

第48集 平成24年 阿蘇合宿レポート

日本への回帰



大学教官有志協議会
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰
(第四十八集)

——第五十七回全国学生青年合宿教室(阿蘇)の記録より——

はしがき

昨平成二十四年は日中両国政府によって「日中国民交流友好年」とされてゐた。昭和四十七年（一九七二）の「国交開始」から四十年といふことで、官民合同の記念事業が各種実施されるはずだった。しかし、さうはならなかった。共産党支配の国に日本のやうな「民」の組織があるとも思はれなかったし、もともと「国民交流友好」の実質がなかったからである。

「祝賀の雰囲気はない。／日中国交正常化から40周年を迎えた。だが、日本政府が尖閣諸島を所有者から買ったことに対し、領有権を主張する中国が激しい批判を続けている」

これは昨年九月二十九日付、朝日新聞の社説冒頭である。田中角栄首相訪中による「日中共同声明」（昭和四十七年九月二十九日発表）から、満四十年になるといふことで、「日中国交40年交流広げ、信頼立て直せ」と題する社説を掲げたのだらうが、何を今さらの感がする社説であった。既に一月、中国側は「釣魚台列島」（尖閣諸島のこと）を含む東シナ海は核心的利益であると公言して、尖閣諸島への領土的野心をさらに露あらはにしてゐたからである。ここでいふ「核心的利益」とは武力行使も辞さないとの含意があるのだ。それでもわが政府は「日中国民交流友好年」行事を推進しようとしてゐたのだから、驚くべきことだった。

九月十一日、尖閣諸島が国有化されたことで、一層露骨に領有権を言ひつゝのり「反日デモ」が多発して、交流行事が相次いで中止になったことは事実であるが、国有化するしないに關らず、それ以前から「祝賀の雰囲気」はなかつたのである。中国が尖閣諸島（石垣市の一部）を自国領として国内法（領海法）に書き込んだのは二十年も前のことであつた。原因と結果を取り違へてはならない。そもそも私人所有の尖閣の島々を東京都が購入しようが政府が買ひ取つて国有化しようが、他国には一切關係ないことである。わが国内の所有權の變更に、どうのかうのと異議を差しはさんで来るほどに日中關係は歪んでゐたのである。

「言論の自由」なき中国で、昨年九月十五日に俄に拡大した反日デモは、対日攻勢に利用されたが、「反政府デモ」へと転化しないやうに管理され数日で収束した。かうしたデモは一九九〇年代から始まつた「愛国主義教育実施綱要」に基づく反日教育によるものとみられるが、意図的に敵愾心を注入された若い世代の存在は要注意である。

社説はこともなげに「領有権を主張する中国が激しい批判を続けている」などしてゐる。だが、その主張の是非を問はうとはしない。先方の言ひ分をそのまま流すことは、結果として自国の立場を貶めることになる。社説はさらに「この40年の積み重ねは何だったのかと、歎かざるを得ないような行き違ひである」とも述べてゐたが、「行き違ひ」の起点を検証せずに、そこを素通りして彼我の主張を対等に扱ふ中立を装ふが如きマス・メディアの姿勢は、「報道

の自由」の正理に悖るばかりか、利敵行為にもひとしいものと言つても言ひ過ぎではあるまい。翌三十日付のコラム「天声人語」は「無人島のために戦争なんてとつぶやける国がいい」で始まつてゐた。巧妙にも暴徒化した中国の反日デモを批判した形を取りながら、尖閣に拘ることはないと説いてゐた。さうとしか受け取れない「文意」だった。メディアの墮落にはあきれるばかりで、友好に前のめりのメディアが、政府のそれを批判するはずもないことだった（対中関係に関する報道・論説では、産経新聞が孤軍奮闘の感じである）。

尖閣諸島に関して、昭和四十六年（一九七二）まで一度たりと他国が領有権を主張したことはなかった。即ち、明治二十八年（一八九五）に、尖閣諸島を沖縄県の所轄として（日本領に編入）以降、足掛け七十七年の間何らの問題もなかったのである。むしろ逆に、中国側が尖閣諸島を日本領と認識してゐた史料がいくらでもあるのだ。例へば大正九年（一九二〇）には、「日本帝国沖縄県八重山郡尖閣列島」に漂着した福建省の漁民を救助したとして、「日本帝国沖縄県八重山郡石垣村」の雇（助役）玉代勢孫伴氏に宛た「中華民国駐長崎領事」の公印の押された「感謝状」が残つてゐる。戦後になつても、中華人民共和国の北京でも、中華民国の台北でも、日本名「尖閣群島」が書き込まれた地図を發行してゐたのである。

尖閣諸島をめぐる日中間の「行き違い」の問題点はどこにあるのか。彼の国の膨張主義もさることながら、尖閣諸島が狙はれてゐるにも拘らず、先方を刺激してならないとして、「無人島」のままに放置して来た政府（自民党、民主党の歴代内閣）の退嬰的な姿勢こそ、最も問題

としなければならぬ。そのため、①「尖閣諸島の領海領空（領土）への侵犯」は恒常化してゐるが、ことに「民主党政権時代、海自艦艇は尖閣から112^キ内の海域に入ること

を自制してきた。中国を刺激することを嫌つた首相官邸の指示だったとされる」（二月六日付、産経）。信じられない対処である。

危ふいのは尖閣諸島だけではない。何度でも言はねばならないが、既に自民党内閣時代、②「歴史教科書検定（次世代国民の教育）への容喙^{ようかい}」を許し、③「総理の靖国神社参拝（戦歿者慰霊）への横やり」にたぢろぐといふ主権国家としてあつてはならない失態を重ねてゐる。領土保全・国民教育・戦歿者慰霊の三つは国家独立の聖域であつて、どれ一つを欠いても国の独立は十全のものとはならないのである。朝日の社説の言を借りて「この40年の積み重ねは何だつたのか」とふり返れば、①も②も③も四十年前にはなかつたのである。この落差をどう克服し取り戻すのか。

尖閣危機の到来によつて、メディアがどう繕^{つくろ}ふとも「日中友好の四十年」が全くの空語であつたことが隠せおほせなくなつた。十一月下旬、内閣府が発表した「外交に関する世論調査」によれば「中国に親しみを感ぜない」「どちらかといふと感ぜない」と答へた人が合せて八割に達してゐる。しかし、これは歎くに当らない。領土保全・内政不干涉・平等互恵の確

立などを約した「日中共同声明」（「日中国交の原点」）に立ち帰る出発点と受け止めるならば、前途は明るい。是非ともさうあつて欲しいし、さうあらねばならない。

幸ひにも、師走の総選挙で「日本を、取り戻す」、「新生自民党」を強調した自民党が勝利した。自民党の政権復帰は民主党政権があまりにも不甲斐無かった反動でもあるだらうが、「新生自民党」への期待もあるはずだ。前述のやうな旧自民党内閣時代の失態克服に向つて全力を傾けて貰いたいものである。今のままでは先人にも次の世代にも顔向けができない。

右のやうに考へる私共は、昨夏も例年と同じく、歴史と伝統の国・日本を担ふに相應しい若者の輩出を願つて宿泊研修を阿蘇高原で営んだ。本冊子はその第五十七回目の「合宿教室」の報告集である。各頁の行間からも私共の願ふところをお汲みとりいただけたら幸甚である。最後にあたり、遠路、九州・阿蘇の地までお運びいただき御講義を賜つた竹田恒泰先生に厚く御礼を申しあげます。

平成二十五年二月十一日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日目（八月十六日）

一度は考へておくべきこと

.....

元熊本県立大津高等学校長

白濱

裕

1

第二日目（八月十七日）

日本はなぜ世界で一番人気があるのか

—日本の歴史と皇室のありがたさ—

.....

作家・慶応義塾大学講師

竹田恒泰

31

西郷隆盛『南洲翁遺訓』

.....

(社)国民文化研究会副理事長

今林賢郁

35

第三日目（八月十八日）

皇室と国民—感应相称の世界—

.....

興銀リース(株)執行役員

小柳志乃夫

63

第四日目（八月十九日）

先人の言葉に学ぶ―「しきしまの道」について―

元東急建設（株）常務取締役 奥 富 修 一 …… 95

会員発表

国文研叢書『戦後世代からの発言』を読んで

福岡労働局総務部 古 川 広 治 …… 115

いま、北海道の地にあつて

日本ユニシス（株）北海道支店 大 町 憲 朗 …… 127

短歌入門

短歌創作導入講義

祐誠高等学校教諭 小 林 国 平 …… 137

創作短歌全体批評

（社）国民文化研究会副理事長 澤 部 壽 孫 …… 155

一年の歩み …… （株）寺子屋モデル講師頭 廣 木 寧 …… 173

合宿教室のあらまし …… 205

合宿詠草抄 …… 231

あとがき

講義

—合宿導入講義—

一度は考へておくべきこと

元熊本県立大津高等学校校長

白濱

裕



「戦後レジーム」の現実

「主張する文化」との対峙

三島由紀夫氏の予言

戦後教育の必然的帰結

「よって立つべき国家の根」の自覚

井上毅と教育勅語の起草

蘇る教育勅語の精神

「戦後レジーム」の現実

今年は、昭和二十七年四月二十八日にサンフランシスコ講和条約が発効し、GHQ(連合国軍総司令部)による占領が解けてから六十年目の節目の年に当たります。現在、有志の人々によつて、毎年、四月二十八日には「主権回復記念日」として集会が持たれ、祝日化への動きもあります。

独立を回復した我が国は、昭和三十年代から高度成長の目覚ましい経済的發展を遂げて行きますが、私も、丁度その頃幼少期を送りました。当時の日本人はまさに廢墟の中から国を再建するために、官民一体となつて国作りに励みました。昂揚した時代の雰囲気は、最近では映画の「三丁目の夕日」シリーズや、NHKの朝の連続ドラマ「梅ちゃん先生」などに見ることができますが、人々は貧しいながらも将来への希望を抱いて必死に生きてゐたやうに見えます。連続ドラマ「梅ちゃん先生」は、日に日に復興を遂げて行く東京の蒲田を舞台に、主人公をめぐる家族愛や、地域の人々がお互ひに助け合ひながら生きて行く姿を描いたものです。高視聴率を保つてゐる背景には、番組が描き出す現代の日本人が失ひつつある地域共

同体への帰属感や家族の絆の大切さなどが、当時を生きた人々の心の中に、懐かしさと共に沸々と湧き起ってくるからではないだらうかと思ひます。

しかし一方では、この戦後六十七年を振り返ってみると、我が国は主権を回復したものの、占領下にGHQにより強要された日本国憲法を一言一句改正することなく金科玉条の如く戴き、いはゆる「戦後レジーム」の中で経済優先の国家運営を行ってきました。国家存立の基盤たる防衛にしても憲法九条に縛られ、我が国の安全と生存を「諸国民の公正と信義に信頼」して依拠するといふ、他力本願の政策を依然として続けてゐます。

昨日、八月十五日は終戦記念日でしたが、先の李明博韓国大統領の竹島上陸に引き続き、おそらく中国に指嚇されたと思はれる香港の活動家による尖閣諸島の魚釣島への上陸をつひに許してしまいました。上陸しても専守防衛の自衛隊から攻撃を受ける心配はなく、一義的には海上保安庁や警察力で対処するしかないといふ法的不備を衝き、弱体化した政権の足下を見た行為でしたが、政府は遺憾の意を表明するだけで、十三名の上陸者を一両日中に強制送還することを決めたやうであります。

しかし、今回の竹島や尖閣をめぐる、このやうな事なかれ主義の領土問題への対応は、現政権だけではなく、新憲法下の「戦後レジーム」の中で、我が国政府が一貫して取ってきた



政策でした。実際、かつて鄧小平が来日した折、尖閣列島の帰属は後世の人々に委ねると棚上げし、竹島についても、施設の建設や警備兵を常駐させ不法占拠を着々と進める韓国政府に対して、一片の抗議声明を出すだけで、既成事実を積み重ねていくことを拱手傍観してきたのも事実です。

「主張する文化」との対峙

この合宿でもかつて紹介されましたが、福沢諭吉は著書『文明論之概略』の中で、蜂尾（蜂の針）の喩へを引用しながら、次のやうに説いてゐます。

《われわれ庶民は普段の生活においてはそれぞれ家業に勤しみ、日常生活を営み、そして楽しみ、喜びを追求して生きてゐればよいけれども、一旦、国家

の主権に關はることが出来たら、命をかけてでも突き刺すといふ蜂尾のやうな一つの針を、国民一人一人が持つてゐなければ国家は成り立たず文明の恩恵は享受できない》

論吉の言葉は、まさに、今日の我が国の状況を言ひ当てゐるやうに思ひます。

事ほど左様に、国家の主権や独立といふことについて、戦後日本人は余りにも鈍感でした。国防や領土保全にしても、やはり国民一人一人が、いざといふときには私益を擲つてでも国益を優先する覚悟がなければ全うできません。

今回の尖閣・竹島を巡る我が国の外交のあり方を考へるとき、私は、昨年の本合宿で講義された山内健生先生（拓殖大学日本文化研究所客員教授）からかつて戴いたお便りを思ひ出しました。そのお便りの中で先生は、

《明治維新以降、我国が否応なしに国際場裡に引つ張り出される時代に入つてゐる中で、「自己」を主張することの必要性は高まる一方である。しかし、それとともに日本人が自己主張を控へるといふ「察し合ひの文化」を古来から持ち合はせてゐるといふ一面も大切にしたい。青臭ひ言ひ方ではあるけれども、これからの日本人は「両刀遣ひ」にならなければならぬ。特に政治家やジャーナリスト、教員などは、自国文化の特質を自覚的に認識しつつも、外の「主張する文化」にも負けない知識を身につける必要がある。「察し合ひの

文化」は、世界的には少数派であつて、他を押し退けてまでも主張することが国際的に普通の生き方であるとの認識が日本人に行き渡つてゐない。ナイーブで優しい日本人はすぐ相手の立場にならうとする。これはこれで素晴らしいことではあるが、昨今の外交交渉を見ると追ひまくられるばかりである。日本人的特色が、国際交流の時代にマイナスに働いてゐるのではないか。しかし、だからといつて「察し合ひの文化」を軽視しては何にもならない。つらいことではあるが、「二刀流」で主張すべきは遠慮なく、とことん言はなければならぬ》

と述べてをられます。

その意味でまさに、今日の尖閣・竹島の問題は、「文化の戦ひ」あるひは「思想戦」と言つても過言ではありません。政治家やマスコミが、「大人の対応を」とか「大局を踏まへて」などと呪文のやうに唱へてゐるうちに、我が国の領土や国益は「主張する文化」を持つ国々から今後も侵犯され続けていくこととせう。「察し合ひの文化」と「主張する文化」の狭間で二律背反的な生き方を宿命的に強ひられてゐる日本人一人一人にとつて、国際社会の荒波の中で、彼我の文化の違いをしっかりと認識して諸外国とどのやうに対峙していくか今まさにその覚悟が問はれてゐるのです。

それにしても、南シナ海における島々を次々と自国の領土に組み入れ、海洋覇権を制する動きを続けてゐる最近の中国の動向を見ると、尖閣に続いて沖縄や本土が危殆に瀕する日もさう遠くはないといふ危機感を抱かざるを得ません。願はくば、今回の事件のやうな、我が国への近隣諸国の侮蔑的態度と領土領海に対する侵犯行為が、「災ひ転じて福となす」やうな国民意識が覚醒するチャンスとならんことを期待せずにはをられません。

三島由紀夫氏の予言

さて、資料を見てください。三島由紀夫氏は、市ヶ谷の自衛隊駐屯地での自裁の四ヶ月前に、有名な次のやうな言葉を残してゐます。

《二十五年前に私が憎んだものは、多少形を変へはしたが、今もあひかはらずしぶとく生き永らへてゐる。生き永らへてゐるところか、おどろくべき繁殖力で日本中に完全に浸透してしまつた。それは戦後民主主義とそこから生ずる偽善といふおそるべきパチルス（つきまとつて害するもの）である。（中略）私はこれからの日本に対して希望をつなぐことができなない。このまま行つたら「日本」はなくなつてしまふのではないかといふ感を日ましに深

くする。日本はなくなつて、その代りに、無機的な、からつぽな、ニュートラルな、中間色の、富裕な、抜目がない、或る経済的の大国が極東の一角に残るのであらう。それでもいいと思つてゐる人たちと、私は口をきく気にもなれなくなつてゐるのである。》(昭和四十五年七月七日付 産経新聞夕刊)

今日の我が国の社会状況から振り返つてみると、戦後二十五年の時点で、三島氏の予言が的中してゐることに、今更ながら驚かざるを得ません。世界有数の経済大国として成功は収めたものの、対中貿易に見られるやうな国益の観点を見失ひ、「義」を忘れて「利」に走る企業、父祖の足跡を貶める自虐的な無国籍の歴史教育、年々薄れゆく祖先を敬ふ家族共同体の絆、若者から失はれつつある「学び続ける精神や教養への敬意」など、三島氏が警鐘を鳴らした当時より事態はもつと深刻化してゐると言つて良いでせう。

特に学生の皆さんが学んでゐる今日の大学の現状は、いかがでせうか。明治大学の齋藤孝教授は、その著書で次のやうに述べてゐます。

《仏教を敬つてゐた奈良・平安時代から、日本はずつと「リスペクト社会」を貫いてきました。学びや教養を一段高いものと見なす風潮が、社会に充満してゐたのです。ところがある時期を境にして、日本には「バカでもいいじゃないか」という空気が漂ひ始めました。

ある種の「開き直り社会」ないしは「バカ肯定社会」へと、世の中が一気に変質してしまつたのです。そこには、もはや、「あこがれ」といふ心の習慣自体がありません。学び続ける精神や教養への敬意はないし、学ぶべき書籍や教科書の価値もわからない。それに教えてくれる先生への畏敬の念もない。つまり、学びの「仏法僧」にあたる部分へのリスベクトが消え去つた時代に突入してゐるのです。いはば「ノーリスベクト社会」が到来したわけです。《なぜ日本人は学ばなくなったのか》講談社

教へ子たちを見てゐても、大学では即戦力となるやうに、すぐ「就活」に役立つ「実学的知識」が持て囃され、また、ネット社会の到来とともに、「教養」の根を培ふやうな読書や思索から遠ざかり、無批判に断片的な情報に振り回されてゐるやうに思ひます。私自身も、大学時代の勉強を振り返ると忸怩たるものがありますが、大学や専門を超えてこの合宿に参加した友人たちと輪読会を催したり、様々な問題に関して議論を闘はせたことが、その後の教職といふ仕事にどれほど資してきたかを痛感するとともに、定年退職した現在も、自らの人生の原点がここにあることをしみじみ思はされます。是非、皆さんも、この合宿で「人生と学問」についてとことん考へ、生涯の友人を得て山を降りていただきたいと念願してゐます。

戦後教育の必然的帰結

それでは、何故我が国がこのやうな事態に至ってしまったのか。様々な要因があると思いますが、一つには、終戦直後の「降伏後ニ於ケル米國ノ初期ノ対日方針」〔昭和二十年九月二十二日〕に、「日本ガ再び米國ノ脅威トナリ又ハ世界ノ平和ト安全ノ脅威トナルコトナキ様保証スルコト」とあるやうに、神道指令や米教育使節団報告書のシナリオに基づくGHQの教育政策があります。それは、我が国が再び連合国の脅威とならないやう、教壇から修身や歴史・地理教育を奪ふなど、まさに精神的武装解除を目論んだものでした。

また、評論家故江藤淳氏が、『忘れたことと忘れさせられたこと』等の著作で明らかにしたやうに、先の大戦の罪科をすべて我が国に押しつける洗脳計画（「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」）が、厳しい検閲等の言論統制の下、巧妙に遂行され、米國に不利な事実や、米主導で作られた現憲法の「出生の秘密」なども秘匿されました。しかも、例へば「大東亜戦争」が、「太平洋戦争」といふ用語に置き換へられたやうに、検閲はその痕跡が残らないやうに実施され、伏せ字や空欄の使用も認めなかったため、ほとんどの日本人は検閲済み

の情報に接してゐたといふ自覚すら持てませんでした。今日に至つても、我が国をことさらに貶める自虐的な記述が絶えない歴史教科書や一部マスコミの偏向報道の実態を見ると、いまだ「閉ざされた言語空間」が我が国を覆つてゐると言はざるを得ません。

更に、占領が解けた後も、このやうな思潮を引き継ぎ、拍車をかけたのが教育現場における日本教職員組合（日教組）の偏向した教育でした。サンフランシスコ講和条約発効直後に日教組が発表した「教師の倫理綱領」（昭和二十七年六月十六日）は、次のやうなものです。

- 一、教師は日本社会の課題にこたえて青少年とともに生きる
- 二、教師は教育の機会均等のためにたたかう
- 三、教師は平和を守る
- 四、教師は科学的真理に立つて行動する
- 五、教師は教育の自由の侵害を許さない
- 六、教師は正しい政治をもとめる
- 七、教師は親たちとともに社会の頹廢とたたかい、新しい文化をつくる
- 八、教師は労働者である
- 九、教師は生活権を守る

十、教師は団結する

一見、子供たちのために権力と戦ひ、保護者と連携して教育の改善のために活動する組織のやうに思へますが、そのイデオロギーは社会主義（共産主義）に基づき、教壇では反日革命思想を鼓吹し、特定の政党と深く結びついてストライキなどの違法行為を繰り返してきたのが実態でした。

私自身の経験から一例を挙げると、初任の頃、卒業式の国旗国歌をめぐる会議が連日続き、私も若輩ながら逐一反論を試み、つひにその可否を投票で決着をつけることになりました。職員はほとんどが日教組（高教組）の組合員でありましたが、私は会議の雰囲気から、発言しない先生方の中に賛同してくれる人もあるといふ確信から、挙手ではなく無記名投票を提案し、学校長も賛同しました。結果は、わずかの差で国旗を掲揚し国歌を斉唱することになりましたが、覚悟はしてゐたものの「四面楚歌」の中で、理想に燃えて赴任した学校現場の実態に暗澹たる気持ちになったことを思ひ出します。その後も、職員会議や校内人事を議す運営委員会の実権を握った彼らと、幾度不毛な論争を重ねたことでせうか。今さらながら、そのエネルギーをもっと生徒の教育のために注ぐことができたらと悔まれます。このやうな事態はおそらく私が勤務した学校だけではなく、日本全国で展開されてゐたことと思ひます。その

時、私の心の支へととなったのは、この合宿を機縁に共に学んできた全国の先輩・同志や先生方の存在と励ましでした。

今日、日教組の組織率は低下し、かつての勢ひはありません。しかし、依然として各地で国旗国歌の問題はくすぶり続けてみますし、偏向教育の報告例も絶えません。なにより、日教組は現政権（民主党）の有力な支持母体であり、しかも与党幹事長に日教組の重鎮をつとめた政治家が就いてゐることが、問題の深刻さを物語つてゐます。

以上見てきたやうに、我が国の歴史と伝統を否定した占領下の教育から始まり、全国の学校現場においては日教組の跳梁を許し、営々として偏向した歴史教科書で教へられてきた我が国の戦後教育の実態を省みるとき、今日の我が国の危機的状況は、やはり、占領下にスタートした戦後教育の必然的帰結だと思はざるを得ないのです。

「よって立つべき国家の根」の自覚

しかし、このやうに問題点を指摘し嘆いてばかりいてもどうにもなりません。占領が終り、主権国家として独立を回復し六十年。その間、憲法の改正を始め占領政策の残滓を一掃する

ことは、我が国の判断で自主的にできたことです。それを怠ってきたのは我々日本国民の責任であり、今さらアメリカの占領政策を論つても仕方のないことです。

それでは、国家の再興のためどこから手を付ければよいのか。それは、今日の私の話の結論になりますが、私たち一人一人が我が国の「よつて立つべき国家の根」とも言ふべきものを自覚し、確認することからしか始まらないと思ふのです。

そこで、「維新に学ぶべき日本の根さぐり」と題する長谷川三千子先生の文章を紹介します。《(前略)苦境のうちにあるとき、人はなんでも変へさへすればよいと思ひがちである。(中略)しかし、明治維新は決してただ日本を変へたのではない。むしろ日本の本来の根をさぐりあて、その上に国家を築くことによつて、維新は成就したのである。(中略)その事実

に気付いてみると、今のわれわれの背負ふ課題は、或る意味で幕末の人々が背負つてゐたよりはるかに困難な課題だといふことがわかる。戦後のわれわれは、そのよつて立つべき国家の根を喪失したまゝ、すごしてきたのだからである。敗戦後の復興も、経済の高度成長も、われわれが本当に根ざすべきより処を失つたまゝ、行はれてきた。そして、その間も「内からの崩壊」は静かに少しずつ続いてきたのである。これを建て直すには、なによりもその喪失の自覚が不可欠である。そしてそれを取り戻す意志の持続が不可欠である。》(平成

昨今、政治改革の旗印の下、「よって立つべき国家の根」を喪失したまま、ただ変へることを至上価値として空疎な改革を叫ぶ政治家が多くなります。しかし、明治維新の「維新」とは、本来、「王政復古の大号令」等の詔勅に見られるやうに、遠く神武創業の肇めに立ち返り、日本本来の根を探り当て、新しい時代を切り開いて西洋列強の歯牙から我が国の独立を守るエネルギーを恢復するといふ意味でした。

長谷川先生は、戦後一貫してその「よって立つべき国家の根」を喪失したまま過ごしてきた日本人が、今日の混乱から脱却するためには、「国家の根の喪失の自覚」と、それを取り戻す「意志の持続」が不可欠である、と述べてをられます。私は、日本人全員が今こそ「よって立つべき国家の根」を自覚し、恢復の努力を傾注することこそが、「戦後レジーム」から脱却するための大切なポイントではないかと思ふのです。

その意味で、平成十八年に安倍晋三内閣の時に実現した教育基本法及び教育三法等の改正は大きな第一歩でした。「国を愛する心」や「公共の精神」、「伝統と文化の尊重」などの規定が初めて登場し、道徳教育や家庭教育の重要性も初めて盛り込まれました。占領下に憲法と抱き合せて制定され、その後長く教育行政の指針となった旧教育基本法は、教育の目標も具

体性を欠き、愛国心や伝統の尊重など国民精神を涵養する規定を欠いた無国籍の基本法でした。むしろ、第十六条の「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行はれるものである」といふ条文などは、日教組が教師の教育権の根拠として利用し、保護者と生徒を人質にとって当局に抵抗するための盾として利用してきた歴史もあります。

目下、新教育基本法の精神を具体化するため、教科書の内容にも影響を与える学習指導要領の改訂が学年進行で進められてゐます。すでに、人物教育や地域の伝統や古典重視の規定を踏まへ、方々の自治体で地域の英雄偉人の教材化が進められたり、武道の必修化など、改善の兆しも見え始めてゐます。この成果は、おそらく向後、子供たちの心にじわじわと浸透してくるものと期待してゐます。

人は、何のモデルもなく、立派にならうと意志してもスローガン化した徳目だけが空回りしてしまふものです。やはり、具体的な優れた歴史上の人物の生き方や考へ方に触れ、「お手本」として自ら肖あやかりたいと努力するうちに、結果として人間的成長を遂げるのではないかと思ひます。

最近出版された、『日本の偉人一〇〇人 上下巻』（致知出版社）の編者、（株）寺子屋モデル

代表の山口秀範氏は、そのまへがきで《今から半世紀余り前、私たち「団塊の世代」が幼かった頃には、多くの家に偉人伝が数冊はありました。それがいつの間にか家庭から消え、学校でも取り上げられないまま今日を迎えています。偉人伝を失った子供たちは、生き方の手本を探せなくなりました。否、親たちも同様で、自分自身の肖りたい偉人を持つことができず、従って親自身が子供のお手本になれないという深刻な事態を招いてしまったのです》と書いてをられます。

まさに、自国の歴史を顧み、戦後教育の中で埋もれてしまった幾多の聖賢・英雄・仁人の息を吹き返らせ、民族の精神の歴史を次の世代に語り伝えることこそが、子供たちに自尊心や「国を愛する心」を涵養し、ひいては国土防衛の礎となると確信してゐます。

井上毅と教育勅語の起草

さて、ここで私は、「よって立つべき国家の根」を探る一助として、いまさらと思はれるかもしれませんが、教育勅語の精神を見直してみたいと思ひます。

教育勅語は、熊本藩出身の井上毅や元田永孚が起草し、明治二十三年に明治天皇によって

渙発されたものです。井上毅は伊藤博文のブレーンとして明治憲法の起草に当たり、文部大臣等の要職を務め、明治の枢要な法律は、殆ど井上毅が携ったと言はれてゐます。元田永孚は明治天皇の御信任篤く、侍講としてお側に仕へた人物です。教育勅語は、残念ながら昭和二十三年に、占領軍によつて「軍国主義の源泉なり」と断罪され、その圧力でわが国の国会は衆参両院において、それぞれ「失効確認と排除決議」を行つてしまひました。「排除」「失効」と言つても、もともと教育勅語には大臣の副書がなく、一般の法律とは違ひ、法的効力を有するものではなく、従つて決議自体が無意味な訳ですが、このことが災ひしてゐるのか、今日公教育においてほとんど言及されることがなくなつてしまひました。

高校の現場で大きなシェアを占める山川出版社の日本史の教科書にも、原文を載せることなく《教育政策はしだいに国家主義重視の方向へと改められていき、1890年（明治23年）に發布された教育勅語に関する勅語（教育勅語）によつて、忠君愛国が学校教育の基本であることが強調された》とたつた三行の記述があるのみです。生徒は、教育勅語＝忠君愛国と覚えれば、それで点数になる訳で、ネガティブな印象だけが記憶に残るのが実態です。ただ、唯一、明成社の高校教科書「最新日本史」は、原文を掲載すると共に、簡にして要を得た次のやうな記述になつてゐます。

《明治二十三年（一八九〇）には、井上毅や元田永孚の起草による教育に関する勅語（教育勅語）が発せられた。これは、伝統的な国家観と人倫道德とを融合した国民道德の表明であつて、忠孝・博愛・修学・遵法・義勇奉公などの教えを、天皇みづから国民とともに実践しようとする念願が示されていた。教育勅語は、その後の国民精神の形成に寄与し、また、英・独・仏・中の各国語に翻訳され、海外に広く紹介された。》

両方の教科書の記述を比較していかがでせうか。このやうなところにも、今日の歴史教育の問題点が象徴的に表れてゐるのではないかと思ひます。ちなみに、「最新日本史」（明成社刊）は、市販もされてゐますので、是非書店で手に取つてみてください。

それでは、教育勅語に初めてふれる人もゐるでせうから、現代語訳を付して次に掲げます。

朕おま惟ただフニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇はじムルコト宏遠ニ徳ヲ樹たツルコト深厚ナリ

我カ臣民克よク忠ニ克よク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥そノ美ヲ濟なセルハ此

レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ

兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ

修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開

キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無

窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス
又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所
之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々
服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

【現代語訳】

私は、天照大神を皇祖とし神武天皇を初代天皇とする私達の祖先が、八紘一字の理想世界の実現といふ遠大な理想のもとに日本の国を始め、また祖先が立てた道徳は、実に奥深く慈しみ厚いものであることを固く信じます。そして、国民がよく君に忠義を尽し、父母に孝行を励み、全国民が心一つに合せて、今日に至るまで、忠孝の美風を作り上げてきたことは、日本の国柄の最も優れた美点であって、私は教育の根本もまた、この点にあると信じます。

国民の皆さんは、子は親に孝養を尽くし、兄弟、姉妹は互ひに仲よく、夫婦は敬愛の

心をもつて睦まじく、友人は誠の心をもつて信じ合ひ、他人に対しては礼儀を守り、自分に対しては慎み深く、広くすべての人々に愛の手を差し延べ、学問に励み、職業を習つて身につけ、知識を広めて才能を伸ばし、立派な人格を完成し、さらに進んで、公共の利益を増進し、世の中のためになる仕事をするのが大切です。また、いつも法律や秩序を守り、もし一たび国家に非常事態が起つたならば、正しい勇氣をもつて、真心を捧げて、天地とともに限りなく榮える、皇室を中心とした日本国の運命を助けなければなりません。

これらの道徳を良く実行することは、単にわが国の立派な国民としての当然の務めであるばかりでなく、私達の祖先が、今日まで身をもつて示し残された、忠孝といふ伝統的美風を、更に一層明らかにすることでもあります。

このやうな国民の歩むべき道は、祖先が残し、代々受け継がれてきた教訓であつて、皇室の子孫も、国民も等しく守つてゆかねばならないところであると共に、昔も今も、いつの時代に行つても誤りがない道であり、日本だけでなく、世界中どここの国で行なつても、間違ひのない道であります。

私もまた、国民の皆さんとともに、父祖の教訓を常に胸に抱き、この道徳を守り実行

して共にすることを、心から念願するものであります。

次に、教育勅語ほどのやうな経緯を経て発せられたのか、伊藤哲夫著『教育勅語の真実』（致知出版社）を参考に簡単に辿つてみます。

明治五年（一八七二）、我が国は欧米の教育制度に倣つた「学制」を導入します。明治初期の教育内容（特に高等教育）においては、英米の教科書の直訳を使用したり、また、「学問は身を立てるの財本」とする英米流の功利主義に靡き、日本の伝統的美風を軽んじる悪弊が生じてゐました。それはあたかも、敗戦後、戦前のものはすべて封建的・軍国主義的だとして否定しながらも、国民教育の指針を示せないまま今日まで来てしまつた状況と似たものでした。そこで、心ある人々の間に道徳教育の在り方について改善を求める動きが沸き起こり、当時の地方長官会議でも、知識の伝授に偏る従来の学校教育を修正して、道徳心の育成を重視するやうに求めた決議がなされたりしました。しかし、何より当時の教育の状況について、最も憂慮されたのは明治天皇でした。明治天皇は、元田永孚に命じて明治十二年、『教学聖旨』に次のやうな一文（趣旨）をまとめさせ、政府首脳にお示しになります。

《最近、専ら知識才芸のみを重んじ、文明開化のむしろ悪いところを学び、品行を損ひ、風

俗を乱すものが少なくない。その原因となつてゐるのは、明治維新の始めにおいて陋習を破り、知識を世界に求めるとした卓見により西洋の良いところを学び、文明開化の実を挙げたことは良かったとしても、その反面として、仁義忠孝を後にし、いたづらに洋風を競ふやうな状況になつてしまつたことである。将来恐れるのは、つひに君臣父子の大義を知らないやうな子供たちが出てくることも予測されることである。これは我が国の教学が目指す本意ではない。》

このやうに、教育勅語起草の動機となつたのは、明治の文明開化のなかで、何でも西洋風が良いとして、伝統的な道徳が見失はれつつあつた当時の社会風潮に対する危機感からだつたのです。このやうな考への下に、草案作成の中心として心血を注いで起草に當つたのが井上毅でした。井上は草案作成に當つて、「起草七原則」とでも言ふべき書簡を当時の総理大臣山縣有朋に送つてゐます。その書簡を見ると、起草に當たる井上毅の姿勢が良く表れてゐます。即ち「政事上の臭みを避け」ること、政治の思惑に關はらしめないこと。「敬天尊神などの語を避け」ること、特定の宗旨や宗派争ひに巻き込まれたり助長することがないやうにすること。また、「幽遠深微なる哲学上の理論を避け」るなど、「君主の訓戒は、汪々として大海の水の如く」あるべきもので、恣意性を排除することに細心の注意を注いだことが分

ります。

井上は元田永孚と協力して何度もやりとりしながら文案修正を進めます。その過程では、元田が儒教的な表現を入れようと提案したこともありましたが、しかし井上は、「徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」の「徳」が、儒教の「仁義礼智信」などと同義ではなく、倫理は儒教の専有物ではないと主張し、たとへ同郷の大先輩であり、当代一流の漢学者の提案であっても、天皇のお言葉としてふさはしくないものは受け入れられないとの信念から元田の意見を拒否したこともありました。一方、元田もすでに自分なりの草稿を作成していましたが、井上案を見て自らの草稿を取り下げ、井上の起草作業に無私の精神で協力しました。そして、国民への押しつけにならないやう明治天皇の「御著作」として、国務大臣の副署もなくその署名のみが記され、明治二十三年（一八九〇）年十月三十日、「教育ニ関スル勅語」（教育勅語）として発表されたのです。

井上毅は、教育勅語煥発のわづか五年後の明治二十八年（一八九五）、五十一歳で亡くなります。同郷のジャーナリスト・歴史家の徳富蘇峰は、《彼の真実清廉なる生涯は、実に一代の標本といはざるを得ず。彼は身を明治政府に委ね、つひにその職責に討ち死にしたるなり。彼は愛国者と言はるるよりは、むしろ憂国者といふの更に正当適格なるを見るなり》《彼は実に

国家のために、その汗血を絞り尽くしたるなり」と万感の思ひを込めて哀悼の意を表してゐます。

蘇る教育勅語の精神

さて、平成の世になって教育勅語の精神は失はれてしまったのかと言ふと、さうではありません。昨年三月十一日に発災した東日本大震災と福島原発事故の際、東北の被災地には国の内外から多くの援助の手と激励のメッセージが寄せられ、また、大惨事の中、随所で、我が身を捨てて人々の命を救はうとした多くの人々の尊い犠牲的行為がありました。まさに、「一日緩急アレハ義勇公ニ奉シ」の勅語の言葉通りに振る舞つた人々がゐたのです。

例へば、大地震発災直後、宮城県南三陸町の防災センターの二十四歳の遠藤未希さんは、「六メートルの津波が来ます。早く避難してください」と放送を続けました。大津波は遠藤さん共々三階建の庁舎を飲み込み、「あっ」といふ声を最後に放送は途切れました。しかし、この放送で多くの町民の命が助かりました。遠藤さんは、九月の披露宴に向けて、翌日はウエディングドレスの下見に行く日だったと言ひます。

この他にも、堤防の水門を閉めに津波に向って走り、波間に消えた消防団員。温かい食事は被災者に提供し、自らは乾パンをかじりながら黙々と救援活動やご遺体の収容作業を続けた自衛隊員。放射能に汚染された原発の建屋の中に敢然と飛び込んで行った作業員等々。これら、「一旦緩急」の際に、義務を果たすため、勇気をもって「義勇公に奉じ」た人々のおかげで、どれだけの人命が救はれたことか。さらに、常日頃意識しなくても、これらの人々の公に尽す尊ひ精神によって、我々の日常の生活や生業が守られてゐることも今回の大震災で明らかになりました。また、整然と取り乱すことなく節度を守って助け合ふ被災した方々の姿に、世界中から賞賛の声が寄せられ人々を感動させました。フランスのある哲学者が、「あのやうな国民になるには、自分たちには一千年かかる」と言ったほどです。

三月十一日を契機に、わが国を覆ふ空気は確かに変はり始めました。今回の未曾有の大災害は被災地のみならず、すべての日本人に、生命の尊厳と家族や地域共同体の絆の大切さを再認識させました。また、贅沢な生活に慣れ、「私」ばかりで「公」を見失ってしまったかに思はれた現代の日本人に、「世のため人のため」といふ「公の精神」を思ひ起させてくれました。震災直後の三月十六日、天皇陛下はビデオメッセージで次のやうなお言葉を述べられました。

《…被災者のこれからの苦難の日々を、私たち皆が、様々な形で少しでも多く分かち合つていくことが大切であろうと思います。(中略) また、国民一人びとりが、被災した各地域の上にこれからも長く心を寄せ、被災者とともにそれぞれの地域の復興の道の手を見守り続けていくことを心より願っています》

また、今年の年頭には、仮設住宅で不自由な生活を強ひられてゐる人々に思ひを寄せられ、「被災地に寒き日のまた巡り来ぬ心にかかる仮住まいの人」といふ御製も発表してをられます。「平成の玉音放送」とでも言ふべきこれらの御言葉が、どれだけ被災地の人々を力づけ生きる勇気を与へたか想像に難くありません。

この陛下のお言葉や御製を拝するにつけ、井上毅の著作『梧陰存稿』の「言霊」といふ文章の次の一文が思ひ浮かびます。

《故に支那欧羅巴にては一人の豪傑ありて起こり、多くの土地を占領し、一の政府を立てて支配したる征服の結果といふを以て国家の積義となるべきも、御国の天日嗣の大御業の源は、皇祖の御心の鏡もて天が下の民草をしろしめすといふ意義より成立たるものなり。かれば御国の国家成立の原理は君民の約束にあらずして一の君徳なり。国家の始は君徳に基づくといふ一句は日本国家学の開巻第一に説くべき定論にこそあるなれ》

大意は、我が国の国家成立の原理は西洋流の君民の契約に基づくのではなく、天皇の「皇祖の御心の鏡もて天が下の民をしろしめす」といふ意義の「君徳」である。したがつて、「国家の始は君徳に基づく」といふ一句は日本国家学開卷第一に説くべき定論であるといふのです。

「しろしめす」と言ふ言葉は、支配し征服する意の「奄有えんゆうや占有」に相對するもので、「私」のない、民の心の喜びや悲しみ、願ひを知る天皇の統治姿勢を示すものです。つまり、我が国の国体は、「皇祖の御心の鏡もて天が下の民をしろしめす」といふ君徳を示してこられた歴代天皇の御心に応へて、臣民（国民）が「億兆心を一にして」忠孝を實踐してきた歴史によつて形作られてきたと述べてゐるのです。

被災地を慰問された兩陛下が、兩膝をついて被災者の一人一人に懇ろにお言葉をかけられるお姿は、まさに、国民の苦しみ悲しみを「知らず」といふ君徳の發露であると同時に、我が国の道徳の源泉であり、教育勅語に繰り返し述べられてゐる「徳」といふ言葉の眞実を、私たち国民全体が目の当たりにしたと言つても良いと思ふのです。

これまで見てきたやうに、教育勅語は、決して忠君愛國のみを強調し、「國民を戦争に駆り立てる原動力」となつた文書ではありません。我が国の国体をしっかりと踏まへ、国の内外

を問はず人倫のあるべき姿と国民として踏み行ふべき道を示した道しるべとなるものです。

政治、経済、国防、教育等混迷を続ける内憂外患の我が国において、今こそ教育勅語の精神を見直し、「よって立つべき国家の根」をしっかりと打ち樹てるべき秋だと痛感するのです。御静聴有り難うございました。

講義

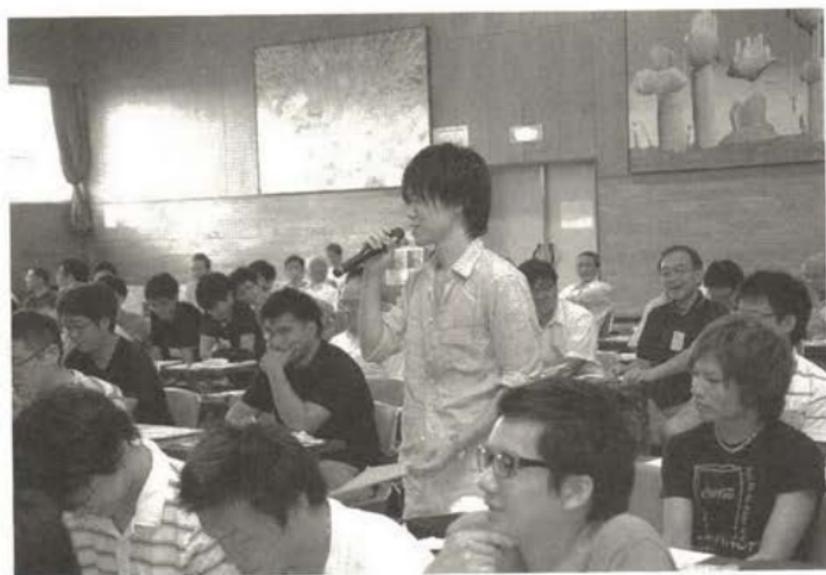
日本はなぜ世界で一番

人気があるのか

—日本の歴史と皇室のありがたさ—

作家・慶応義塾大学講師

竹田恒泰



本来であれば、お聞きした御講義については、本会でまとめたものにお目を通していただいて本報告集に載せるべきありますが、先生がご多忙とのことで、御添削をお願いした講義録が締め切りに間に合はず残念ながら掲載できませんでした。

阿蘇合宿教室の参加者の皆様、および本会の活動に長年にわたって御支援を賜って来た皆様には、深くお詫び申し上げます。

講義

— 古典講義 —

西郷隆盛 『南洲翁遺訓』

(社) 国民文化研究会副理事長

今 林 賢 郁



はじめに

三人の「西郷隆盛」評

『西郷南洲遺訓』の由来

『西郷南洲遺訓』本文

はじめに

本論に入る前になぜ「西郷隆盛」を採りあげるのかについて少し説明します。今年（平成二十四年、二〇二二年）は終戦から六十七年、大東亜戦争敗北後、アメリカによる占領を経て再び日本が主権を回復してから既に六十年が経過しました。敗戦直後の極度の食料難から戦後をスタートさせた日本は、全国民の必死の努力によって今のやうな豊かさとなり余るほどの自由を享受できる国となりましたが、いま仮に「現在の日本についてどう思ひますか」と質問したとすると、多くの国民からは「日本はこれからどうなるのだらう」「このやうな有様で国際社会に存在感を示すことはできるのだらうか」「国内社会の秩序の混乱はなぜここまでひどくなつてしまったのだらう」等々、自国に対する不安や不満や不信が多く寄せられるのではないかと思ひます。そのやうな回答が寄せられる背景には政治はもとより国民生活全般に亘る自国への広範囲な懸念があるからではないでせうか。

政治あるいは政治家の無責任さや能力のなさについてはここ数年来イヤといふほど見せつけられてきましたし、経済もここ十五年ほど停滞したままでデフレ脱却の姿もまだ見えない、

安全保障に關しては自分の国は自分で守るといふ極く当り前のことについても依然として腰が定らない一方で、一國平和主義の域を出ない議論も多い。更にここ数年來国内で發生してゐる事件を見れば、ひと昔前では考へられなかつたやうなものが多發してゐる。このやうな事象についての軽々な評論は慎まなければなりません、それにしても痛感させられるのは、今、国全体に亘つて質的な劣化現象が止めどなく進行してゐるのではないか、国のどこか根本的なところで自壞作用がはじまつてゐるのではないかといふことです。

何故そんなことになつてしまつたのだらう、このやうに問ふとやはりどうしてもこの戦後を支配してきた物の考へ方、感じ方といふものを考へざるを得ない。それを仮に戦後の「時代精神」と呼ぶとすれば、その時代精神の「根っこ」にまで降りて行つて再検討する必要があるのではないだらうか。そのやうに考へますと、西郷隆盛といふ人の生き方、死に方、彼が生涯を賭けて守り通した価値、それらをここで振り返つて見ることは、現在の閉塞感に風穴をあける示唆を与へてくれるのではないかと思ふのです。

三人の「西郷隆盛」評



さて、日本人で西郷隆盛といふ名前を知らないといふ人はまづぶるないでせうし、歴史上の人物で好きな人或は尊敬する人といったアンケートをとれば西郷さんは今でも上位に顔を出すのではないでせうか。ところがこの西郷さんの器量、人間の器について考へて見ると、これがとてつもなく大きくて広くて深いために、西郷さんの全体像をつかむことの至難さを痛感させられます。その実態を思ひ描くために私は自分のなけなしの想像力を働かせて見るのですが、西郷像は茫漠としていつも彼方に消えて行ってしまう。そこで、ここでは三人の先人のことばに触れながら西郷像といったものを想像して見たい。最初は坂本龍馬です。この一文は勝海舟の『氷川清話』ひかわせいわの中に出てくるのですが、この書物は勝海舟の最晩年の著作で、勝を尋ねてきた弟子や知人たちに勝が

かつて出会った人の人物評や当時の時事について縦横に語り聞かせたもので、勝海舟の回顧談、いささか放言集といった趣きもありますが、この中で坂本龍馬の西郷評が次のやうに記されてゐます。

坂本龍馬が、かつておれに、「先生はしばしば西郷の人物を賞せられるから、拙者もいつて会つてくるにより添え書きをくれ」といったから、さつそく書いてやつたが、その後、坂本が薩摩から帰つてきていうには、「なるほど西郷というやつは、わからぬやつだ。少しくたたけば少しく響き、大きikutたたけば大きく響く。もしばかなら大きなばかで、利口なら大きな利口だろう」といったが、坂本もなかなか鑑識のあるやつだよ。

（勝海舟・勝部真長編『水川清話』・角川文庫）

「たたく」といふのはお寺の境内によく見かけるつり鐘、その鐘をたたくと音がする、そのことに例へて龍馬は西郷さんを語つたのですが、小さく響いたり大きく響いたりすると云ふのはたたく側の人間の器も試されてゐることを意味します。「少しくたたけば少しく響き、大きikutたたけば大きく響く」と云ふ龍馬の評は、西郷さんの本質を的確に表現してゐると同時

に西郷さんをそのやうに捉へた龍馬自身の器をも示してゐる。そして西郷さんを「大胆識・大誠意」の人と称賛した勝海舟が、龍馬の評を聞いて「なかなか鑑識のあるやつ」と云つてゐるのもそれぞれの人物眼が伺はれて面白い。

それでは西郷さんの全身に漂ふ精神的雰囲気とはどんなものであつたか。豊前(大分)中津藩の士で福沢諭吉の遠い親戚でもあつた増田宋太郎の言葉が残つてゐます。彼は眉目秀麗、女性と見間違ふほどの美男子だつたさうですが、大変な母親思ひで慶應義塾に学びながら病弱の母親の面倒を見るために途中で退学したりしてゐます。幼時には国学を学び、長じてからは尊王攘夷の思想をもちますが、その増田が西郷さんの西南の役(明治十年)に中津藩の仲間を率いて薩軍に加はります。その最後の段階で仲間たちに語つたといふのが残されてゐます。彼は二十八歳で戦死しました。

十年の役、豊前中津の藩士六十三人を率ゐて摩軍に加はりし増田宋太郎は、最後の城山籠城まで参加し、九月四日貴島隊の米倉進撃に加はり戦死したり。其前郷友某々等に告げて謂ふ、「君等は生を全うして故山に還り、我党の赤心を郷に明かせ」と。某々等之を咎めて謂ふ、「生還果たして当を得ば子亦何ぞ俱に去らざるか」と。増田慨然として謂ふ、「吾

此処に來り始めて親しく西郷先生に接することを得たり。一日先生に接すれば一日の愛生ず。三日先生に接すれば三日の愛生ず。親愛日に加はり、去るべくもあらず。今は善も悪も死生を共にせんのみ」と。某々等其志に感動し、相共に泣然げんぜん（涙をはらはらと流して・引用者注）時を移したり。

（山田濟齋編『西郷南洲遺訓』・岩波文庫）

故郷への生還が可能ならば増田、君はなぜわれわれと行動を共にしないのか、増田は応へて謂ふ、「一日先生に接すれば一日の愛生ず。三日先生に接すれば三日の愛生ず」「今は善も悪も死生を共にせんのみ」。かう応へて増田は泣き仲間も泣いて時間が過ぎたと云ふのです。「接した」だけで「愛が生じ」「善も悪も死生を共にせんのみ」——これは西郷さんに会った人でなければとうていわからない感情です。尊敬とか信頼とかいふのならわれわれの経験からでも少しは想像できますが、ここに述べられてゐるのは明らかにそれとは違ふ、ほとんど信じられないやうな強烈な磁力、吸引力と云へませうか。そしてこのやうな雰囲気をもつた西郷さんはまた無私のところを全身に染みこませた人であり、同胞に対してはこぼれるやうな愛情を注いだ人でもありました。加へて思慮深く、寡黙な人でしたがひとたび言を発すれば人の肺腑を突き、修羅場になればなるほどその決断の力が際立つ——このやうな西郷さんを想

像して見ると、幕末から維新にかけての西郷さんの圧倒的な存在感と人望の大きさが少しはわかるやうな気がします。

西郷評の最後は内村鑑三です。彼はその著『代表的日本人』で五人の日本人―西郷隆盛・上杉鷹山・二宮尊徳・中江藤樹・日蓮―をとりあげました。『代表的日本人』は日清戦争（明治二十七年）の最中に書かれたもので、日本人が英語で書いた最初の書物であり、この本の中で内村は日本人を世界に紹介し、西洋人に対して日本人を擁護しました。「武士道的キリスト者」と云はれた内村鑑三はこの書物の独逸語版「跋」に次のやうに書いてゐます。

余は、武士の子らのうちにて最小いっとさき者、主イエス・キリストの弟子のうちにて最小いっとさき者である。併し、たとひ双方の關係に於て最小いっとさき者なりと雖も、現在の余自身のうちにある武士的なものを看過あるひは軽視せしめることはできない。正に一人の武士の子たるの余に相應よびあはしきは、自尊と独立である。権謀術数と詐欺不誠実との嫌悪者たることである。

内村は「余自身のうちにある武士的なもの」を意識しつつ五人の日本人を論じましたが、とりわけ西郷さんについては自分の中の「武士的なもの」と西郷さんの生き方（死に方）を重ね合はせながら強い共感をもって論じてゐるやうに思ひます。「西南の役」に触れた最後のところで次のやうに書いてゐます。

：西郷の遺骸は敵の手中に陥ちた。：彼を殺した者等が、悉く喪に服した。涙ながら彼等は彼を葬った：斯くの如くにして、武士の最大なるもの、また最後の（と余輩の思ふ）ものが、世を去つたのである：

（『代表的日本人』・岩波文庫）

「武士の最大なるもの」にして「最後のもの」と西郷さんを評した内村にとって、彼のいふ「武士的なもの」は西郷さんの死とともに去ってしまったといふことかも知れません。そして五人のなかで最初に西郷さんを論じたといふのも、内村鑑三にとつて西郷さんは「武士的なもの」を生涯もち続けた、最も代表的な日本人であつたと云ふことではないでせうか。

『南洲翁遺訓』の由来

『遺訓』本文に入る前に「遺訓の由来」に触れて置きます。西郷さんには同志、友人へ送った書簡、折々につくられた漢詩、若干の和歌等がありますが所謂「著書」は一冊もありません。この『遺訓』も庄内藩（山形）による「聞き書」なのですが、薩摩藩ではなくて何故庄内藩なのか、それには次のやうな経緯がありました。

遺訓の由来は、明治三年庄内候の公子酒井忠篤・忠実を初め、藩士菅実秀・三矢藤太郎・石川静正等数十人來つて薩に寓し、屢々翁に就いて教を乞ふ。已に帰り、其聞く所を纂めて一書となし、之を同志に頒ちしに起る。明治二十三年三矢藤太郎之を庄内に印行し、「南洲翁遺訓」と題す、是れ遺訓印行の始か。二十九年佐賀の人片淵琢再び之を東京にて板行し、「西郷南洲先生遺訓」と題す。爾來有志者往々之を伝写し刷印して珍惜愛誦せり。

（山田濟齋編『西郷南洲遺訓』・岩波文庫）

明治三年に庄内藩の元藩主であった酒井忠篤をはじめ数十人が薩摩に行つて百日余り西郷さんに教へを乞ふとともに軍事教練を受けました。庄内藩は譜代大名で最後まで徹底して幕府側に立つて官軍と戦つたのに何故かつて敵であつた薩摩に向つたのか、それにはこんな事情がありました。維新直前、官軍の攪乱戦法で浪人たちが江戸市中でさかんに乱暴狼藉を働きます。その時庄内藩は江戸市中取締の任についてゐたのですが、この騒動の震源地が薩摩屋敷であることを突止め藩邸を焼討ちにします。また新政府樹立後政府軍は早々に徳川軍に対して東征を開始、北越、東北、北海道と軍を進めていきますが（ぼしん戊申戦争）、庄内藩は会津藩とともに徹底して官軍に抵抗します。しかし会津藩がつひに降伏、庄内藩もこれに続きます。薩摩屋敷の焼討ちと戊辰戦争での徹底抗戦と敗北、庄内藩は官軍による嚴罰を覚悟しました。ところがやってきた官軍の対応は極めて寛大、城と兵器の引渡しは求めましたが藩主は謹慎のみで藩士は帯刀を許され外出も自由、しかも藩士たちの心に配慮して官軍の宿舎の窓は閉じたままでした。降将を辱（はづか）しめず、官軍は敗者への惻隱（そくいん）の情を示したのですが、後にこれが西郷さんの指示であつたことを知つた庄内藩はいたく感動、明治三年、鹿兒島に帰つてゐた西郷さんを尋ねて教へを乞ふといふことになつたのです。

ところが、明治十年の「西南の役」のために西郷さんは「維新の功臣」から「明治の逆臣」

とされ国中の非難が集中しますが、明治二十二年二月十一日、帝国憲法発布のその日に特赦令が出されて西郷さんの名誉が回復されます。憲法を発布して名実ともに近代国家日本を世界に宣言したその同じ日に西郷さんの名誉が回復されたといふことは、「維新の功臣」として西郷さんを信頼し又尊敬もされてゐた明治天皇の強い思召しがあつたのでせう。この名誉回復を受けて庄内藩の人たちは早速西郷さんの生前の言葉や教へを集めて『遺訓』の編集に取りかかり翌明治二十三年に最初の遺訓を刊行しました。『南洲翁遺訓』と名付けたこの書物を庄内藩の人たちは手分けして全国を行脚しながら頒布したと云はれてゐます。これが「遺訓の由来」です。

『西郷南洲遺訓』本文（山田濟齋編・岩波文庫）

『遺訓』は本文四十一ヶ条、追加二条を含めて四十三ヶ条から構成されてゐます。今日はその中から八項目を選択しました。

最初の引用箇所は「敬天愛人」に触れたところです。西郷さんと云へば「敬天愛人」、「敬天愛人」と云へば西郷さん、と云はれるほどにこの言葉は有名ですが、『遺訓』には次のやう

に書かれてゐます。

(引用した「遺訓」の漢字には適宜ルビをまた多少難解と思はれる箇所には語訳を加へた。引用文の最後の数字は岩波文庫『西郷南洲遺訓』の条文番号を示す、以下同じ)

① 道は天地自然の物にして、人は之を行ふものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給ふゆゑ、我を愛する心を以て人を愛する也。(二四)

この条文の後半、「天は人も我も同一に愛し給ふゆゑ、我を愛する心を以て人を愛する也」はわかり易い。天は誰隔てなく同一に愛されるから、そのやうに自分もまた、自分を愛する心を以て人を愛することが大事である、とそのまま受けとつていいと思ひます。

しかし最初の「道は天地自然の物にして、人は之を行ふものなれば」のすぐ後に「天を敬するを目的とす」と続くところの意味合ひはなかなか難しい。人が正しく生きていく道といふのは、人の上に天があり人の下に地があるやうに「天地自然」にもともとある「物」で、人はこれを行ひながら生きて行くのであるから何よりも「天を敬するを目的とす」べきである——このやうに一応の解釈はできるのですがどこか判然としないところが残つてしまふやうに

思ひます。

そこで解説書などを参考にして少し補完して見ます。日々の天候は晴れた日もあれば雨や曇りの日もあつて常に変化するが春夏秋冬といふ四季は毎年変ることなく巡ってくる。この変ることのない自然の運行は「天地自然の物」であり、人はこれに随順しながら生きていく。例へばこの自然の運行に従つて春は種を撒き、夏は育て、秋に収穫して冬は貯蔵すると云つた具合に人は日々の生活を営む。このやうに変わることをない絶対的な「天」とそれに従ひながら生きる「人」と云ふ風に捉へて見ると、「天を敬するを目的とす」といふつながりがいくらか合点し易くなるやうに思ひますがどうでせうか。

このやうに天や道といふのは「私を超えたある絶対的なもの」が想定されてゐますが、このことばを聞くと私は子供のころに親や周囲の大人たちから聞いた「お天道様てんどう」といふのを想ひ出します。「そんなウソをつくとお天道様の罰があたるぞ」「人はだませてもお天道様はすべてお見通しだぞ」といった言ひ方でよく注意されたものでしたが、一般庶民にとつて人智を超えたお天道様は文字通り有難く信頼すべきものであり、同時にその庶民感情のなかにはお天道様への畏れや敬虔さがあつたやうに思ひます。

さて、この「敬天愛人」といふ信条を政治の場を実現しようとするれば為政者はいかなる心

構へでなければならぬか。このことに関連して引用したのが次の「私学校綱領」です。明治六年、「征韓論」に敗れた西郷さんは政府の要職を辞して鹿児島に帰りますが、その時多数の人々が行動を共にしました。この青年たちの育成と人材教育を目的として、明治七年、西郷さんは「私学校」を設立しますが、その時に頼まれて書いたのがこの「私学校綱領」です。

第一 道と同じうし義相あひかな協かへりふ（義に従ふ）を以て暗あんに聚しゅう合ごうせり、故に此理を益研窮えきけんきゆうして、道義に於おひては一身を不顧かへり、必ず踏ふみ行なふべき事。

第二 王を尊うび民を憐あはれむは学門の本旨、然れば此天理を極め、人民の義務に臨ひたみては、一向難すぢに当あり、一同の義を可相立あひたつべき事。

「第一」では「道義に於おひては一身を不顧かへり、必ず踏ふみ行なふべき事」とありますが、これは道義のためならば命を捨てる覚悟を持つといふことです。そこまで言切るのは道義とは人が守るべき絶対的価値（人が踏むべき正しい道）であるといふ確信でせう。「第二」では政治の要諦は「王を尊うび民を憐あはれむ」ことにあり、為政者にとって「民を憐あはれむ」ことは義務であると強く云ふ。為政者とは士族です。このやうに「私学校綱領」には道義に基づく士族統治のあ

り方が明確に表明されてゐます。「敬天愛人」思想の明確な政治的表現と云つていいでせう。ところで、戦後日本ではこの道と云ひ義と云ふ觀念が正面から論じられることは先づありませんでした。戦後の日本は「経済第一主義」と「平和主義」を最優先にして今日までやって来ました。敗戦直後の食料難と戦争の悲惨さを思へばこの政治目的は正しいものでした。しかしその一方で、道や義と云つた価値は「経済第一」と云ふことからすれば一銭の得にもならないと見なされ、また「平和主義」の側面からはいのちを守るためには何の役にも立たないといふ、いづれも「利」の判断から（と思はれますが）これらの価値は戦後社会からは全く排除されて来たと云つてもいい。本来義とか道とかいふ価値は個々人の私利の突出や身勝手な行動に自制を促し社会や共同体を下文へするものです。しかしそのやうな規範が省みられない社会では人々は誰にも何物にも気兼ねすることなく、いよいよ自分のことだけに関心を集中させるやうになり社会はなし崩し的に衰弱していきます。今の日本社会がこのやうな状態に陥つてゐるのではないか、もしさうだとすれば経済も平和も大事だがこのままではいけない、道や義や徳といった、これまで置き去りにされてきた価値をあらためて問ひ直す時がきてゐるのではないか、このことに人々は薄々感じ始めてゐるのではないでせうか。

さて先ほどの「私学校綱領」の「道義」に関連して「天道」といふことばを考へてみたいと思ひます。「遺訓」一条の冒頭に次のやうな一文があります。「廟堂びやうどうに立ちて大政を為すは天道を行ふものなれば、些ちとも私を挟はさみては済まぬもの也」、政府に在つてまつりごとをなすのは「天道」を行ふのであるからいささかの私心もあつてはならないとの意ですが、そこには「天道」が「道義」と同じく「私を超えたある絶対的なもの」だといふ含意があります。さう考へるとこの一文は「政治を行ふ者はいつも道義を忘れることなく無私のところで励み努めなければならぬ」と読替へてもいいでせう。西郷さんにとって「維新の大義」とはこのやうな心構へで運営される政府でなければなりませんでした。しかしスタートしたばかりの政府の実態は西郷さんを絶望させるに充分なものでした。

- ② …然るに草創そうそうの始（物事の始り）に立ちながら、家屋を飾り、衣服を文かざり、美妾びせうを抱へ、蓄財ちくざいを謀はかりなば、維新の功業は遂げられ間敷也。今と成りては、戊辰ぼしんの義戦も偏ひとへに私を営みたる姿に成り行き、天下に對し戦死者に對して面目無むなきぞとて、頻しばしばりに涙なみだを催もよほされける。（四）

幕末から維新にかけての時代をたまたま生き残ったに過ぎない者たちが、政府の要職に就いて私利私欲に明け暮れ政府を喰ひものにしてゐる。こんな政府をつくるために自分は戦つたのではない、幕末から戊辰戦争にかけては謀略もめぐらし苛酷なこともやつた、しかしそれは日本を近代的統一国家につくり直して国の独立を維持するためにやったことで、そこにはひとかけらの私心もなかった。それなのに今の要職者たちの振舞ひは何としたことか。「天下に対し戦死者に対して面目無きぞとて、頻りに涙を催されける」、戦死者は官軍だけではない、徳川に従つた者もすべてが含まれる。側で聞いてゐた庄内藩の人たちは思はず襟を正したことでせう。政府の事実上の最高責任者であつた西郷さんの痛々しいほどの嘆声が聞えて来ます。

次はこのやうな政府が主導する「文明開化の道」への西郷さんの懸念です。

③ 広く各国の制度を採り開明に進まんとならば、先づ我国の本体を居る風教（風俗と教育）を張り、然して後徐かに彼の長所を斟酌（考慮）するものぞ。否らずして猥りに彼に倣ひなば、国体は衰退し、風教は萎靡（衰へ）して匡救（救ふ）す可からず。終に彼の制

を受くるに至らんとす。(八)

彼我を比較して信すべきものを信じ疑ふべきものは疑ひ、而して後取捨選択を行ふと云ふのであれば開化の進展とともに国の基も強化されやう。しかし今のやうに轻信軽疑の態でただ西洋の模倣に突き進んでいけば、日本人の精神気迫は西洋文明に侵され、萎れ、終には呑まれて独立喪失への道を歩むことになる。どうすればいいか。「先づ我国の本体を居る風教を張り、然して後徐かに彼の長所を斟酌」する態度が堅持されなければならない。この教訓はいづれの時代にも云へる大事なことですが、これを戦後日本、主権喪失から独立回復、そして今に至るわが国の姿に適用して見ると、アメリカの占領政策とその強制力によって「我国の本体を居る風教を張る」ことは絶対的に禁止され、日本の再生のためには日本の悪しき過去(と彼らは云ふ)は捨て去つて「猥りに彼に倣」ふことを強ひられ、またそれは国民にも支持され、その結果、戦後はすでに六十七年も経過したといふのに、主権国家の矜持どころかわれわれの自立意思の希薄さのためにいまだに「彼の制を受くる」こと多しと云へるのではないか。この自覚は何よりも必要だと考へます。

それでは文明開化の名のもとに滔々として日本に流れ込んでくる西洋文明の正体をどう見

るか、次の一文には西郷さんの文明観がはっきりと語られてゐます。

④ 文明とは道の普く行はるゝを賛称せる言にして、宮室の莊嚴、衣服の美麗、外觀の浮華を言ふには非ず。世人の唱ふる所、何が文明やら、何が野蛮やら此とも分らぬぞ。予嘗て或人と議論せしこと有り、西洋は野蛮ぢやと云ひしかば、否な文明ぞと争ふ。否な野蛮ぢやと畳みかけしに、何とて夫れ程に申すにやと推せしゆゑ、実に文明ならば、未開の国に対しなば、慈愛を本とし、懇々説諭して開明に導く可きに、左は無くして未開蒙昧の国に対する程むごく残忍の事とを致し己れを利するは野蛮ぢやと申せしかば、其人口を荅めて言無かりきとて笑はれける。(一一)

「未開の国に対しなば慈愛を本」とすべきなのに、「未開蒙昧の国に対する程むごく残忍の事」をする、これが野蛮でなくて何を野蛮と云ふのか。己の利のためなら弱い相手を力でねじ伏せてでも奪ひとる、このやうな功利主義と権力主義を日本は決して受け入れてはならない。独立のために西洋文明の摂取は必要だが国の姿は西洋流の帝国主義的であつてはならず、日本はどこまでも「道の普く行はるゝ」「国家―道義と正義に基づく国家でなければならぬ。こ

れが西郷さんの文明観でした。換言すれば富国強兵策としては積極的な開明論であると同時に国の型は断じて西洋の亜流であつてはならないといふ徹底した攘夷思想であつたと云つていいでせう。しかしこの考へ方は政府の主流とはならず日本は西洋流の国家形成の道を進みながら富国強兵をめざして走り続けることになります。

それでは「未開蒙昧の国に対する程むごく残忍の事」をする帝國主義国家を相手にどこまでも怯ひるまない政治的人間の資質はどんなものでなければならぬか。

⑤ 命もいらす、名もいらす、官位も金もいらぬ人は、始末に困るもの也。此の始末に困る人ならすは、艱難を共にして国家の大業は成し得られぬなり。(三〇〇)

これは「遺訓」の中でも特によく知られた文言ですが、「国家の大業」とは西洋の侵略に対して独立統一国家を形成し、東方経略(対露強硬策)をはかると云ふ意味にとつていいと思ひます。国政を担ふ者の強い責任意識と無私の心構へが示されてゐます。西郷さんの凄さはこの「始末に困る」ことをあたかも自然児の如くに淡々と銜てらはず、自分の身をもつて示したところにあります。それにしてもこの格言は厳しく、西郷さんを真似ることなどとてもできま

せんが、政治の大事をなす人には常に思ひ起こして欲しいことばです。この箇所に限らず『遺訓』を読んで感嘆するのは、そこに述べられてゐる事々が一般的な理想や目標ではなく西郷さんが生きた人生そのものであったと云ふことです。

それでは今云つた何も「いらぬ人」ではなく、命も、名前も、官位も金も「いる人」たちが蝟集する政府、そこに国を揺るがすやうな事件が発生したらどうなるか。わが政府の姿態を彷彿させるやうな文言です。

⑥ ∴ 国の陵辱（はずかしめ）せらるゝに当りては、縦令国を以て斃るゝ共、正道を踏み、義を盡すは政府の本務也。然るに平日金穀理財（金銭・穀物・財政）の事を議するを聞けば、如何なる英雄豪傑かと見ゆれ共、血の出る事に臨めば、頭を一処に集め、唯目前の苟安（一時的な安楽）を謀るのみ、戦の一字を恐れ、政府の本務を墜しなば、商法支配所と申すものにて政府に非ざる也。（二八）

この一文は「征韓論」の折に述べられたことのやうですが、西郷さんは韓国の非礼は許し

難いとしても最初から武力でもって対処するのはよくない、あくまでも礼をつくして友好を求めべきだとの考へでした。しかし政府は「血の出る事」「戦の一字」を恐れ、対外恐怖におのき義を犠牲にして平和を求めやうとしてゐる。それでは「政府の本務」にはほど遠く「商法支配所」にすぎないと云ふのです。「商法支配所」とは「経済の総元締め」とでも云へませうか。「国を以て斃る、共」とは国民全員が玉碎すると云ふのではなく、政府高官は「正道を踏み義を盡」し「斃る、共」とは「覚悟をもて」と云ふこと、戦場に臨む心構へで政治にのぞめと云つてゐるのだと思ひます。「血の出る事」「戦の一字」云々をもつて西郷さんを好戦家と云ふ人もゐますが、さうではない、西郷さんが云ひたいのは、政治家たるものは正道（正義）を踏むことを恐れるな、この一点です。「外交」も同じで、領土問題をはじめ今の外交環境に思ひをめぐらす時、次のことばほど万人のこころに迫るものはないでせう。

- ⑦ 正道を踏み国を以て斃る、の精神なくば、外国交際は全かる可からず。彼の強大に畏縮し、円滑を主として、曲げて彼の意に順従する時は、軽侮を招き、好親（友好関係）却て破れ、終に彼の制を受くるに至らん。（二七）

正道を守り通すことが政治の大道であることを西郷さんは信じ、この大道をいくことで民族の正気と覇気の覚醒を願ったのです。「正道を踏み国を以て斃るゝの精神」はひとり政治家だけに要求されるものではなく、われわれ国民ひとりひとりに自覚を迫るものでもありません。「正道を踏む」覚悟ありや否や、よくよく己に問ひ味はって見たいものです。

最後にもう一箇所引用します。この『遺訓』には天、道、正道、義と云ったことがよく出てきますが、「節義廉恥」もそれらと同じ意味合ひと考へていいと思ひます。

⑧ 節義廉恥（れんち）（節操と道義・潔白で恥を知ること）を失て、国を維持するの道決して有らず、西洋各国同然なり。上に立つ者下に臨（のぞ）で利を争ひ義を忘るゝ時は、下皆な之に倣（なら）ひ、人心忽（たち）ち財利に趨（は）り、卑吝（ひりん）（いやしい）の情日々長じ、節義廉恥の志操（志を変へない）を失ひ、父子兄弟の間も錢財を争ひ、相ひ讐視（きみょうし）（かたきとみなす）するに至る也。此の如く成り行かば、何を以て国家を維持する可（べ）きぞ。（二六）

「利」がいけないといふのではない、得なこと（利）ばかり考へるのではなく、正しいこと（義）を忘れるな、と云ふことです。「利」だけに走れば自己の欲求は剥（む）き出しとなり「卑吝

の情」は世に満ち「国を維持するの道」は失はれる。今も同じです。社会が卑しくなるのを防ぐのは「節義廉恥」のこころです。

では「節義」を守るためにわれわれはどのやうに振舞へばいいのか、このことを考へるのに参考となるのが室鳩巢（徳川八代將軍吉宗の時代の儒者）が書いた『明君家訓』と云ふ書物です。「節義の士」について次のやうに書かれてゐます。（この一文はある書物に紹介されたものをそのまま借用しました。）

口に偽りをいはず、身に私をかまへず、心すなをにして外にかざりなく、作法乱れず、礼儀正しく、上に諂はず、下を慢らず、をのれが約諾をたがへず、人の患難を見捨ず、かひがひしくたのもしく、仮初にも下さまの賤き物がたり、悪口など言葉の端にも出さず、さて、恥を知て首を刎らるとも、おのれがすまじき事はせず、死すべき場をば一足も引かず、常に義理をおもんじて、其心鉄石のごとくなるものから、又温和慈愛にして、物のあはれをしり人に情けあるを、節義の士とは申し候

いろいろと云つてゐますが「節義の士」としての行為に傍線を引いてみました。「嘘を言は

ない」「私利私欲に走らない」「礼儀正しい」「上に諂らったり下を慢ったりしない」「約束事を破らない」「人の艱難を見捨てない」「人の悪口を言はない」「恥を知る」「してはならないことはしない」「死すべき場を一足も引かない」——「死すべき場」は今風に云へば自分の全エネルギーを賭けても悔いのない生き甲斐或は目標と考へたらいいと思ひます、それから「義理をおもんじて」——「義理」とは「正義の道理」の意味でそれを重んじること、これで十一の行為となります。武士にとってもこれだけの行為は大変で意思と努力が必要とされたと思ひますが、一方で達成感もまた大きかったのではないかと思はれます。これらの行為はわれわれにとつては尚更困難ですが、この中の一つでも二つでもいいから自分のものにして、ひとりひとりが「平成の節義の士」になって欲しいと思ひます。

内村鑑三は『代表的日本人』の中で西郷さんを論じた結語として、西郷さんは「道徳的な偉大、偉大の最善のもの」「彼は国民を健全な道徳的基礎の上に再建せんと試み、その事業に於て一部分成功を贏^かち得た」と記してゐます。この結語に倣つて云へば、われわれも一人一人が「道徳的基礎の上に」自分自身の「再建」を試み、西郷さんの云ふ「国を維持するの道」を切り拓いていきたいものです。

講義

皇室と国民

—感応相称の世界—

興銀リース(株) 執行役員

小柳 志乃夫



はじめに

君民感応相称の世界

御製に仰ぐ天皇のお心

御巡幸と国民

鹿児島湾上の聖なる夜景

をはりに

はじめに

ここ阿蘇の国は、大昔、タケイワタツノミコトが治められてゐたと、昨日のレクリエーションに行くバスの中で聞きました。さて、それでは今の日本は誰が治めてゐるのでせうか。これは後でご紹介する加納祐五先生の問ひなのですが、皆さんはどう思はれますか。首相が治めてゐるのでせうか。確かに総理大臣が行政の長で、その政治的影響力が最も大きいのでせうが、野田首相が治めてゐると言つてもピンとこない、ましてや菅直人や鳩山由紀夫がこの日本を治めたといふと、気持ちが悪くさまらない。これはしやれでもなくて、本来「をさめる」といふのは乱れてゐるものを安定した状態にする、物事を落ち着けるべきところに落ちつける、といふ意味があるさうです。鳩山さんなどは国を乱したことはあつても「をさめて」はゐないやうです。私自身は「をさめる」といふ語感にびったりするのは天皇陛下が治められてゐると思ふときです。そのとき、心がをさまるのです。増税でも原発でも日常生活そのものに影響を与える意味では首相の方が大きさうですが、何か生活だけでない、もっと深いものが「をさめる」といふ言葉の語感にあるやうに思はれます。

そこで、連想するのが小説家でクリスチャンだった遠藤周作さんの言葉です。遠藤さんは生活と人生は違ふといひます。遠藤さんはある小説で、奥さんを亡くした男に、「自分には生活のために交わった他人は多かったが、人生のなかで本当にふれあつた人間はたった二人、母親と妻しかいなかった」と語らせてゐます。生活といふと衣食住や世間的なつきあひといったイメージですが、人生といふと何か深いもの、生きる意味合ひといったものにつながる語感をもつやうに思ひます。また、生活といふのは生きる側面のみ焦點を当てた言葉ですが、人生といふと生死の死の方にもつながる言葉だと思ひます。両者は密接につながつてゐるが違ふ側面がある。だから、生活は豊かでも人生は空しいといふこともあるし、生活は厳しいが豊かな人生を送つてゐる人もゐる。なぜ、このやうな話をしてゐるかといふと、総理大臣は生活には影響するかもしれないが、天皇といふお方は我々の人生に意味を与へるご存在といふ感じをもつからです。天皇は遠藤さんのいふ「生活のために交わる人」ではないのです。遠藤さん自身にとっては母と妻の他にキリストがさういふ存在であつたのでせう。

君民感応相称の世界



加納祐五先生は、昭和の初めに一高昭信会といふ国文研の母体になった勉強会に入れられ、平成十九年に九十四歳で亡くなられた方で、『Belief that と Belief in』（国文研叢書）といふ名著を残されましたが、日本の国柄について、「日本の国柄の真髄は、測り知れない御心労のうち、心に心を開いて、日夜、国民の上を思はせられる天皇の御心に感応して、これにお応へしようとする国民との間の君民感応相称の精神世界にあるのである。そしてこのやうな世界をたしかに見きはめる秘訣は、自らの心を運んでものを考へることであるが、このことを今日の学問は、とかくしようとしないのである」（「感想—トランスパーソナルの世界—」）とお書きになってゐます。

昨日、竹田恒泰先生が日本の歴史と皇室の有難さについて懇切なご講義をされ、日本の国柄について

「君民一体」といふ表現をなさいました。そのこととここで使はれてゐる「君民感應相称の精神世界」といふ言葉は同じやうな意味と考へて頂いていいと思ひますが、「感應相称」といふ言葉——これはもともとは聖徳太子の法華義疏に出てくるお釈迦様が衆生に説法するときの両者の様子を示した言葉です——は、「君民一体」に比して、天皇の御心に国民がお応へしよう、心が響き合ふ、通ひ合ふ感じがより強くこめられてゐるやうに思ひます。

加納先生は、この「感應相称」の世界を見きはめる秘訣は「自らの心を運んでものを考へること」だと言はれます。私の学生時代、憲法の教授が何コマもかけて天皇否定論を講義しました。その時、天皇は国民を虫や草に見立てて歌を詠んでゐると教授は非難しました。虫に見立てたといふのは次の明治天皇の御製の二首目のことです。

虫（明治四十二年）

ひとりしてしづかにきけば聞くままにしげくなりゆくむしのこゑかな

虫声（明治四十四年）

さまざまの虫のこゑにもしられけり生きとしいけるもののおもひは

明治天皇がひとり耳をすませて虫の声を聞いてみると、あちらこちらから虫の声が段々しげく聞えてくる。高い声、低い声、澄んだ声、さまざまな虫が短い生命の歌声を秋の一夜に響かせてゐる。それは虫だけではない、人間も含めてすべての生き物が、さまざま運命のもとで限りある生命を精一杯生きようと声を響かせてゐる。この全ての生き物につながるかなしい思ひを明治天皇は感じ取られてゐて、その深い愛情と共感のお心の中に僕らも生かさされてゐる、さういふ印象を私自身はもちます。ところが、憲法の教授は天皇は人間といふ尊厳のある存在を虫になぞらへて蔑視してゐると批判したのです。この御製を読んでそんなことが少しでも感じられるでせうか。そこにも「自らの心を運んでものを考へることを今日の学問はしようとしなさい」一例が見られるのではないかと思ひます。

今日は君民感応相称の姿を、天皇と国民が直接に触れたご巡幸の歴史的な事実について、できるだけ当時の残された言葉をもとに、心を運んで辿つてみたいと思ひますが、その前にまづは「日夜、国民の上を思はせられる天皇の御心」とはどういふものであつたかを御製に仰いでみたいと思ひます。

御製に仰ぐ天皇のお心

御製とは天皇が作られた和歌や漢詩のことで、歴代の天皇は特に和歌の詠作を大事にしてこられました。それはお心の修練であり、国民と心を通はす道でもあったと思ひます。

最初に孝明天皇の御製をご紹介します。孝明天皇は幕末の天皇で、明治天皇の御父様です。大地震、コレラの流行、御所の炎上と大変なご苦勞をされましたが、何より、外国船の到来が大きな国難でした。アヘン戦争では当時の超大国の清もイギリスに侵略された。日本をかうした列強の植民地支配から守り、独立を保つことが大きな課題となつたのです。その独立の精神を示すのが攘夷といふ言葉で、孝明天皇はその点で徹底して攘夷でした。現代では攘夷は偏狭で開国は進歩的と見がちですが、実際には、当初の開国論の多くは外国の要求を穩便に処理しようとする、丁度現在の外交と同様の姿勢であつて、なしくづし的な開国といふ側面が大きかったです。

あさゆふに民やすかれとおもふ身のこころにかかる異国の船こしぐに（安政元年（一八五四））

御製はペリー来航のころ、朝夕に国民が平安にくらせるやうにと願つてゐるのに黒船の来寇が心配される、といふお心を率直に詠まれたものです。

次の御製は安政五年（一八五八）の御作と思はれます。当時、米國総領事ハリスの強圧的な要求を受けて、幕府は日米通商条約を締結する方針を決めますが、天皇はお許しにならなかつた。外國の恫喝に屈せず、我が国本来の清らかな姿を守り、國民の平安を守るために、何より國中が心一つにして問題に対処することを望まれたのです。

澄ましえぬ水にわが身は沈むとにもごしはせじなよろづ国民

國民だけは夷狄に汚させはすまい、たとへ自分がどうならうとも、といふ、身を捨てて國民を守らうとされた「捨身」の御決意を詠まれた御製です。「にごしはせじなよろづ國民」とは國民を強く思はれるお言葉です。孝明天皇は、黒船来寇以来、國家へのご加護を神々に祈られました。御製の多くは神様に捧げられた歌で、この御製も神宮御法樂の御製、法樂とは、神仏の心を慰め加護を願ふ行事で、伊勢の天照大御神に捧げられたお歌です（本によって少し表現の異同があります）。神に捧げられたといふことは、嘘、偽りのないまことを詠まれた歌と

いふことです。さらに注意しておくべきは神に祈られることと国民を思ふことは一つのことだったといふ点です。なぜならその祈る神々は天照大御神以来の皇室の御祖先であり、国を守り国民をいつくしまれてきた神々です。ご祖先のお心を大切にされることは国民を大切にされることであり、逆に国民を大切にし、国を守ることは神様を喜ばせることであつたと思はれます。この神を畏れるまごころを示すのが同時に詠まれた次の御製です。

神ごころいかにあらむと位山くらみやまおろかなる身の居るもくるしき

この乱れた、あやうい国のありさまを天照大御神はどうご覧になつてゐるだらう、こんなおろかな自分がこの難局に天皇の位にゐるのは心苦しいことだと神々を前に揺れるお心をそのままにお読みになつたのです。

この孝明天皇と同様に捨身の思ひを詠まれた御製が昭和天皇にもあります。

終戦時の御製（昭和二十年）

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

昭和二十年、ポツダム宣言受諾を巡って、軍部は徹底抗戦を主張しますが、昭和天皇は東京大空襲や原爆で国民が倒れていくのをご覧になって、御身を顧みず終戦のご聖断をなさいました。そして、連合国最高司令官マッカーサーに全責任は自分にある、どのやうにしてもらってもよいが、国民を飢ゑさせないでもらひたい、と申し出られた。これも孝明天皇の御言葉と一筋につながる、文字通りの捨身の御製で、「ただたふれゆく民をおもひて」とは実に悲痛な強いお気持ちのお言葉であります。

かうした、時には捨身に至る、国民を思はれるご精神は今上天皇にもつながってをります。

阪神・淡路大震災（平成七年）

なるをのがれ戸外こがいに過す人々に雨降るさまを見るは悲しき

なるとは地震のこと、地震で家が倒壊したり余震に耐へなくなつて、或いは火事で焼け出されて、外で過こごさざるをえない人々、家を失ふだけでもさぞかしつらいことであらうに、さ

らに加へてその人々の上に冷たい一月の無情の雨が降り注いでゐる、その様を見るは「悲しき」とお心のままに結ばれました。

東日本大震災の津波の映像を見て（平成二十三年）

黒き水うねり広がり進み行く仙台平野をいたみつつ見る

「黒き水うねり広がり進み行く」といふお言葉はあの映像の情景そのまま、何も難しい表現ではないのですが、そのままに正確にとらへられてゐて息をのむやうなご表現です。その仙台平野を「いたみつつ見る」と詠まれた。これを「見るもいたまし」といった表現に比べると、胸を痛ませながら目をそらさずにちつとご覧になったご様子が窺へます。

この二首の「見るは悲しき」「いたみつつ見る」といふお言葉には、孝明天皇の「にごしはせじなよろづ国民」といふ思ひに通ずる、国民に対する痛切な愛情が感じられるのです。

仮設住宅の人々を思ひて（同年）

被災地に寒き日のまた巡り来ぬ心にかかる仮住まひの人

「心にかかる仮住まひの人」は、先ほどの孝明天皇の御製の「心にかかること国の船」を思ひ起させます。いづれも同様にお心が曇るのでせう。

先ほども申し上げた通り、この孝明天皇から今上天皇につらなる「国民の上を思はれるお心」は、そのまま歴代の天皇のお心に応へることでもありません。事実、今上天皇のご即位のときには「いかなるときも国民とともにあることを念願された昭和天皇の御心を心として務めを果す」とご決意をお述べになつてをりますし、昭和天皇も大正天皇も即位のときに同様の言葉を述べてをられます。ご先祖の心を継承していかれたのです。神に仕へ、まつることが神の意を現実化、具体化することであるといふ「祭政一致」といふ天皇の政治のありやうはさういふものだと思はれます。

以上、数首ですが、御製を通して国民を思はれる天皇の御心を偲んでまゐりましたが、実際に天皇と国民とが直接に触れ合ひ結びつくといふことは、常にあつたわけではないのです。むしろ江戸時代は幕府は天皇と国民の結びつきを断たうとしてきた。それが大きく変つたのが明治時代であり、そしてその明治といふ時代の精神を端的に表明したものが、「広く會議を興し、万機公論に決すべし」といふ言葉に始まる『五箇条のご誓文』でありました。あの澁刺とした、堂々とした言葉がどれだけ新鮮に国民の心に響いたことか。ここに「上下心を一

にして」皇室と国民が直接接触れ合ふ機会を得たのです。その具体的な現れが御巡幸でした。

御巡幸と国民

陛下がご旅行など皇居の外にお出ましになることを行幸、皇后さまや皇太子の場合は行啓と申します。巡幸といふのは各地を回られるときにつかはれる言葉です。行幸は大和言葉では「みゆき」と申します。行幸といふ漢語は中国で天子が行く所は皆に幸ひがもたらされる、といふことからできた言葉ださうです。それは今上天皇の御製の「人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ」にこめられた願ひでもあります。この御製は平成十六年の御題「幸」といふ歌会始で詠まれた御製で、御即位から前年の平成十五年までに四十七都道府県全てを行幸されたことを詠まれたものです。この歌会始で皇后さまは、「幸くませ真幸くませと人びとの声渡りゆく御幸の町に」と「天皇陛下、お元気で」「天皇陛下万歳」といふ行幸の先々での国民の声を詠まれてゐます。国民の幸を思はれる天皇陛下のお心と陛下を思ふ国民の心の響き合ひ——感応相称の姿が実にうつくしくこの歌会始の御製と御歌にうたひあげられてゐるのです。

今日は今上天皇の行幸の話はしませんが、昨日、竹田先生は震災地の国民をお見舞ひになる陛下のご様子は、丁度身内を見舞ふ親子にも似て、理由はないが国民は皆陛下を仰ぐと涙を流すのですと語られましたね。阪神大震災のときも被災民の方々が体育館に避難したところに両陛下がいらつしやると、それまでの重たかった空気が払ひのけられたといひます（明成社「天皇陛下がわが町に」参照）。

さて、今日は明治と昭和の御巡幸をとりあげます。二つの御巡幸はその背景は大きく違ひますが、いづれも天皇の御心に国民が応へる中で、現実的な国造りの力を生んだものです。幕府の制約や軍部の統制といふものが取り払はれて（戦後も占領軍の制約はありましたが）天皇と国民が直接に触れあふといふ感激を味はったのです。企業でも、スポーツのチームでも、人の組織が活力を生む上では心が一つになるといふことがどれだけ大事なことでせうか。御巡幸は、国民全体の心をつにしましたのです。明治の発展と日露戦争の勝利といふ奇跡、昭和戦後復興の奇跡、この近代日本の飛躍の根底に、この結びつきが生んだ力が働いたのです。

イ・明治のご巡幸

明治国家が「精神的に統一したのは巡幸であった」といはれます。明治の御巡幸の趣旨は、

僻地の人々に『五箇条の御誓文』に示された天皇の御意志を知らしめるとともに、若い天皇に日本全国の様子をありのままに見ていただく、といふことで、各地を巡幸されると、学校や病院の視察が行はれ、民情や産業について各県知事からの聴取があり、また、忠孝節烈、善行の人を表彰されました。『五箇条の御誓文』の「上下心を一に、盛んに経綸を行ふべし（心一つに新たな国造りを行つていかう）」といふお誓ひが現実化されたのです。巡幸は六回行はれ、各地で大歓迎を受けられました。

第二回の明治九年の巡幸では東北北海道へいかれました。このときは沿道の国民で詩歌を献上するものがたくさんゐたさうです。それも正式に献上といふのではなくて、多くはお泊りになる行在所の机の上、梁や鴨居の上、座布団の下などにひそかにいれて天皇の御目に入れるといふことだったさうで、その慎み深い様子が偲ばれて心惹かれます。この短歌、長歌、俳句、漢詩など数百に上る献詠を高崎正風（薩摩の武士、侍従番長、後に御歌所長）が「歌は人情風俗の写真であり、目に見えぬまごころを映し出すもの」として、いはばアルバムに代へて「上下のまこと互ひに通ひ親しまるる一端」にもなるだらうとまとめた、それが『埋木廼花』といふ歌文集です。その中から幾つか紹介しませう。

見目豊次 栃木県那須郡中井上村

農（自筆）

ありがたきみゆきをろがみ立帰り稲を作りて御世につかへむ

「このありがたい御巡幸の行列を拝んだ後は自分の仕事である米作りに励んで新しい明治の御代につかへまつらう」といふ歌です。ご巡幸を迎へる感激の中に、国民として自分がなすべき道が見出されるのです。

次の長歌は県の特産で献上品であつた一反の織物の中に巻き込まれてゐた歌です。その内容は、今回のご巡幸に感激し、「ありがたい思ひにこたへるべく、末永い皇室のご繁栄を祈りつつこの反物を織りました」といふもので、明治天皇の前で高崎正風が読みあげところ天皇は「み気色うるはし」いご様子であつたと記した歌です。聞いて、歌のしらべだけでも味はつてみてください。

奥山照子 宮城県平民 梅津知教妻

織物にそへて奉る歌

安みしし吾が大君は久方*のあまつ御神のみこころを受けつぎまして天下の青人草*
(国民)をいつくしみめぐみ給ひてあし原の国やすかれと天離るひなのさかひには

ろはるとやそとものをのおみたちをひきぬましつついにしへにためしもあらぬ行^{いで}
幸^{まじ}ををろがみまつるかしこさはなにとあふがむ尊きはなにとたたへむ あめつちの
神の恵みと大君のみたまのふゆ（恩恵・加護）はうつそみの世にあるきはみきもむか
ふこころのかぎりつくしても千重のひとへもいかにしてむくいまつらむ 天地と
いやとほ長くとことにはみさかへまさむことをしもことほがひつつ玉^{*}だすき心に
かけておる機^{はた}のいとひとすぢもみめぐみにもれぬみいつ（ご威勢・ご威光）のみ光りと
あふぎたふとびしづの女^めのしづはたぬのにまきそへてたたへぞまつるかしこかれど
も

*は枕ことば

万葉の古歌のやうな調べで、つつましやかで、力のある、実に心のこもった美しい歌だと
思ひます。

小保内定身 青森県 福岡村 農

昔よりためしもあらぬみちのくのけふのみゆきにあふぞ嬉しき

牧田登茂子 箱館 弁天町平民牧田藤五郎妻

嬉しさを何にたとへむ大君のおほみくるまをひなにもかへて

歴史上かつてなかった行幸に青森の人も北海道の人もその感激を歌に現したのです。かうした多くの献上歌を読んで高崎正風自身も次の歌を詠んでいます。

君が世のさかり知られて陸奥のあら野の末に文の花さく

「文の花」とは薫り高い文化の花であり、言葉の花であり、心の花でせう。昨夜のご講義の西郷さんの求めた「文明」の世界とは実はこのやうな世界ではなかったかと思はれます。

『埋木廼花』の序には巡幸の様子を「…御車の往過る所、野となく山となく、老を扶け幼を抱き、所せきまで群衆むれつどひて拝み敬ひ奉るさま、幼児の父母を慕ふに異ならず…」と記してゐます。竹田先生の御言葉通りです。

御巡幸なさる明治天皇のお心は次の御製にも偲ばれます。

国民くにたみのおくりむかへて行くところさびしさ知らぬ鄙びなの長みち（「旅」明治三十五年）
うまごにやたすけられつついでつらむわれを迎へてたてる老人おいびと（「翁」三十六年）

*うまご＝孫

道のべにわれを迎へて立つ人のぬれもやすらむ雨のふりくる（「雨」三十八年）
国民のむかふる見れば遠くこし旅のつかれもわすられにけり（「旅」三十九年）

かうした御製や国民の歌を詠んでをりますと、明治時代のおほらかであたたかい、悠々としたみゆきの趣きを感じられるやうに思ひます。

口・昭和戦後の御巡幸

昭和戦後の御巡幸は趣きがちがひます。天皇御自身が「この際は、全国を隈なく歩いて、国民を慰め、励まし、また復興のためにたちあがらせる為の勇氣を与へることが自分の責任と思ふ」と決意され、周囲を動かして実現されたものでした。国民は、家族の戦死・戦災死、傷病、大陸や戦地からの引き揚げ、敗戦と占領による虚脱、空襲や原爆による住まひや施設の炎上・喪失、食糧難と飢ゑ、インフレによる経済混乱など、最悪の状況の中に昭和天皇が立ち上られたのです。

昭和二十一年に始まり、行程三万三千キロ、総日数百六十五日に及びました。九州だけでお迎へした延べ人数は七百万人といはれます。おそらく全国では数千万人の国民が陛下をお迎へしたのであつて、これは明らかに戦後復興の精神的原動力になったと思ひます。陛下が工場を訪ねられるとその後の生産が急増した、といふ話はいくらかも残つてゐます。

この御巡幸を占領軍が認めたのはなぜか。占領軍は天皇は神でなくただ一人の人間であつ

て、敗戦の苦しみにあへぐ国民が石の一つも投げて天皇の權威が泥にまみればよい、といふ考へであつたといはれます。しかし、實際は全く違ひました。明治天皇の御巡幸と同様に、あるいはそれ以上に熱狂して国民は天皇を迎へたのです。乾いた地面に水が浸み透り、生氣を取り戻すやうに国民に生きる力を、正しく生きる力を与へたのです。

ジャーナリストの徳岡孝夫さんが紹介された、その友人の体験を記した遺稿によると、昭和二十二年大阪駅前のもみくちやにされさうな群衆の真つただ中に、陛下がお供とも離れて、引き揚げ者一人一人を慰められる。とげとげしい日常の中で陛下をお迎へした緊張した空気が、陛下のお姿を囲んでいつしか和んで、おたちになるときは自づと天皇陛下万歳の声がある。徳岡さんの友人はそれまでのもやもやが晴れて尊皇派になつたと書いてをられます。「お礼まいり」所載「昭和二十二年、大阪駅前」。

当時の昭和天皇の御心の動きは次の三首の御製によく表されてゐます。

戦災地視察（昭和二十一年）

戦のわざはひうけし国民をおもふこころにいでたちてきぬ

わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ

国をおこすもとゐるとみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし

一首目の国民を思はれる心、二首目の、そのお心を受け止めて災ひを忘れて出迎へる国民、それをうれしくご覧になるお心、それはまさに感応相称の世界といへようかと思ひますが、この心響き合ふ中に、三首目の国を復興する新しい活力が生れいでのです。

それでは次に、御巡幸を迎へた国民の側で残された言葉を味はつてみませう。(出所、「昭和天皇巡幸」、日本の心を育むネットワーク「昭和天皇の全国ご巡幸」、保田與重郎「近畿御巡幸記」)

〔国立浜田病院〕看護婦 佐々木雪枝
「お大事に」と優しきお言葉賜ひけり夢にはあらし夢にはあらし

深々と会釈を賜ふかしこさに頭上げ得で御足音きく

「夢にはあらし夢にはあらし」と看護婦さんのドキドキする鼓動が聞えてくるやうな緊張と感激とが感じられます。

引揚の老いたる一人手を合せ拝みて泣きぬ君のみすがた

看護婦 川年豊子

外地からの引き揚げは本当に苦難の連続で、途中で家族を亡くした人も多いのです。この老人はどうであったでせうか、日本に帰ってきた感激をまた新たにかみしめられたことでせう。その老人とともに看護婦さんも心に泣いてゐるのです。

奈良市 中学校長 日夏嘉吉
大君のみゆきかしこみ菊の香にましたる子らを我育てなむ

国興すもとにやあらむ糧作る良き農夫にならむと思ふ

校長先生は文化の香り高い子供を育てようと、農夫の方は良い百姓にならうと決意される。それは明治の『埋木廼花』に現された農民の思ひと同じ心であり、光景です。

奈良市 西村千江子
すこやかにありたまひけり立ちたまふ大御姿になみだとどまらず

昭和二十六年の近畿巡幸の時の歌ですから、戦後の混乱もやや落ち着いてきたころと思ひます。陛下はどれだけのご苦勞をなさったことだらうと思ふと胸があふれて涙がとどまらな
い、といふのです。

杜悦子

民草のころ一つに日の丸をにかけてむかふけふのよろこび

ご巡幸の当初は日の丸の旗を振ることも占領軍が許さない状況でした。ころ一つに国民が日の丸を振る。私の憲法の教授は国民を草に例へてみると批判しましたが、この民草といふことばには誇らかな思ひさへ感じられます。次は文章です。

「ほんの一瞬だったけれどこの陛下のお姿は一生私の眼底に焼きついて離れないでしょう。そうしてこの私の感激は、ちょうど幼な子が待ちわびたやさしい父に会ったそのままです」（八坂靖子、西日本新聞昭二四・五・二一）

これも『埋木廼花』に書かれた明治の国民と同じ心であり、昨日の竹田先生のお話の通りです。

「今日本人はお互ひに分離してゐるが、陛下がお歩きになると、そのあとに万葉の古い時代にあつた、なごやかな愛情の一致が甦って日本人が再び結びつく」（永井隆「天皇陛下にお会いして」）

永井隆博士は自身白血病で長崎の原爆にあひながら、被爆者の治療に尽し、倒れた方です。この言葉は残念ながら孫引きなのですが、天皇の下に国民がつながるのは、万葉に遡る懐かしい、なごやかな愛情の下につながるのだといふ、大事な指摘だと思ひます。文芸評論家の

保田與重郎も『近畿御巡幸記』の中に「己の心の一番純情なものを、陛下に事よせまつて、奉迎の赤心に表現することは、方々の奉迎風景として眺められた。己の一番なつかしい純情に共通するものを陛下に対しては考へ奉るのである。陛下が出御される時、日本人はみなやさしいおもしろい大様な国民となる」と記してゐます。いろいろな飾りを捨てたまごころで接するところに、太古の時代にもつながる、なつかしくて、おほらかな世界が生れるのでせう。

ハ・御巡幸に関して、現代に流行してゐる見方

以上駆け足で御巡幸の様子を見てきましたが、ここで、現代の学者や研究者たちがこの御巡幸をどのやうに見てゐるか、確認しておきたいと思ひます。次の文章はその中の代表的な例です。

「要するに近代日本では、…天皇や皇太子による行幸啓を全国レベルで繰り返し、支配の主体を訪問した地方の人々、狭義の政治から疎外されていた女性や外国人、学生生徒を含む人々に視覚的に意識させることを通して、彼らを「臣民」として認識させる戦略がほぼ一貫してとられていた。」（原武史『可視化された帝国』）

支配の主体といふ言葉を除けば、一面の事実ではあるのですが、明らかに、著者は行幸に否定的な見方に立ってゐます。御巡幸を支配層の政治的パフォーマンスであり、天皇支配確立の手段と理解するのです。企業の社長も就任したら全国の現場を回るのは当然のことなのですが、そのやうに心を運ぼうとはせずパフォーマンスと見るのです。かうした研究者の目には国民の多くのやうな内的な感激がないので、すべては外的な権力関係だけで見ても済むのだと思ひます。精神的なものでなく、権力や利益の關係だけになるのです。そこでの特徴は（朝日新聞もさうですが）天皇に対して敬語を使はないのです。自分との精神的な関りがありません。

さらに申せば、かうした天皇観の背景には二つの点があると思ひます。一つは、本来、人間は平等であるべきで、天皇といふ世襲の君主制度はをかしいといふ考へ方です。西洋の近代的概念のフィルターを通して日本の歴史と現実を見ようとするものです。もう一つは、戦後の占領政策の影響です。皇室と国民の結びつき、生者と死者の結びつきを断つことが、日本の精神的な国力を弱くするといふ占領政策の意図を踏まへた、天皇を否定的に解する論調です。

かうした視点からは心の通ひ合ひは無視されます。しかし、皇室と国民の心の絆が断たれ

た途端に国民統合の象徴といふ意味もはじけとんでしまふのです。私の大学時代は反天皇論の一つのピークだったと思ひますが、その影響は今もインテリほど受けてゐると思ひます。ここでは日本の歴史はどう見えてゐるのか。愛する国のために、愛する人のために犠牲になるといふ行為は——大震災でさういふ行為を多く目にしました——、僕らの胸を打ち、立派な英雄的行為だと畏敬の念を感じます。しかし、ここで愛する国、愛する人といふ、この愛から目をふさいでしまふと、単なる行為の犠牲的側面しか残らない。その途端に英雄は犠牲者になるのです。今の研究者の多くはさういふふうには日本の歴史を見てゐるやうです。だから当たり前のように「国民は戦争の被害者」と言はれる。事實はさうではなかつたのです。大東亜戦争は天皇と国民が一つ心に戦つたのです、だから本当に強かつたのです。だから占領軍はこれを解体しようとしたのです。それが歴史的な真実だと思ひます。

鹿兒島湾上の聖なる夜景

ご巡幸に関連してもう一つ、忘れられない君民感応相称の世界をご紹介したいと思ひます。「鹿兒島湾上の聖なる夜景」といふお話で、ご存知の方も多しと思ひます。昭和四十四年にこ

の阿蘇で合宿教室があり、木下道雄さんといふ昭和天皇の侍従をされた方が「宮中見聞談」と題して皇室にお仕へしたときのエピソードを話された、それが当時の参加者に大変な感銘を与へました。そのエピソードの一つです。

時は昭和六年のこと、この阿蘇の近くで陸軍の大演習がありました。昭和天皇はその大演習に参加された後、鹿児島から船で東京に帰られた。鹿児島港に大勢の県民がお見送りする中で軍艦に乗られ、お立ちになった。夕刻のことです。軍艦の中は身内も同然で、緊張も解けて木下さんも仕事を終へて皆と夕食をとつてをられたのですが、ふと昔のことを思ひ出された。それは、陛下が樺太に軍艦で行幸されたとき、荒海を舟をこいでお迎へに参上した老人があつたのです。鹿児島湾は波もおだやかなので同様に見送りの船が来てゐるかも知れないと思つて、木下さんは甲板に出られた。既に日は暮れて、誰もゐないと思つてみた甲板に立つてゐる一人の後ろ姿があつた。それは甲板に備へ付けられた望遠鏡のそばで直立し、拳手敬礼をされてゐる陛下のお姿でした。何かご覧になつたのだらうと木下さんも望遠鏡を覗いてみると、薩摩半島の山々がぼんやりと見える。目が慣れてくると、その水陸の境目、海岸線一带に延々と続く赤い紐のやうなものが見え、その少し上の小高い所には数百メートルおきで点々と燃え盛るかがり火が見えます。木下さんはすべてわかつた。陛下のお船が沖を

通過する時刻と知った村々の人々が、提灯や松明を持って海岸に立ち並び、また山に登って篝火を焚いて、皆で陛下をお見送りしてゐるのです。陛下はこれを望遠鏡で見つけられ、ただお一人、挙手の礼で沿岸一帯の人々にご挨拶をされてゐたのです。誰も気付かない甲板の上であります。木下さんは感動して、どうにか陸の人にこちらで気づいてゐる事を伝えたくて、艦長に事情を話し、全ての探照灯をつけてもらひます。探照灯が煌々と半島の山々や空や海を隈なく撫で回した。後日、聞くと、お見送りにきてゐた人たちは、突如として探照灯が照らされて、一同、思はず歓声を上げ、互ひに手を取り合つて歓んだ、といふ話です。

実に美しい話です。鹿児島の人たちは天皇様が自分の村の沖合を帰つて行かれると知つて、陛下がお気づきになるかどうかはわからないが、盛んに篝火を焚いて皆でお見送りする。それに気づかれた天皇は遠くから挙手の礼をされる。自分の姿が相手に見える見えないではなく、届かないとわかつてもさうされる。僕らといふより僕自身がさうですが、打算で動くことが実に多いのです。まず効果を考へるのです。しかし、ここには全くその影がないのです。天皇陛下にもないし、お送りする国民の方にもない。ただ、お互ひを思ふ心だけが生きてゐるのです。だから僕らの心を動かすのでせう。「闇をも貫く、まごころの通り路」と木下さんは表現されました（『海上、暗夜の讃』）。

この話は先ほど言ったやうな現代の研究者は一切書きません。政治的パフォーマンスといふ範疇で整理できないからではないかと思ひます。目に見えないまごころの世界は、書かないといふより書けないのだと思ひます。

実は、当時浜辺で陛下をお見送りをした鹿児島の子どものたちの文章が残されてゐます。その一つを紹介します。

オメデタイ日

揖宿郡山川小学校尋一　コダマリヤウ子

テンノウヘイカノグンカンガ／山川オキヲトホリマス。

ハナビヤタキビヤチャウチンデ／ハマベハキレイニテラサレテマス。

「バンザイ　バンザイ　バンザイ」

ミンナコエヲソロヘテ／チカラヲイレテ／一シヤウケンメイイヒマシタ。

ワタシノウチノアカチャンモ／小サイオテテヲアゲマシタ。

テンノウヘイカノグンカンハ／ダンダンミエナクナリマシタ。／ワタシハカナシクナリマシタ。

小学生は周囲の空気を素直に吸って、それをそのまま素直に表現してゐるのだと思ひます。

それは「オメデタイ日」でした。村の皆の心が高鳴ってゐるのです。赤ちゃんも万歳をする。「天皇陛下の軍艦はだんだん見えなくなりました。私は悲しくなりました。」ここにはもう付け加へる言葉もありません。陛下のまごころは幼子の心と響き合つてゐるのです。

をはりに

今日お話ししてまゐりましたやうに、天皇の国民を思はれるお心は、孝明天皇から今上天皇まで変らない、広くいへば皇祖皇宗から続くお心であり、お祭りをなさるお心と一つのものと思はれます。そのお心に感じお応へした国民との触れ合ひの光景も、明治の御巡幸から、昭和、平成にいたるまでこれも一つにつながるものであり、しかもそこには記紀万葉のなつかしいおほらかな姿に帰る世界が見られるのです。かう見てきますと、天皇と国民の感応相称の精神世界とは、悠久の日本の歴史につながり、その深みを流れる世界と思はれてきます。我々には天皇のお心を仰ぎ、この豊かな精神世界につながるすべとして、昔から御製を読むといふ道が与へられてゐます。この合宿教室の必携書『短歌のすすめ』の著者でもあり、『歌人・今上天皇』といふ名著を出された国文学者の夜久正雄先生は、平成二十一年に九十四歳

でお亡くなりになりましたが、「国をおもふことが天皇陛下のお心をしのぶことと一致するの
が日本の国の国がらではないでせうか」とお書きになつてゐます。大事なご指摘だと思ひま
す。ほかでも申したことがあるのですが、自分のことを振り返りますと、身の周りのこと
追はれる毎日です。さういふ自分にとって陛下の御心をお慰びするといふ経路を通して国を
思ふといふ道が開けるやうな感じがするのです。国をおもふといふことは大事なことで、さ
ういふ立派な方は少なくないのですが、マスコミなどを見ると、国家を論じて無責任な言も
多いやうに思はれます。しかし、陛下のことを思ふと、ここに確かに日本の国のことを本当
に我が事のやうにお考へになり、その平安を神々に祈つてゐる方がをられる、といふことが
強く思はれます。ありがたいことです。そしてその御心を偲ぶすがすがしが御製によつて与へら
れてゐるのです。御製を読むとは陛下のお心を直接自分が感ずることです。御製には瑞々し
い、おほらかなお心が湛へられてゐます。特に明治天皇や昭和天皇の御製には様々な感慨
が詠まれてゐます。

当会の戦前の先輩の言葉に「御製拝誦するところに友あるを思へ」といふ言葉があります
が、先輩方は明治天皇の御製を拝誦し、そこにこの世を生きていくしるべを求められました。
我々もまた御製を拝誦して、豊かな精神の世界を求めていきたいものだと思ひます。

講義

先人の言葉に学ぶ
—「しきしまの道」について—

元東急建設（株）常務取締役

奥 富 修

一



明治天皇のお歌

皇神の厳しき国言靈の幸はふ国

「しきしまの道」の補足説明

さらに、お読みいただきたい資料

お早うございます。この時間はレジユメの二番目にある「しきしまの道」についてお話ししようと思つてゐます。しかしながら昨日の小柳志乃夫先生、澤部壽孫先生が、私がお話ししようと思つてゐたことに殆ど触れて下さいました。ですから、お二人の先生のお話しをしっかりと身につけていただければ、私がお話し申し上げることは何もありません。よつて私のお話しはもうこれでおしまひ、あとは自習の時間にします、と言ひたいところですが、さうもいきませんので、用意して来ました資料の要点だけでもお伝えしようと思ひます。

今日は合宿最終日といふこともあり、皆さんの中には帰り支度に心がせかされる方もいらっしゃるかもしれません、いましお付き合ひ願ひます。昨日まででこの合宿教室の主要な行事や日程は確かに一段落してをりますが、それでもつて皆さんが安心してよいことは違ひます。このあと、皆さんにとつて最も重要な「全体感想自由発表」の時間が控へてゐるからです。これまでの三日間はどちらかといふと受身的、受動的で良かったが、この時間は違ひます。おひとりおひとりがこの壇上に上つて来て発言できる、いはば能動的な時間帯です。余り所要時間（四十分）がないので、ああ自分も発言すればよかつたなあ、と後悔しないためにも、今からの私の話しの中には多少のヒントが用意されてゐますので良く聞いておいてください。

昨日までの三日間の日程表を振り返ってみますと、短歌（あるいは和歌）に振り分けられてゐる時間の多いことに気づかれると思ひます。講義や班別研修などの正味の研修時間は全体で三十時間ほどありますが、そのうちの十時間ほどが短歌に関連する時間に割かれてゐます。昨日の小柳先生のお話しには天皇さまのお歌、御製の紹介がありました、そのやうな時間も加へれば比率はもつと上がつて四十%に近づきます。実は、このやうな日程の編成は、この合宿教室が半世紀以上にわたつて継承してきてゐることです。短歌をこれほどまでに重要視してきてゐるのは何故なのでせうか。私自身の解釈ではここに合宿教室の重要な「二つの願ひ」がこめられてゐるから、と思つてゐます。「二つ目の願ひ」は、伝統文化の担ひ手（継承者）に皆さんご自身になつていただきたい、といふ願ひです。「伝統文化を守ることは大切である」と言ふ方や団体は多くはなつてきてゐますが、自分がその担ひ手になる、といつて手を上げる方はそれほど多くはないと思ひます。「二つ目の願ひ」二つ目は一つ目の願ひの上立つてのことになりますが、伝統文化の担ひ手を志すのであれば、ぜひ短歌を学んでいただきたいし、それも短歌にはいろいろと流儀はありますが、短歌に親しむことを通じて「短歌が心の鏡」となるやうな道を歩んでいただけないかなあ、といふのが二つ目の願ひです。

実は、この「短歌が心の鏡」となるやうな道のことを先人は「しきしまの道」と名づけら



れました。そこで今日はこの「しきしまの道」とは
どういふものなのか、をご説明しようと思ひます。こ
のやうな大きなテーマのご説明にあたっては、先ほ
ど司会の方から私の略歴の紹介がありましたやうに、
私は長い間実業の世界に身をおいて来ましたので、
高校や大学の先生方のやうに専門的な勉強もしてを
りませんので、ここでは夜久正雄先生のご著書『し
きしまの道』研究（国文研叢書）から多くを引用さ
せていただかうと思ひます。夜久先生（大正四年〜平
成二十年）は東京帝国大学国文学科をご卒業後、亜細
亜大学で長く教鞭をお取りになられた国文学者で、
国民文化研究会の創始者のお一人でもあり、代表的
ご著書として『歌人・今上（昭和）天皇』（日本教文社）、
『古事記のいのち』『短歌のすすめ』『短歌のあゆみ』
（以上、国文研叢書）などがあります。昭和六十年の歌

会始（お題「旅」）には、先生が詠進されたお歌が選に預かり、宮中に参内なされた方でもあります。

明治天皇のお歌

その夜久先生は、和歌を学ぶこと、創ることを「道」として深く究められたのが、明治天皇さま（生涯で九万三千首以上の膨大な数のお歌を詠まれたと言はれてゐる）である、と指摘されてゐるその中の代表的なお歌として次の四首を引用されてゐます。

寄道述懐

白雲のよそに求むな世の人のまことの道ぞしきしまの道（明治三十七年）

〔「白雲」：それは高くて遠いところにある。更にその「よそ」（それ以上に高くて遠いところ）に求めるのではなく、まことの道（人が歩むべき道）はもつと身近なところにあつて、それが「しきしまの道」なのですよ、とお諭しになられてゐる歌ではないか、と思はれます。〕

道

ひろくなり狭くなりつつ神代よりたえせぬものは敷島の道（明治三十九年）

〔歴史が長い時間を経過するうちには、盛んになったり（広くなり）、停滞したり（狭く）することもあるが、それでも絶えることなく続いてきたのが、この道、しきしまの道なのだ、とおっしゃられてゐる。〕

道

いとまあらばふみわけて見よ千早ぶる神代ながらの敷島の道（明治四十年）

〔時間や心に、ゆとり、余裕があるなら、ぜひ「ふみわけ」（勉強する、学ぶ）てみたらどうか、神代の昔から継承されてきてゐるこのしきしまの道を、と国民におすすめになつてゐるお歌である、と思はれます。〕

寄道述懐

ふむことのかたからむ早くより神のひらきし敷島の道（明治四十三年）

〔神代の昔から祖先の方たちが道筋をつけて下さつてゐるのだから、歩んで行くのに、どうして難しいことがあらうか、そんなことはありませんよ、このしきしまの道は、と歌はれてをります。〕

皇神の厳しき国言靈の幸はふ国

ただいまご紹介した明治天皇さまのお歌には、「神代より」「神代ながらの」と「神代」がでて来ますが、この言葉の意味を説明するのと、合せて「しきしまの道」を説明する上で、大変重要な文献があります。それが次の万葉集巻五の長歌「好去好来の歌」に出てくる言葉です。「好去好来の歌」：山上憶良が七十三歳の時、日本を代表して唐に行く遣唐大使に謹上した歌で、日本の国柄をしっかりと自覚しておいきなさい、とはげましたもの

「神代より言ひ伝てけらく そらみつ 大和の国は 皇神の厳しき国 言靈の幸はふ国」と
語り継ぎ 言ひ継がひけり 今の世の 人もことごと 目の前に 見たり知りたり 云々

この一節はぜひとも声に出して詠んでいただきたいところです。日本といふ国はどういふ国か、それは神代の昔から言ひ伝へられて来てあるやうに、「皇神の厳しき国」(皇室のご祖先の神々以来、ずっと天皇統治によっておごそかに、永遠に栄える国)であり、その実体は「言靈の幸はふ国」(和歌によって人の心の通ひあふ国、万葉集のやうに和歌がさかんでにぎやかな国)なのである。このやうに語り継がれてきたことは今の世の人々が良く見聞きしてあるところである。そし

てこのやうな国がらを祖先の方々は大切に受け継ぎ歩んでこられたのだが、その道はさきほどの明治天皇さまのお歌にもありましたやうに、時には広くなり狭くなりつつも、一筋に伝えられて、千年後、明治天皇さまはこの道を一語で「しきしまの道」と言はれ、強くご認識なされた。そしてそのことが先ほどの四首となつて今日我々が拝誦できるのです。以上が「しきしまの道」についての基本的な説明になります。解り易くするために図示しておきます。

（山上憶良「好去好來の歌」万葉集卷五） この道

（明治天皇）

「皇神の厳しき国言靈の幸はふ国」
↓千年後「しきしまの道」

（日本の国がらの表裏両面を表す） 広くなり狭くなり

「しきしまの道」の補足説明

一、和歌は「まこと」を原理とする

これも夜久先生のご指摘ですが、和歌の原理（本質）は「まこと」にある、と言はれてゐます。「まこと」とは、日本人が古くから大切にしてきた心持であつて、真実の言葉、真実の事柄を大切にすること、嘘や偽物の入らない事、この心持を大切にしてきたのが「しきしまの

道」としての和歌の道でもあった、といふことだと思ひます。

二、和歌の原理「まこと」の伝統をついだ一例——吉田松陰の歌——

今、申し上げた和歌の原理を伝統として受け継いだのが明治維新の志士の主流の方々である、とも先生は言はれてゐて、もし維新の志士たちの和歌集が集大成されたとすると、それは「万葉集」につぐものにならう、とまで言はれます。中でも、吉田松陰の「留魂録」の歌は群を抜いてゐて、永遠の作品なりと言はれてゐますのでその松陰の歌を読んでみませう。松陰は松下村塾といふ寺子屋のやうな私塾で幕末から維新にかけて活躍した長州藩の多くの俊秀を育てたことで有名ですが、不幸なことに安政六年、井伊直弼大老によって安政の大獄に連座させられ、幕府にはむかふ者として三十歳の若さで処刑されました。この「留魂録」はその処刑の前日に書き残された遺書でかなり長文のもので、その遺書を書き終へたところで次の五首が辞世として詠まれました。

かきつけ終りて後

心なることの種々かき置きぬ思ひ残せることなかりけり

呼び出しの声まつ外に今の世に待つべき事のなかりけるかな

討たれたる吾をあはれと見ん人は君を崇めて夷攘へよ

愚かなる吾れをも友とめづ人はわがとも友とめでよ人々

七たびも生きかへりつつ夷をぞ攘はんこころ吾れ忘れめや

一首目は、同志や弟子に伝へるべきことを全て書き尽くした、人事を尽くし終へた、といふ充実した心境が感じられます。二首目、「長州浪人吉田寅次郎、出ませい」とのお白州に引き立てていかうとする牢番の声を待つ以外にない、といった透き通ったやうな悟りの心境がうかがえます。果たして人はかうなれるものなのか、と思はされます。三首目、処刑されたじぶんを不憫だと思ってくれるのであれば、孝明天皇さまを大切にしてい、夷敵を追ひ払って欲しい、との国を憂へる思ひが伝はってくる歌であります。四首目、私が大切にしていゐる友人を、また貴方の友人として大切にしていほしい。友人に絶対の信をおいてゐる松陰の気持ちをおひます。五首目、この国土に自分の志を永遠にとどめていくぞ、といふ留魂の思ひ憂国の真情が強く出てゐる歌ではないでしょうか。以上の五首は処刑を前にして、松陰の内面に波打つ多様な思ひに溢れた連作である。一首一首に「まこと」、真心がこめられてゐると思ひます。

三、夜久先生のお言葉集

『「しきしまの道」研究』のご本から印象に残ったお言葉を紹介しておきます。

(八一頁)「和歌といふのは修養―鏡に自分の姿を写すやうに、心を歌にうつして、人の心を養ふといふ意味の性質を持つてゐる。」∴「修養」といふところから「道」といふ言葉につながつてゆくのだと思ひます。

(九八頁)「不思議なもので、天皇をないがしろにするものによい歌はない。他人の真心に共感するすなほな情意は、そのまま天皇の無私のお心に感応するのである。」∴「天皇の無私のお心」といへば、昨日の小柳先生のご講義を思ひ出します。「感応相称の世界」、何といふすばらしい言葉ではないでせうか。天皇さまが、「まこと」の体現者であられる。「まこと」の心は無私の心ともいへると思ひます。それにひきかへ「天皇をないがしろにする」よこしまな心の持主∴何年か前に今上陛下のご予定を無理やり変更させた政治家、小沢一郎氏には良い歌ができるとも思へません。

(一〇三頁)「正岡子規は万葉集・古事記の古代建国精神を復活、洒落・理屈を排して「まごころの表現」を人生価値の根本とした。∴(このことは)明治天皇の「敷島の道」に通ふ。」∴明治といふ時代、皇室にあつては明治天皇さまが、民間にあつては子規が、同時代にそれぞれが、和歌の本質にせまつて行つた、大変象徴的なことであつたと思ひます。

(一〇四頁)「『敷島の道』はいまも日本文化の中核であり、日本人の心のバックボーンである

「気づく人が少ないのである」：「日本文化の中核であり、日本人の心のバックボーンである」とは、夜久先生の強いご信念の表明ではないでせうか。「気づく人が少ないのである」——合宿教室の「願ひ」もここにありますが。皆さんにはぜひ気づいて欲しいと思ひます。どうかこのお言葉を良くかみしめていただきたい。

さらに、お読みいただきたい資料

最後に参考までにいくつかの資料を紹介しておきます。

【一】川出麻須美の歌

実は、私は学生時代に始めて夜久先生に短歌を教へていただきました。私にとっては歌の大先生であらうしやる夜久先生ですが、その先生が「明治・大正・昭和三代にわたる大歌人、近代の人麿ともいふべき大天才」と高く評価し、尊敬された方、川出麻須美さんの歌を紹介いたします。

極まればまたよみがへる道ありて生命果てなし何かなげかむ

高空はつね晴れたりき大地は雲はびこりてやまず動けど

物みななのやみ集まる現し身を投げ出し生く天のまにまに

世にあるもなきも同じぞたまきはる命はかよふ万代までに

一首目の歌ですが、私の高校時代から仲の良かった友人が、今年の冬に病気で他界した際に、未亡人に「極まれば」のお歌を添へてお手紙をお送りしました。そのご返事に「：私が一番衝撃を受けたのは川出麻須美様のお歌でした。『極まればまたよみがへる道ありて生命果てなし何かなげかむ』、この文字が目の中に飛び込んできた途端、涙が溢れて止まりませんでした。何故こんなに激しく心が揺さぶられるのでしょうか。命は連綿と受け継がれていくということでしょうか。亡き人は心の中で生きているということでしょうか：」とありました。たいへん仲の良いご夫婦で奥様の嘆きは尋常ではなかった時のことですが、私は「まこと」のこもる歌は人の心を揺さぶるのだ、と改めて思ひ知らされました。この麻須美の歌四首はぜひ声に出して何回も読んでいただきたいと思ひます。底抜けに明るい歌であるなあ、と感動いたします。大きな包容力がある、とも思ひます。そしてまた人の心を救ふ力がある、とも感じます。「まこと」の言葉には「力」があるのではないでせうか。

【二】合宿教室終了後の課題

ここからは現実的な話です。昨日、澤部先生が言はれたやうに合宿を終へて帰りますと廻

りの人達から「短歌とは何なの？伝統文化とは何なの？あなたは何を言ひたいの？」といった現実の世界に戻るわけです。そのやうな中で皆さんはどのやうに勉強を続けてゆかうとするのか。といふ切実なテーマに直面せざるをえないわけです。実はこのテーマは今から四十年前でも全く同じでした。当時はどうしたかといふと合宿運営委員長が、その年の秋に再び学生合宿を東西で開催しようと呼びかけ、それを実現させたのです。今日はその時の運営委員長が合宿教室参加者に呼びかけた檄文の一部を紹介しようと思ひます。

○昭和四十六年合宿運営委員長の檄文「合宿参加者に檄す」から

「…三泊四日の合宿で講師の方々が話されたことは、天皇のこと、歴史に対する接し方、国のこと、和歌創作のよろこび、そして新日本の誕生のことであった。…わが先人達が身につけた確かな生き方、すばらしい物の考え方を学ぶことはそのまま『どのような現実にあつても着実なそして鋭敏な行動をとることに直結する』ということ、体験を通して伝えようとしたのである。諸君はこれらの諸課題を後回しにして、自分の苦しみ悩みの中に浸り『もっとじっくり自分を見極めたい』というのか。否、合宿で『本当によかった、うれしかった』と思つたことを、あれは合宿だけで特別に経験したこととして忘れてしまうのか。日本思想や日本歴史は自分とかけ離れたところにあつて、それを『まず客観的に見

よう』というのか。

ここに諸君に檄す。これらの心の動きから素直に離れてほしい。合宿で初めて顔を合せた者同士がまず心がけたことは、個我の殻を破って相互の信頼を実感できるように努めることではなかったか。そしてそれは実現できたはずである。：諸君、現実の生活にあつても、合宿で精一杯努力して口にしたことを、友から聞いて本当に嬉しいと思つたことを今も体験できるのだと信じてほしい。もし諸君が生き生きとした人生体験をつみかさねて行けば、きつとそれがそのまま日本思想である。：今秋の合宿で明治維新を成し遂げたわが先人と、われわれが同じように生き生きとした人生体験をなすことができると思つている。今秋の合宿に諸君が参加することを、切に望むものである。

合宿運営委員長 田村 潔

「『まず客観的に見よう』というのか』：きびしい指摘です。客観的に見ようとした瞬間から自分を主体とした学問から離れてしまひます。「きつとそれがそのまま日本思想である』：これもまたすごい言葉だと思ひます。この年はこの呼びかけに応じて、東西に分かれた合宿が実施され、多くの学生諸君が参加しました。その参加者の中からは今でも各界で活躍中の多くの優秀な人材が輩出してをります。その方たちは今日、立派に「しきしまの道」を歩んで

あつしやいます。

最後にご紹介するのは社会人主体の秋季合宿の話です。

これは昨日の会員発表をおやりになった大町憲朗さんが既に話された昨年（平成二十三年）の「札幌秋合宿」のことです。ここではその折に参加者が詠んだ歌を紹介いたします。次の四人の方は、このやうな合宿は初参加であり、歌の創作も初めてとのことです。

○合宿教室参加者有志の企画による「札幌秋合宿」の記録集から（平成二十三年十一月開催）

会社員KT氏（三十七歳）

合宿に来て回りの知識に驚きて自分の無知に恥ぢ入るばかり

会社員YR子（四十六歳）

父の趣味とされたる短歌をわれもまた今日作るとは思はざりしを

神官KH氏（五十五歳）

日の本の道を求むるますらをの言霊重し札幌のつどひ

社長夫人KH子（七十歳）

秋のよなが先人のことに思ひはせ寝つかれぬまま夜はすぎゆく

いかがでせうか。どの歌も解釈の必要はない、と思ひます。素直で、率直で、飾り気の無い「まこと」の言葉が並んでゐます。この四人の方々は、意識はされてゐないと思ひますが、自づと「しきしまの道」を歩み始めていらつしやる、と申し上げてもよろしいかと思ひます。

以上で資料の説明を終わります。

今日は、冒頭に申し上げましたやうに「この合宿教室の願ひは何か」といふところから始めて「しきしまの道」について説明いたしました。私が申し上げたことは、決して難しいことではなく、短歌を学ぶこと、短歌に親しむことによつて「より心豊かな生活を送つていただければ」といふことにつきまます。昨日の全体批評で澤部先生は「歌は豊かな心を育む力を持つてゐる」と言はれましたが、それと全く同じことです。言ひかへますと、短歌を学ぶことによつて、日本の国柄の一番大切なところに触れることができる、と申し上げたかつたのです。少々大げさに申し上げれば、戦後の日本は大切なものをたくさん失つてきました。まう、皆さん、既にご承知のやうに、連合国の占領政策・日本弱体化政策によつて敗戦病をずーっと引きづつてきて多くのものを失ひました。しかし、たった一度の敗戦で、日本

が長い歴史の中で培ってきた貴重な文化を失ってしまったのはあまりに惜しいと思ひます。失ったものを取り戻すには、たしかに気の遠くなるやうな思ひも致します。しかし、今日、学んできましたやうに、失ったものを取り戻すすべは、実はごく身近なところにあります。「ししまの道」を私ども一人ひとりが踏み分けて行くことよって、そのことが確かに実感できるものであることを信じたいと思ひます。

ご清聴ありがたうございます。

会員発表

国文研叢書『戦後世代からの
発言』を読んで

福岡労働局総務部

古川 広 治



はじめに

只今ご紹介頂きました古川広治です。平成三年旧労働省に入省し、現在厚生労働省の地方機関、福岡労働局労働保険徴収課に勤務してをります。

私は大学二年生の時、友人に誘はれて、この合宿教室に参加しました。当時は、各大学に勉強会や輪読会があり、その勉強会のメンバーが合宿教室参加の勧誘を行ひ、合宿が終わった後は、各大学の勉強会に参加するといふのが一般的で良くあることでした。私は学生時代、自活してゐましたので、アルバイトに忙しく、勉強会などに参加してゐる暇はない、その必要もない、と、思つて合宿教室参加後はそれら勉強会に参加することはありませんでした。その後、故郷福岡に戻り、働くようになってから、合宿教室に参加したことで知り合った先生、先輩、友人達の勧めで勉強会に参加するやうになり、やがて合宿教室の運営にも携はるやうにもなり、今日に至つてをります。働き始めて二十年経ちました。合宿教室に参加した機縁で、学びの道を歩み始めて二十年が経つたといふ事になります。

どのやうな本か

本日は、国文研叢書の『戦後世代からの発言―真正なる日本人を目指して―』をご紹介します。つ、この本を読んでの感想を申し上げて、会員発表とさせていただきます。

この本は昭和六十二年に出版されます。昭和六十二年は私が初めて合宿教室に参加した年でもあります。本のタイトルの「戦後世代」とは、合宿教室に学生として参加した「若い」世代からの発言と言ふ事です。例へば、今合宿教室で導入講義をして頂いた白濱裕先生ほかの諸先生方や廣木寧運営委員長を始めとした諸先輩方が若い時に書かれた論文や合宿教室での体験発表をまとめたものになります。正・続の二冊があり、(正)には論文四十編、(続)には体験発表、講義録の併せて二十四編が集録されてゐます。この六十数名の執筆者の中には学生、会社員、学校の先生、医師、公務員など実に様々な方が登場します。副題の「―真正なる日本人を目指して―」の「真正なる日本人」とは、前理事長の小田村寅二郎先生のお言葉を借りれば、「祖国の歴史伝統の尊さを深く心に感じ、祖国日本の永遠の発展を念じながら、日本青年の一人としての矜持と責務とを痛感しつつその一日一日を送つてゐる」(本書の刊行



に寄せて」日本人と言へませうか。

内容は社会生活を営みながら自分の研究を続けて発表された論文、現実社会に生きる若者の生の体験発表談など実に様々です。いづれも合宿教室を始められた先生方の「一人の真正なる日本人出でよ！」との呼び掛けに応へて合宿教室に参加された先輩方が合宿教室で学んだことを、その後の学生生活の中で、また、それぞれの職場でどのやうに活かしてゐるのか、活かして生きようとされてゐるのかが綴られてゐます。若い時に書かれたこともあるのでせうか、「真摯に生きる姿勢」と「勢ひ」を感じます。

私は、長い間学んでゐることになりますが、学んでゐることが、現実の生活に活かされてゐるのか。何のために学んでゐるのか。時折、不安に思ふ事があります。今回は、そのやうな問題意識と不安を持つ

私の心に残った三つの言葉をご紹介します。

「学生生活と社会生活をむすぶもの」

まづ、「学生生活と社会生活をむすぶもの」と題して語られた昭和四十九年第十九回合宿教室での久々宮章さんの体験談です。

この方は、学生時代に、黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ本を輪読した体験を主に述べてをられます。学生時代の輪読体験が会社の仕事に取組む現在も生きてゐると語られた発表の中の言葉です。その前に、この本について一言申し上げます。この本は黒上正一郎といふ方が聖徳太子について書かれた御本ですが、この合宿教室を始められた先生方、その呼びかけに応へられた先輩方、そして私共が今なほ読み続けてゐる大切な御本であります。私には難解で、書かれてゐる内容・意味は良く分りませんが、何度読んでも惹かれるものがあるとても魅力のある本であります。

さてこの先輩は輪読会の様子を次の様に語ってをられます。

「皆で言葉の意味を一つ一つ明らかにしてゆき、内容について互ひに論じ合ふうちに聖徳太子の言葉が自づと心に響くやうになり、……と述べられてゐます。そして、「私はかうして黒

上先生の文章を通して聖徳太子の御精神を学ぶうちに、自分が本当に美しいと感ずることを自らの日々の生活に一つ一つ実現してゆくことが先づ自分になし得る最も身近なそして大切なことではないかと教へられ、又確信するやうになったのであります。∴」と述べてをられます。

私も現在同じ本を数名の仲間と輪読してをりますが、この方が感じたやうに、聖徳太子の言葉が自づと心に響くやうな輪読をしたいと思ひました。そして、輪読で美しいと感じた言葉や生き方、心のありやうを自らの日々の生活の中で、また、職場で、身近な所から一つ一つ実現していくことは今の私にもできることではないか、と思ひました。

私の心に残つた先程の言葉、すなはち「自分が本当に美しいと感ずることを自らの日々の生活に一つ一つ実現してゆくことが先づ自分になし得る最も身近なそして大切なことではないか」といふ言葉は、学んだことをどう活かすか、今も考へ続けてゐる私にとって、とても大事な言葉となりました。

「心を見つめることの大切さについて」

次にご紹介するのは、「心を見つめることの大切さについて」と題して語られた昭和五十一

年第二十一回合宿教室での小山さよ子さんの体験談です。

この方は中学校の教員で、二年生の担任となり酒乱の父を持ち家庭的に恵まれず、学校を休みがちになる女子生徒を何とかまともな道に引き戻してみようと決心されます。そして何度も何度もこの生徒と父親にぶつかって行き、心を尽して付き合ひをされて行きます。その後彼女は立ち直るのですがその間のことは省かせて頂きますが、次のやうな言葉で体験談を終へられます。

「私自身も一人の人間として、日本人として、誠に微力ではありますが、子どもたちと共に、人間としての本当の生き方を、そして日本人としての本当の生き方を自分自身の心に問ひつつ求めていきたいと思ひます。」

何と言ふ慎ましく、美しい心の有りやうだらうかと思ひました。私は地方に勤める一公務員であります。当然、人事異動があれば、担当する業務は変わります。やりたい仕事、やりがひのある仕事ばかりできる訳ではないのです。そして一公務員ができる事は限られてをります。しかし、どんな職場であらうとも、この方のやうに、「人間としての本当の生き方を、日本人としての本当の生き方を自分自身の心に問ひつつ求めていく」のは可能なのです。

「自分が本当に美しいと感ずることを自らの日々の生活に一つ一つ実現してゆくこと」と言

ふ久々宮さん。「日本人としての本当の生き方を自分自身の心に問ひつつ求めていきたい」と言ふ小山さん。この若いお二人の言葉から、身を正し、心を正して生きることの大切さを学ばせていただきました。

今、思ふこと

最初に学びの道を歩み始めて二十年と申しましたが一筋に歩いて来た訳ではありません。勉強会に参加し、先人や先生方の言葉に力を得て、「よし、やるぞ!」とやる気を出しても直ぐに元の生活に戻ることは度々でしたし、時には、先輩から言はれるので仕方なくやっていると、いふ時もありました。志を立て、それに従ってやってきた訳ではなく、気が付けばかうなった、とも言へるのです。この発表をする機会を頂き、準備をしながら、謙遜ではなく、自分の学問の無さを本当に痛感しました。たった十五分の発表の言葉が出て来なかつたのです。この二十年私は何を学び、何をやってきたのだらう。本当に情けなく思ひました。私は今、やつの思ひで壇上に上がってゐるのであります。

しかし、学問が足りないと思ひ、痛感したら、深いものとなるやう学べば良い! 真正な

る日本人として、身を正し、心を正して生きることの大切さを学んだならば、私もそれを目指さう！、懲りもせず、さう思つてゐます。

「学問と人生」

三番目に今合宿の運営委員長である廣木寧先輩が昭和六十一年に『国民同胞』紙に書かれた「学問と人生」といふ文章の中の言葉を紹介します。この文章全体を読解する力はありませんので説明はできませんが、次の言葉が心に残つてをります。

「悠久の歴史の中で私達の有限の生命とは何なのか。悲惨と苦勞に明けられる人生とは何なのか。どんな馬鹿者でも生きなくてはならぬ、いかに生き方が拙劣を極め様とも生きなくてはならぬ、社会生活を営まなければならぬ、人生とは何なのか。この世の定まりとは何なのか。

かういふ問ひより切実な問ひが他にあらうか。何故、学問はこの問ひにふれないのか。」生きる意味を、人生の意味を問ふ学問がある。私の如き者でも学ぶことができる学問がある。誰もが問ふべきことがある、ことを教へて頂きました。心に沁みる言葉です。

さて、この本は昭和三十年代〜六十年代に書かれ、語られたものが集録されてをります。激

しい学園紛争の中で、当時の学生はどんな学生生活を送ってをられたのか。教師はどんな思ひで教壇に立ってをられたのか。高度成長期を会社社員はどんな思ひで仕事をされてみたのか。その時代時代の現実に生きた若者が体験を通して書かれた文章です。当時を知る上での貴重な資料でもあります。何よりこの六十数編の中にきつと皆様の心に響く行き方、言葉が見つかることと思ひます。学生であれ、社会人であれこれから学ぼうとする者、また、学んだことを現実生活にどう活かしていくのかを、考へ求める者にとって、有意義な本であると思ひます。是非手に取りお読みになることをお勧めしたいと思ひます。

会員発表

いま、
北海道の地にあつて

日本ユニシス(株) 北海道支店

大町憲朗



ただ今ご紹介いただきました大町憲朗です。本日は、私と本合宿教室との出会いと、今日に至るまでの経験をお話させていただきます。

私は、昭和四十八年のこの合宿教室に初めて参加しました。三十九年前になります。その時私は十八歳でした。

東京工業大学一年生の春の昼休み、ある教室で、「歴史の中に生き方を探る会」(「歴生会」れきせいかい)といふ先輩の作った学内サークル主催で全国学生青年合宿教室の説明会が行はれてゐました。函館出身の田舎育ちの私は、右も左も解らず、入学後さまざまのサークルに興味を持つてゐました。合宿教室のパンフレットが壁に貼られてあり、岡潔先生のお名前をその中に見つけました。高校時代からの憧れの先生でした。岡潔先生は文化勲章を受章された世界的な数学者です。私は先生のご著書『日本のこころ』を愛読してゐました。岡先生は、それ以前の合宿教室の招聘講師でもあられ、国民文化研究会の顧問をされてゐました。さういふことから私は合宿教室に興味を覚え、信頼感を抱き、サークルに入り、小林秀雄先生の『美を求めろ心』の輪読会に参加しました。

夏になり、先輩の勧めもあつて長崎県の雲仙で開催された合宿教室への参加を決めました。私の実家は函館ですので、一旦函館まで帰り、再び当時は連絡船と列車で九州に向ふといふ

ものでした。

さて、私はこの合宿教室では、天皇陛下について全く理解できずにゐました。慰霊祭も初めての経験でした。不思議な感動はありましたが、私は自分のこととし、「国に命を捧げることはできない」と感じて合宿を終へました。今思ひますと、高校まで「万世一系の天皇陛下のご存在の尊さ」や、陛下がお書きなされた文章や陛下が詠まれたお歌に触れたことがなかったからだと思ひます。又、私が三歳の時に亡くなった元刑事の祖父を父の話から尊敬はできても、戦時に戦死された方々を「かはいさう」とは思ふものの「国に命を捧げられた尊い生き方をされた先人」といふ見方ができないままで十八年間生きて来ました。わづかに、父母から聞く戦時中の様子から想像する範囲を超えず、自分に照して日本人としてどう生きるかまでの考へには至つてゐませんでした。合宿教室で諸先生がご指摘されてゐるやうに、私が教つてきた学校教育が、戦前、戦中を否定するところから始まるものであったことが大きな要因であると思ひます。

学生時代、夏の合宿教室終了後も、学内で輪読会を続けながら、天皇陛下のことや、「国に命を捧げることを身近に自分のこととして理解ができず、先輩と随分議論を続けてゐました。



翌年の三月、瀬戸内海に浮ぶ岡山県の「前島」で開かれた春合宿に参加しました。そこで各自が書いて来た問題提起文を約五十名のOB、学生で議論する場がありました。私は「何々に命を捧げる」といふことが自分には、理解できない、あくまで自分の命は自分の為のものだといふ主張をし続けてみました。私の発表の途中で、突然後から大声でOBの、熊本で中学校の国語の教師をしてをられる北島照明先輩から一喝がありました。「君は天皇陛下のことを何も知らうとしないで物を言つてゐる。御製（天皇陛下の詠まれたお歌）を毎日百回読みなさい。自分はさうしてやうやく天皇陛下のご人格に触れることができ、万世一系の尊さを感じとれた。理屈だけでものを考へるな！」といふことでした。

それで、私も御製拝誦に取り組むやうになり、実

際に陛下のお言葉に触れることで陛下のお心持ちが感じられるやうになったのでした。考へて見れば、ふだん私達はその人の言葉を通してその人の気持ちを知らうとしてゐるわけですから、陛下のお言葉やお歌を味はふことはごく当り前のことだったのです。さうしたことをせずに想像で勝手な発言をしてゐた訳です。北島先輩の一喝は、大事なことを気づかせてくれた、自分の生き方につながる大変に重要なことでした。

すでにご講義の中でも紹介されましたが、私の転機ともなった昭和天皇のお歌をご紹介します。終戦の年のお歌です。

爆撃にたふれゆく民の上を思ひ戦いくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるとも戦とどめけりただたふれゆく民を思ひて

北島先輩の一喝がなければ、何も解らずに勝手なことを言ひ続けたままだったかも知れませんが。

私は十八歳から十一年間この合宿教室に参加し、東京から札幌への転勤に伴ひ、合宿参加が途絶えてみました。三年前に業務中、突然携帯電話が鳴りました。国文研の澤部壽孫先輩（元、日商岩井（勤務））からのお電話でした。「君は今回合宿に来なかつたら、精神的に死ぬよ」

と言はれ決断を迫られまして、私もここまで言はれて引く訳にいかないと決断し、以降、札幌からの参加を続けてゐます。

昨年の江田島での合宿教室では、札幌から五名の参加者がありまして、それをきっかけに、参加した一人の北海道大学の大学院生を核に「北大松陰研究会」を発足させ、吉田松陰の『講孟余話』の輪読会を中心とした札幌での秋合宿を昨年十一月に企画しました。夏の大合宿経験者三名で自前でピラを作り、(株)まるぶんさん、北海道神宮さんを初め、ご紹介いただいた企業を回りました。又、北大でのピラ配りを行ひ学生勧誘も三回行ひました。

結果として、社会人が中心でしたが、国文研究会の神奈川県の岩越豊雄先生と、秋田県の須田清文君を含め、札幌地区の参加者九名と合計十四名で一泊二日の札幌秋合宿を開催することができました。札幌合宿では、夏の合宿教室に可能な限り形を合はせ、須田君の墨書による横断幕、演題なども用意し、「君が代」斉唱、黙祷、そして講義と研修(討論)、短歌創作・相互批評を行ひ、全員短歌を詠むことができました。

私は、正直これほどまでに日本のことを真剣に考へる方々が札幌の地にいらっしゃるとは思ひませんでした。この秋合宿以降、凡そ月に一回のペースで輪読会を開催できました。この輪読会では、前半は札幌合宿経験者からの研究発表を行ひ、後半は吉田松陰の『講孟余話』

の「序」から「第二場首章」までの輪読を行いました。

今回の阿蘇での合宿教室には参加がかなひませんでした。札幌にも日本人としての生き方を考へてをられる方々がこれだけいらっしゃるんだといふ自信を持ちました。北大生の卒業後は、一旦休会とし、この大合宿の勧誘に注力し、再出発の試行錯誤を繰り返してききました。

今年は、(株)まるぶん様の嵐隆将さんと、私の二人が札幌から参加してゐます。皆さんそれぞれに合宿教室への参加には決断の勇氣が必要であつたと思ひます。何度も参加してゐる私でも、それなりの決断が必要でした。皆さんと同じだと思ひますが、この合宿で、天皇陛下のことを学び、日本を守つてきてくださった尊い祖先を偲び、その文章に触れることで、日本人としての生き方を考へて、真正の日本人として生きていくこと、そして、それを後進に繋ぐ使命を感じること、さうしたことが合宿教室参加の決断につながつたのではないでせうか。又、年に一度、かつて学び合つた友と再会して、四日間共に合宿生活を送ることで、改めて自分の力を得たいとすること、合宿教室への参加を決断された方もをられることと思ひます。

私は札幌に戻りましても、この合宿教室で得た力をもとに、嵐さん、札幌在住の国文研会

員本田格さん（元高校教師）と力を合はせて、何とか北海道の地での勉強会をもう一度復活させ、合宿教室の輪を広げて参りたいと考へてゐます。

どうか皆さん、この合宿教室での諸先生、諸先輩、友達との出会いと、語り合つた経験を大切に、一緒に日本人としての生き方を受け継ぎ、次の世代に繋げていかうではありませんか。

以上で、私の発表を終へさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

短歌入門

短歌創作導入講義

祐誠高等学校教諭

小林国平



はじめに

短歌に触れる

短歌創作について

短歌のいのち

はじめに

今から十四年前、平成十年の夏、私も皆さんと同じやうに、そこに座ってみました。同じくここ阿蘇での合宿教室は二日目で、午後の短歌創作を兼ねたレクレーションは「青年の家」周辺を各班ごとに草原を散策しました。

班友と道なき道を分け入れれば阿蘇のパノラマ広がりにつけり

大学一年生の私は、初の合宿参加で難しい講義に少々戸惑ってみました。また、どこの誰とも知らない班友は日本全国の名だたる大学の上級生。そんなぎこちない空気を変へてくれたのが、班友とワイワイ言ひながら草をかき分けて道なき道を進んだレクレーションの時間でした。その楽しかった思ひ出を詠んだのが、右の一首です。

今回の合宿では明日三日目に、班別短歌相互批評といふ時間があります。みなさんがお作りになった歌を班の中で批評し合って、より正確な表現に直していくのです。初参加の時の

班別短歌相互批評では「小林君はどこに感動したんだい？阿蘇の景色なのか、班友と歩いたことなのか」「阿蘇のパノラマってどんな景色？」等々と、昨日まで見ず知らずだった班の仲間が一緒になって、一つ一つ私の感動の記憶を共にたどって、言葉を探してくれました。そして、私の心にピタリはまって完成したものが、次の短歌になります。

「行けるさ」と道なき道を分け入りて友らと進めばきづな深まる

今から十四年前のことですが、この一首を詠むと、草をかき分け道なき道を進んだ班友との思ひ出が今でも脳裏に浮かんできます。そして短歌相互批評のことが思ひ出されます。私の班では、日程表の時間内に終らず全員の歌の相互批評が終了したのは深夜一時か二時でした。朝を迎へた班もあったとか。みなさんも、思ふ存分に短歌相互批評やって下さい！。そのためにもぜひ短歌をお詠みください。短歌を通して、感動を共有し、友を作る。これは本合宿教室でしか味はえない醍醐味の一つです。



短歌に触れる

今回、この短歌創作導入講義を担当させて頂くにあたって、短歌と私を結びつけたものについて考へました。すると、十四年前よりも、さらに前、短歌と私を繋いだものがありました。それは私の祖父・小林國男でした。祖父・國男は昭和十六年に旧制佐賀高等学校に入学しました。そして、後ほど紹介しますが、長き学友となった小柳陽太郎先生・高瀬伸一さんらと出会ひました。祖父・國男は、小柳先生・高瀬さんらと正座して歌を詠み合ひ、感想を述べ合つて学生時代を過ごしたさうです。正にここから歌を通しての三人の友情が始まったのです。その後、祖父・國男は九州帝国大学を経て、福岡県の公立高校

教員として定年まで勤めました。祖父の生涯は常に歌と共にありました。その歌の一部が祖父の歌集『夕顔』と『海のはたて』にまとめられてゐます。

私は男五人兄弟の長男なのですが、祖父は私たち孫をよく山登りに連れて行ってくださいました。決まってボンタン飴を買ってくれた事をよく覚えてゐます。山登りを終へてから数日後、必ずと言っていいほど祖父からの葉書が届きました。そこには数首の短歌がありました。母親が読んでくれるのですが、何か幼子の私たちにも伝はるものであつて、おぢいちゃんから自分に宛てた特別な言葉があることを嬉しく感じたことを思ひ出します。数首を紹介します。

九千部山登山（平成三年四月）

小林國男

新緑の山をもとめて長男の一家とつれだつ九千部山へと

新緑の林の若葉目に映えて心すがしき山登りかな

尻取りに遊び興じつつ登りゆく長男一家の妻とうまごら

てくてくと歩き登るはわれらのみマイカー族はあまた通れど

この歌を通して、当時六十九歳の祖父と私たち五人の孫の間に心の通ひ合ひがありました。

やはり、幼き頃の楽しい小林家の山登りを今でも思ひ出すことが出来ます。先ほどの十四年前の阿蘇合宿の歌も同じことが言へますが、カメラは景色やその時の表情を写して写真に残しますが、短歌を読むとその時の心の中が蘇ってきます。ですから、短歌に詠むことは、思ひ出を心に刻む作業と言へます。

次に、平成三年九月から約四ヶ月にかけて、夕顔の成長過程について祖父が詠んだ歌が四十三首あります。夕顔といふ花を見たことがある方はどれくらゐいらつしやるでせうか。夕顔は八〜九月にかけて白い花を咲かせます。「夕顔」といふ花の名称は、夕方に咲き、朝にはしぼんでしまふところに由来してゐます。夕顔は、平安時代頃にはすでに栽培されてゐて、枕草子や源氏物語の中で作品の対象になってきました。

夕顔（平成三年）

國男 六十九歳

九月三日

朝顔はつきつき咲けど夕顔は蔓のみのびて花咲かざりき
うれしやも花開きけり夕顔の一輪の花咲き開きけり
一輪のま白き花のなつかしも夕顔の花咲きそめにけり

九月八日

すでに早蓄^{はや}とがりて突きいづる勢ひ示す夕顔も見ゆ

九月二十一日

月影に電灯^{あかり}を消してながむれば月影に浮く夕顔の花

十月七日

ことのほか今宵はうまし花の香り競ふがごとく匂ひただよふ

十月九日

紺色の大粒なして色つやの目にもさやけき夕顔の種

母親が赤ん坊の日々の成長を愛ほしむかのやうに、祖父は種を植ゑたところから夕顔に対して心を寄せてゐますが、右に抄出した歌は、蔓が伸び、蕾がふくらみ、花が咲き、最後には花がしほんで散り、種を拾ふまで、一ヶ月間余りの夕顔の「いのち」を見つめ続けた歌です。このやうに、自然を詠む歌もいいものです。この後のレクレーションでは、阿蘇の火口や草千里、さらには空・雲・風、鳥の鳴き声といった自然とじっくり向き合ってください。いい時間になるはずです。

短歌創作について

(1) 作歌の心構へ

必携書『短歌のすすめ』序文―若い方々に本書をおすすめして―を読んでみたいと思ひます。

「日本人は、古くから老いも若きも男も女も、みな一様に短歌に親しんで来ました。私たちの先人は、五・七・五・七・七という三十一文字の中に、各自の喜びや悲しみの感じたままを、ありのままに読みあげてきたのです」。ここには作歌の心構へを読みとることが出来ます。三十一文字【みそひともじ】の中に、あなたの感動・心の動きを素直に正確に詠むといふことです。このやうに考へた時、どうしても思ひ起される短歌があります。明治天皇の御製です。

をりにふれたる (明治四十五年)

おもふこと思ふがままにいひてみむ歌のしらべになりもならずも

歌の調べにしようとしくなくてもいいのです。是非、ありのままの心の動きをそのまま言葉にしてみてください。

(2) 短歌のつくり方

① 【心の動きを一首一文で詠む】 ↓ 一つのことを一文で詠み、最後は一つの句点「。」で終わります。短歌はたくさんのことを詠まうとしても、いい歌は詠めません。感動の瞬間に集中することが大切です。三十一音を一息で詠みます。

② 【抽象的なことは詠まない（具体的に、わかりやすい言葉で）】 ↓ 理屈や概念（平和・民主主義）を詠まない。歌は自らの感動や感情を詠むものです。

③ 【連作で詠む】 ↓ なかなか一首で詠むことは難しい。複数に分けることで自然に詠めるものです。

④ 【詞書き・字余りについて】 ↓ 詞書とは、短歌に収められない状況や背景を補足するものです。

三十一文字（みそひともじ）に当てはめようとする努力をして下さい。思ひあふれた場合は字余りにすることもあります。しかし、字足らずは避けるやうにして下さい。

⑤ 【文語表現をつかふ】

正確にならないやうに。

↓ 出来るだけ口語よりも文語体で。ただ、無理をして不

では、以上五つのポイントを必携書『日本への回帰』第四十七集を参照して、少し解説したいと思ひます。昨夏の合宿教室は広島県の江田島で合宿が行はれました。その時、カッター訓練の事が多く歌に詠まれてゐます。

カッター訓練所にて

宝辺矢太郎

裂帛れっぱくの 号令まちに まちたるがに ききつつ若きら 機敏きびんに動きつ

命令の 言葉短く 声強く 我が肚はら内に ひびきわたれり

なぎの海に うかべるカッターに 次々と 乗りうつりていざ ともづなとかん

一首目ですが、「裂帛れっぱく」とは「きぬをひき裂く鋭い音」、「まちたるがに」とは「待ちに待つてゐるかのやうに」。老いも若きも参加者の皆さんが裂帛れっぱくの号令を心待ちにして機敏きびんに動いた様子が伝はつてきます。そして、三首目ですが、音数を確かめて下さい。字余りが見られま

すね。しかし、四句目は八音ですがこの「いざ」はどうしても必要です。訓練を終へた参加者の皆さんの「さあ、いよいよ海に出るぞ」といふ心の高ぶりを、「乗りうつりていざ」といふ八音が見事に伝えてゐます。

この五つのポイントを念頭に、感動を素直に、正確に、ありのままに詠んでください。

短歌のいのち

最後に紹介したい歌があります。祖父が旧制佐賀高等学校でともに歌を詠み交してきた高瀬伸一さんの歌です。祖父・小林國男、高瀬伸一さん、さらに小柳陽太郎先生の御三方は同期・同級で、同郷佐賀にて、ともに学び志を同じくした得難い学友でした。高瀬さんは、昭和十九年十月、東大に入学。その直後、在籍のまま横須賀海軍砲術学校に入隊。海軍軍人として第一線に立つことになりました、そのころ戦場におもむく学友の餞はなむけに、次の一首を詠まれています。

(昭和十九年)

高瀬伸一 (大正十三年～昭和二十年)

荒れくるふ海のはたては丈夫ますらをの生命のすてどいさぎよくゆけ

「はたて」は「果て」、「丈夫ますらを」とは「立派な男、勇気ある強い男」さらには「武人・兵士」を表します。「すてど」は「捨てどころ」の意味です。これは、友への励ましと同時に、やがて出征するであらう自らの決意表明でもあったと思はれます。

終戦後、高瀬さんの消息は全く不明でした。年が明けて昭和二十一年五月、高瀬さんの弟・伸二さんから手紙が届きました。高瀬さんは、昭和二十年七月二十八日、広島県呉方面にて戦艦「伊勢」で対空戦闘中に戦死されたとの通知でした。この歌集『海のはたて』の中に、祖父の昭和二十一年七月二十八日の日記が記されてあります。高瀬さんが戦艦「伊勢」艦上で戦死されてから、ちょうど一年後の日記です。読ませていただきます。

「今日は高瀬伸一兄の一周忌である。夕食後、三人で大山神社にゆき、慰霊祭を行ふ。礼拝、明治天皇御製拝誦、献進歌」、その時の献進歌を三首紹介します。

なつかしき君この現し世を去りましてはやも一年すごしけるかな

いかならむ日々おくるともますらをの君が姿を忘れぬかも

あれくるふ海のはたてと君うたひ叫びし如く君ゆきましぬ

日記に戻ります。「礼拝、高瀬遺歌朗唱。それから昨日配給になった酒を神前に捧げて戴く、尚高瀬の遺歌、荒れ狂ふ海のはたてはますらをのいのちのすてどいさぎよくゆけ、小生作曲す」。

祖父は高瀬さんの遺歌「海のはたて」に節、いはゆるメロディーをつけ、作曲しました。祖父は、盆・正月に親戚一同が集まる夜に、この歌を唄ってみました。幼い頃は、何の歌か分りませんでした。しかし、今なら高瀬さんと祖父と小柳先生の歌を通した心の通ひが伝はる思ひがします。生前の祖父の姿を思ひ浮べながら、歌はせて戴きます（編注・ここで壇上の小林国平先生は、「海のはたて」を声高らかに唱ふ）。

弟さんとの消息はそれっきりで途絶えて、高瀬さんのお墓の所在も分らず、墓参りも叶ず月日は過ぎました。残された写真に高瀬さんの面影を偲びながら、この遺歌「海のはたて」が一刻も離れられないものとして常に祖父國男、小柳陽太郎先生の胸の裡にあったことと思ひます。

そして、高瀬さんの戦死から五十二年。平成九年八月、祖父と小柳先生は、戦艦「伊勢」の最期の地となった呉・音戸おんどを訪ねることになります。そこで、当初の旅の予定には入れていなかった呉海軍墓地に御参りした時、思ひがけず戦艦伊勢の慰霊碑と対面することになります。そして、その戦死者名簿の銅板の中から「高瀬伸一」といふ名前にめぐり会ふのです。五十二年経って、やっと祖父と小柳先生は友・高瀬伸一さんの御霊を祀る碑の前に立つことが出来ました。何と感慨深かったことでせう。

そして、翌日は呉軍港が見渡せる「日附ノ鼻」といふ岬にて、戦艦「伊勢」最期の奮戦場を目の前に「海のはたて」と「海ゆかば」を朗唱し、御神酒を海に注ぎ、白菊の花を海に捧げたのださうです。そして、空に向って「高瀬君！」「高瀬！会ひに来たぞ！」と声をはりあげて叫んだとのこと。この時の献詠歌を紹介します。

倉橋島の音戸の岸边にて（平成九年八月）

小林國男（大正十二年～平成十年）

戦艦と生命いのちもろとも戦ひて生命果てにし決戦場はここ

この海の岸边に立ちてわが友のみ名呼びかけぬ声張り上げて

応へくる声はなけれどおのがじし思ひ届けと友の名呼びぬ
この遺歌にこもる生命よ永遠とことほに君よみがえりみ國守もるらん

小柳陽太郎

片腕は血にまみれつつ指揮をとる青年士官ありと戦記は伝ふ
その記事は君がことかと修羅場なす甲板に偲ぶ君が最期を
純白の菊の一枝をさしあげて「高瀬！」と叫ばふ耐へぬおもひに
けふの日をいかにか君よ待ちたまひけむとただに詫わびつつ菊をささぐる

生き残られた戦艦伊勢の乗組員の手記の中に、ちやうど高瀬さんが配置された場所と思はれるところに、激しい戦闘下に片腕がない状況でも機関銃から手を離さず勇敢に戦ふ青年士官がゐたとの記述があつたさうです。祖父も小柳先生も、これは高瀬に違ひないと信じて、このやうに歌に詠みました。

なほ、高瀬さんとの「再会」から、わづか半年後の平成十年二月十六日、祖父國男はこの世を去りました。思ひ返せば、当時私は大学浪人中でしたが、夏には祖父に誘はれて長崎県

の対馬をともに旅しました。やはり、亡き戦友の慰霊の旅でした。祖父は、最後の残されたわづかな命を、慰霊に尽したのだと思ひます。

さて、みなさん。高瀬さんの「あれくるふ海のはたて」の歌、そして祖父・國男、小柳先生（先づ）の歌を通しての心の通ひ合ひの中に、短歌のいのちを感じる事が出来たのではないでせうか。

短歌は、みなさんにとって縁遠いもの、はるか昔の古典・文学ではありません。お話してきましたやうに、九千部山の楽しい思ひ出の歌も、夕顔を愛はしむ歌も、激しい友情の歌も、これらは私にとって身近に感じられる歌です。合宿必携書の『短歌のすすめ』にも防人の歌や歴代天皇の御歌など、たくさん（先づ）の歌が載ってをります。日本の歴史のどの時代を見ても歌が詠まれなかったことはありません。私たち日本人は歌と共に生きてきました。そして、これからも、この短歌を詠むといふ日本人にとってかけがへのない文化を受け継いでいきたいと思ふのです！

さあ、みなさんにも今から阿蘇登山のレクレーションに出発して、歌を詠んでもらひます。話は少し戻りますが、心の動き・感動をありのままに、素直に正確に、三十一文字に詠みあ

げていけば、今のみなさんならず歌を詠むことが出来ます。「短歌のいのち」はですね、阿蘇の自然に感動した歌、先生方の講義に心打たれた歌、友の出会いを喜ぶ歌など、みなさんの心の裡を素直にお詠みになれば必ずやどります。心働かせて、歌を詠みませう。

ご静聴ありがとうございました。

短歌入門

創作短歌全体批評

(社) 国民文化研究会副理事長

澤部壽孫



はじめに
批評と添削の例
をはりに

はじめに

昨日、合宿参加者全員が短歌をつくりましたが初めて短歌をお詠みになったお方もいらつしゃると思ひます。皆さんがお作りになった歌は総数四百十首ありました。その中から一人少なくとも一首以上を選んでまとめたものが御手許の「歌稿」で、二百十首あります。会員の皆さんが明け方まで皆さんのお歌を選歌、清書、印刷等作業して出来上がったものです。

皆さんのお歌を丁寧に見せていただきました。短歌を詠み始めて五十年、皆さんより一日の長があるといふことで批評させてもらひますが、私の勘違ひもあると思ひますし、私の批評が正しいとは限りませんので、相互批評の時間に皆さんでご検討の上、自分の思ひに最もふさはしい言葉を選んで下さい。

批評と添削の例

それでは第一班から始めます。

○ 災害の傷跡残る道すがら自然の猛威に驚くばかり

昨日の中岳登山にバスで行く途中の山肌が豪雨に流され黒き地肌が幾筋も見えてみたのを記憶してをられる事と思ひます。先づ「傷跡」が残つてゐたのは「山肌」であり、「道」ではありませんでした。その光景を私たちは道すがら（道々に）見ました。それを正確に詠むことが大切です。また、災害にも地震や水害いろいろあるので具体的に表現した方が良い。次のやうに表現してみました。

○ 山肌に大洪水の跡見えて自然の猛威に驚かさるる

阿蘇の山蒼天の空を仰ぎ見て我の心もかくあれと思ひを胸に歩を進めたり

このお歌は五八五七七の形となつてゐて、字余りどころか句余りです。（笑）阿蘇登山への勇むお気持ちは良く分りますが明らかに勇み足です。（笑）「阿蘇の山蒼天の空を仰ぎ見て我の心もかくあれと思ふ」で止めておけば良かった。私達の祖先は文字がなかつた頃入れると何千年も前から五七五七七の詩形を使って人生の哀歓を詠み続けて来ました。この短歌形式は変へるべきではありません。短歌形式と同様に仮名遣ひも同様です。



祖先が長年にわたって使ってきた形式や仮名遣ひを私達も使ふことにより文化が継承されるのです。尚「ありがたい」は「ある」の未然形に「まほし」をつけて「あらまほし」としても良い。

阿蘇山のみ空は蒼く澄み渡り我の心もかくあれ
と思ふ

○
教へより思ふところは数あれど言葉にするはい
と難きかな

ご講義を聴いて学んだことは数々あるけれども、それを班別研修で友達に伝へようとするときに言葉が出てこない。誰もが経験することです。自分の思ひを言葉にするのは難しい。分ったやうで分っていないことが多い。小柳陽太郎先生は文字に表現できて初めて分ったと言へると述べてをられます。短歌

を詠むといふことは自分の思ひを表現することですから、自分の思ひが正確に表現されてゐなかつたら、もう一度見詰めなほすことになります。

そのことは自分の思想を正しくすることになります。私達の祖先は歌を詠むことによって、自分の心を修練してきたのです。短歌のことを「しきしまの道」といふ所以はここにありません。次の表現では如何でせうか。

御講義に学びしことをみづからの言葉にするはいと難きかな

○

いざ火口を見んと気持ちにはやれども退避を命ずるサイレン鳴れり

痛きほどに硫黄のほひは強まれり火口へ近づきゆけばゆくほど

噴煙の合間ゆ見ゆる緑色の水をたたふる湖美しき

昨日中岳に登山した時の歌ですが、三首の連作短歌に情景が良く表現されてゐます。連作短歌とは正岡子規が始めたとされてゐますが、多くの思ひを一首に詠まうとすると焦点がぼやけるので一つの思ひを一首ごとに詠みこむことが大切です。短歌を始められる皆さんも連作短歌を詠まれたら良いと思ひます。「痛きほどに」は「鼻をつく」といふ表現にしたらどうでせう。「気持ちちはやる」のはサイレンが鳴った後です。

いざ火口を見んとする時悔しくも退避を命ずるサイレン鳴れり
鼻をつく硫黄のほひは強まれり火口へ近づきゆけばゆくほど
噴煙の合間に見ゆる緑色の水をたたふる湖美しき

○ 阿蘇山の河口付近に寄ったとき喘息起こし命危なし

笑ひ声が聞えましたが、私もこの歌をよんで驚いて昨日救急車がきたのかどうか指揮班に確かめました（笑ひ）。そのやうな事実はないことを知り安心しましたが、この歌はオーバーな歌です。誇張した表現は歌には不適當です、誇張せずにあるのままを詠むやうにして下さい。「寄った」は口語ですから「寄りし」と文語にします。文語体、歴史的仮名遣ひも五七五七七の詩形と同様に尊重して下さい。喘息は「起す」ものではなく「起る」ものだから「起る」と正しく表現して下さい。次の表現では如何でせうか。

○ 阿蘇山の河口付近に寄りしとき喘息起り危険を感ず

○ バスに乗り火口を指す道すがら水害の跡に心痛むる
歩き行く下りの道を我が友と霧に包まれ語りては行く

情景が良く表現されてゐて歌らしい歌です。一首目の「心痛むる」は「心は痛む」か「心痛みぬ」が良いと思ひます。二首目の初句「歩き行く」と結句の「行く」とは重複しますので三十一文字に表現が重複するのは実に勿体無いことです。従つて「歩き行く」は他のことを表現した方が良いでしょう。ここでは「中岳の」としました。「語りては」を「語りつつ」の方が良いと思ひます。

バスに乗り火口を目指す道すがら水害の跡見え心痛みぬ
中岳の下りの道を我が友と霧に包まれ語りつつ行く

山肌のところどころに緑なく豪雨の爪痕痛ましきかな

多くの皆さんがお詠みになつた情景です。ご自分の歌と比較してみして下さい。「緑なく」より「緑消え」の方が今まで在つた緑が無くなつたことを表現するのにふさはしいと思はれます。豊かな日本語からそれにふさはしい言葉を選ぶことは大切な作業です。

山肌のところどころに緑消え豪雨の爪痕痛ましきかな

阿蘇の旅友と語らうバスの中知らぬ間に親友となる

この歌をよんで、私は始めて参加して生涯の友を得た昭和三十五年の合宿教室のことを思ひ出しました。貴重な体験です。大切になさって下さい。このお歌は「阿蘇の旅／友と語るバスの中／知らぬ間に親友となる」と三つに切れてゐて一首三文です。小林国平先生がお話されたやうに短歌は切らずに一首に読み下すほうが良い。次のやうにしてみました。

バス中に語らひをれば知らぬ間に親友を得し心地するなり

○
山肌があらわになつた阿蘇山の文月豪雨の脅威を感じる

前に出たお歌と同じ情景が歌はれてゐます。「文月豪雨」といふ名称があれば良いのですが。「集中豪雨」の方が良いと思はれます。「山肌が」の「が」は文語では「我が母」のごとく所有を表す言葉で主格には使はないので「山肌の」とします。「あらわ」は「あらは」。

○
山肌のあらはになりし阿蘇山に集中豪雨の爪跡を見る

この合宿には四人の女子高校生がアルバイトで参加して事務局の諸作業を手伝ってくれてゐます。四人とも歌を詠んでくれました。外国人では詩を詠む人は一部の芸術家及び詩人に限られてゐますが、日本では誰でも短歌をよむことが出来ます。私達の祖先は素晴らしい文

化を遺してくれました。

○ 阿蘇山の火口の景色眺むるも煙におおわれ帰路に急がむ

多くの人が詠んだ情景です。「煙に巻く」とは言ひますが「煙におおわれ」とは言はないと思ひます。言葉は正確に使つて下さい。「おおわれ」は「おほはれ」。

○ 阿蘇山の火口の景色見に来れど煙おほへば帰り路につく

九畳の部屋にて友と語りあひ話進みて暑さ忘るる

暑くてもそれをものともしない友との語らひがあるといふ合宿のひとコマがありありと浮んで来て胸を打たれます。感動は短歌になる見本です。「語りあい」は「語り合ひ」であり、「話し進みて」は「話し深まり」の方が良いと思ひます。

○ 九畳の部屋にて友と語り合ひ話深まり暑さ忘るる

朝露で光輝く草はらの中を歩けば心洗はる

「歩けば」は「歩めば」、「心洗はる」は「心洗はるる」にしました。

朝露に光り輝く草原の中を歩めば心洗はるる

○ 窓の外静かに沈む夕日影永遠に輝く絵画のごとし

一首三文になってゐるので一首一文にした方がよい。夕陽が静かに沈むとは言はないのではないと思ひます。「永遠に輝く」は「夕陽影」と「絵画に」かかつてゐるやうですが、主観的で分りにくいですね、次のやうな表現にしましたが、班に戻って皆さんに情景を伝えてより正確な言葉を選んで下さい。

○ 山の端に今沈み行く夕日影いと美しく絵を見るごとし

○ 点々と山肌見ゆる阿蘇の山豪雨の激しさ目に焼きつくる

点々と見えるのは土砂崩れの起きた場所即ち「黒き地肌」ですから、「山肌」は正確ではない。「目に焼きつく」は「目にもしるけき」の方がよい。

○ 点々と黒き地見ゆる山肌に豪雨の激しさ目にもしるけき

○ 和の国に生まれしことの尊さを共によろこび伝へゆきたし

竹田恒泰先生のお話を聴きと詞書があります。「生まれし」は「生れし」とも言ひます。「共によるこび」はここでは漠然としてゐます。他人も同じやうに喜んでゐるかどうかははっきりしません。むしろ自分の思ひに焦点を当てて表現した方がよい。次のやうにしてみました。

和の国に生れし喜び我が胸に湧き上がり来るみ言葉聞けば

○
思い出す母と訪れし阿蘇の山三十余年も前のことなり

このお歌は「思い出す／母と訪れし阿蘇の山／三十余年も前のことなり」と切れてゐて一首三文になつてゐるので一首一文にしました。「三十余年」は「三十余年」とも言ひます。

母君と三十余年阿蘇山を訪れし日の思ひ出さるる

○
火口まで間近に迫るその瞬間雷雨とガスに阻まれくやし

中岳に登山して火口間近で引き返さざるを得なかつた悔しい思ひが伝はつてきますね。「その瞬間」は「時にしも」とすれば途中で切れずに一首一文になります。

火口まで間近に迫る時にしも雷雨とガスに阻まれ悔し

○ わかりやすき君の講義に心うたれ短歌を身近に感ずる今日は

写真はけしきを撮れど感動を記すは歌と君は言ふなり

昨日の小林国平先生の短歌創作導入講義をお聴きになっての感想のお歌だと思はれます。一首目。作者は昨日まで短歌を身近に感じてをられなかつたのですね。(笑)二首目は「景色は写真に撮ることは出来るが人の心は写真ではなく歌で表現される」といふ小林先生の大事ななご指摘が詠まれてゐます。

○ 嬉々として乗馬を楽しむ幼き子親も喜びて待つ草千里

この歌も「嬉々として乗馬を楽しむ幼き子／親も喜びて待つ草千里」と一首二文になってゐます。

○ 嬉々として乗馬を楽しむ幼子を見守る親の顔も輝く

○ 我らるま君が代うたる日の本の旗掲げたし胸澄みわたる

開会式の国歌斉唱の経験をお詠みになった歌だと思ひますが、言葉と情景を正確に見

ました。「おま」は「いま」、「掲げ」は「仰ぐ」。「胸が澄む」とは言はない。

我らいま君が代唱ひ日の本のみ旗揚げばいとすがすがし

○

父の来し阿蘇の集いに来たりなん父の友らの言葉が嬉しき

私どもをご指導下さった夜久正雄先生（亜細亜大学名誉教授）は数年前にお亡くなりになりましたが、この歌は先生の御長男の夜久竹夫さんのお歌です。この夏初めて合宿教室にお見えになりました。我々にとつて有難いことですが、先生もお喜びのことと思ひます。先生には長年にわたつてご指導を賜り、思ひ出すと胸詰まるものがあります。次のやうにしてみました。

父の来し阿蘇の集ひに來し我を氣遣ふみ友らの言葉嬉しき

高齡と病氣のために合宿に参加が叶はず阿蘇合宿を偲んで寄せられた三人の先輩方のお歌を紹介させていただきます。

若き友ら継ぎて営む合宿を思ふばかりぞ阿蘇茅原かやばらに

下関市 寶邊正久

左翼争乱根に残りつつ興国の芽吹きも遅し年来経ゆくに

阿蘇の野の空に聞ゆるみおやのことは聞きたまへかし新しき友よ

青森市 長内俊平

西東ゆ集ひ来ませるみ友らのあひみる姿目にみる如し

東京都 坂東一男

真夏日に大阿蘇の地に学びをる若者達に皇国託さん

日の本の固有の島々波たかし熊くま（ロシア）に狼（中共）狐（韓国）も狙ふ

無念なり透析治療の身となりて大合宿に参加叶はず

をばりに

最後に短歌の源流に少し触れてみたいと思ひます。

五世紀から六世紀ごろ大陸文化が本格的に日本に入つて来た時期に漢詩も入つて来たと考えられます。漢字の伝来はもっと古いことでせう。私達の祖先は漢字をカラ文字と言ひ、漢詩をカラウタと呼びました。これに対する日本の歌を「大和の歌」即ち「和歌」と呼んだの

です。それまでは「ウタ」でした。短歌は和歌の分派（一つのジャンル）であり、片歌から始まり短歌、旋頭歌、仏足石歌、長歌などがありました。が、何ゆゑか短歌のみが残って現代に至つてゐます。五七五七七の三十一音で一つの詩形を作つて、全ての国民が人生の喜びや悲しみを表現して来ました。流入した漢字から平仮名とカタカナを作り、漢字と併用した豊かな日本語表現を作り上げた私達の祖先の叡知には驚嘆するばかりですが、そのことはとりもなほさず大陸文化が流入する遙か以前から言葉を使って思ひを通はせるといふ高度の精神文化の世界を私達の祖先が形成してゐたことを意味します。さうでなければあれだけ短期間に緻密で豊かな日本語表現を作りあげることとは不可能です。

「我が母が頭かき撫で幸くあれと言ひし言葉けとばぜ忘れかねつる」と歌つた防人の歌には茨城の方便けとば（言葉）が使はれてゐますが、このことはずっと昔から短歌形式が全国各地に広がつてゐたことを意味します。万葉集に遺されてゐる歌は今でも私達の胸を打ちます。

竹田先生がお話なさいましたが、敗戦後の占領軍は日本人を骨抜きにするためにさまざまの占領政策を実施しました。漢字を制限し、仮名遣ひを変更して、国語の革命を行ひ日本の歴史、文化の断絶を図りました。明治時代に西欧文化が流入した時、高層ビルに圧倒され、藁ぶきの平屋の家屋を恥ぢ、ひいては西洋文化を尊び、日本文化をないがしろにする風潮が知

識人の間に広がりました。この知識人たちが戦後の進歩的文化人となり占領政策に協力しました。昭和二十七年にサンフランシスコ講和条約が締結され、日本が独立したときにこの占領政策を見直すべきでしたがその機会を失して、現在に至るまでこの風潮が続いてゐます。占領政策にも原因がありますが、日本文化をないがしろにする根強い風潮が至るところに蔓延してゐるといふのが大きな問題です。私達の祖先の何千年にもわたる生き方の基本であつた短歌も貶められ、教育の基本から外されました。教師が短歌を教へることが出来なくなつてゐるのです。我々が喪失したものはあまりに大きいと言はざるを得ません。

戦後の占領政策の実態については、皆さんご自身の目で確認して頂くやう切望します。

私達の祖先は心を集中して自然の息吹に触れ自然の物音を聞き、折に触れて短歌を詠んで来ました。歌を詠んで心を通はせて来たのです。人との関係もさうですね。小林秀雄先生はこのことを相手とのつびきならぬ関係と云つてをられます。自然や人といのちを通はせて祖先は生きてきたのです。先生はまた、豊かな心は経験を重ねて、貧しい心は経験を貧しくするとも言つてをられます。短歌には心を豊かにする効用があります。短歌を詠んで豊かな心を皆さんに育んでもらひたいと切望します。

ご静聴有難うございました。

一年のあゆみ

—第五十七回合宿教室までの一年—

第五十七回合宿運営委員長

(株) 寺子屋モデル 講師頭

廣木

寧



一、運営委員体制と活動方針

平成二十三年の第五十六回全国学生青年合宿教室は、八月十九日から二十二日まで、広島県の江田島にて開催された。その江田島での合宿教室の三日目の夜、国民文化研究会（以下、国文研）の拡大理事會が開かれ、席上、翌年の『国立阿蘇青少年交流の家』にて開催される『第五十七回全国学生青年合宿教室』（以下、阿蘇合宿）の運営委員長を廣木が仰せつかった。

阿蘇合宿に向けての第一回運営委員会をほぼひと月先にひかへた、平成二十三年十月七日に、廣木が阿蘇合宿に向けての活動方針を各運営委員に発した。各地区の運営委員の委嘱については江田島の地において、大方は当人の承諾を得てゐた。各地区の運営委員を左に記す。

（順不同・敬称略）

〈運営委員長〉廣木 寧

〈副運営委員長〉北濱 道

（東京）大日方学、澤部和道

〔関西〕 庭本秀一郎

〔福岡〕 古川広治、小林国平

〔熊本〕 久保田真、今村武人

また、阿蘇合宿にむけて学生勧誘を行なって貰ひたい地区を指定し、その地区のリーダーを地区協力委員としてお願いした。次の方々である。

〔札幌〕 大町憲朗 〔東京〕 最知浩一 〔関西〕 天本和馬 〔福岡〕 藤寛明、池松伸

典、森田仁士、與島誠央 〔熊本〕 吉村浩之、濱口知久 〔山口〕 寶邊矢太郎 〔鹿

児島〕 有村浩明、京田清人 〔宮崎〕 竹下鉄郎

廣木は、江田島合宿に向けて副運営委員長として飯島隆史運営委員長をよく補佐し得ずに終ったとの思ひが残つてゐた。そのことが、学生勧誘を阿蘇合宿に向けての運営活動の第一に据ゑなくてはならないと決心させてゐた。それを具体的にいふと、国文研究会の指導のもとに学生を育て、大学に輪読研修の場を作りたいといふことである。そこで高校教師の会員の教へ子が入学してゐる次の大学を中心に、学生を勧誘しようとした。

〔学生勧誘に力を注ぎたい大学〕

(東京) 東大、早大

(関西) 京大、立命館大

(福岡) 九大、福大、九工大

(熊本) 熊大

勧誘対象大学をしぼることは、国文研会員の輪読会における中枢的な図書である『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の著者である黒上正一郎先生が、昭和四年に、東京に思想活動の拠点として、第一高等学校に昭信会を、東京高等師範学校に信和会を創られた^{ひそみ}契にならったものである。

二、第一回運営委員会

第一回運営委員会は十一月十二、十三日の一泊二日で、国立阿蘇青少年交流の家にて開かれた。会合の目的は、大きく二つに分れた。

一つ目は合宿日程及び合宿地に関するものである。

① 来年度の合宿日程の素案作成。

② 外部講師、内部講師の候補者の選定。

③ 慰霊祭、朝の集ひの場所の確認。

④ 合宿開催時の本部、指揮班、事務局、班室、講堂の確認。

内部講師については各運営委員と電話にて連絡をとりながら、候補を決め、運営委員会の日には既に本人の承諾を頂いてゐた。また外部講師については、天皇の御存在の意味についての御話を若い人たちに聴かせたいといふことと、わが国のために心をも身をも尽した先人の言葉に触れる喜びを若い人たちに知ってもらひたいことを、選定の基本において幾人かの候補を挙げた（外来講師は、十二月三日に開かれた東京での拡大理事会で、運営委員が挙げた候補者の中から、慶応義塾大学講師の竹田恒泰先生に依頼することに決定した）。

合宿日程については、初日に講義は二つは要らないこと、講義者の伝へたいことが若い聴講者によくよく伝はるやうに班別研修を充実させたい、そのためには、講義を担当する講師は講義時間を厳守して次の班別研修の時間に食ひ込まないやうにして貰はうではないかといふことが話し合はれた。

また、最終日の四日目午前に設けられてゐる、合宿を顧みてのお話は、合宿が前日にすでに終了してゐる感を参加者に与へてゐる。このことは前日の三日目の夜に、夜の集ひを

設けてゐることとも関連してゐやう。夜の集ひには若干ながら缶ビールも入るから、学問研修には不可欠な緊張感を失はせてゐるのではないか。四泊五日の合宿日程ならば、夜の集ひは有効だらうが、三泊四日の日程では、真の日本を伝える合宿教室では、残念ながら止めようといふことになった。同様に、合宿を顧みてについても、ここに講義と班別研修の時間を設けようといふことに一決した。

さらに、新しい試みとして、会員が『国文研叢書』を合宿参加者に紹介して希望者には購入して貰はう、そのための時間を設けようといふことになった。阿蘇合宿では『戦後世代からの発言』（正・続）の二冊である。

二つ目は、次の通りである。

- ①合宿教室に向けての勧誘活動の確認及び指導。
- ②各地区の活動状況の確認及び指導。

阿蘇合宿への呼び掛けの文言として、先人の言葉に学ぼうとすることに決った。江田島合宿の呼び掛けは、歴史に学ぼうであった。阿蘇合宿も同じ精神で運営するつもりであるが、言葉は変へようといふことで先に挙げた言葉になった。国文研の講義はみな講義資料を

もとにして進められて来た。レジメは祖国のために心をも身をも砕いた先人たちの言葉に満ちてゐる。つまり講義は先人の言葉に導かれてゐるのである。

今一つ、東京地区と福岡地区で合同か別途にするかはゆくゆく協議して行くことにして、三月に学生を主体とした春合宿を学生にやつてもらはうではないかといふことになった。その準備を、東京は高木悠くん（東大三年）に、福岡は福大生の岡松侑希くん（四年）と三年生たちに、進めさせやうといふことになった。

三、札幌秋合宿

この年（平成二十三年）の秋の出来事として、特にここに記しておきたいのは、北海道で初めて国文研の地区合宿が開かれたことである。第一回学生青年札幌秋期合宿教室（以下、札幌秋合宿）と題されて、十一月十九、二十日に営まれた。尽力されたのは札幌在住の大町憲朗国文研会員である。元高校教師の本田格国文研会員と北海道大学の大学院二年の飯島仁史くんとともに企画された合宿で、札幌の会社経営者、会社員、神社職員に、神奈川県小田原の岩越豊雄国文研理事、秋田県由利本荘市の須田清文国文研会員も馳せ参じ、参加者は十四名

であった。大町さんは合宿の主軸を吉田松陰の文章に直接触れることに置いたと廣木宛の手紙に書いてをられる。

札幌秋合宿は、大町会員の合宿導入講義「現代問題と『士規七則』」、須田会員の「『講孟余話』導入講義」、本田会員の「日本語の特性について」、須田会員の「短歌創作導入講義」、岩越理事の「論語の素読と短歌・俳句教育の実践から」といふ各講義が前半にあり、後半は吉田松陰の「士規七則」、「講孟余話」、「留魂録」の輪読があつた（札幌秋合宿については、本会の月刊『国民同胞』一月号、及び本書の会員発表「いま、北海道にあつて」で、大町さんご自身が触れてをられる）。

ここに、札幌秋合宿を企画運営した大町さんの感想文の一部を引く。

《多くのご縁に恵まれた本合宿教室を無事開催、閉会できましたことに、本当に感謝してをります。今日の日本の状況が戦後の政治家、文化人により歪められたものになってゐます。この合宿を契機として、札幌にも日本の国の文化、伝統を守る動きを興したいとの念を強く持ちました。》

又、松陰はじめ偉人の原典にふれて改めて原典にふれる重要性を感じました。第二回の札幌合宿教室を開催可能なやうに皆様との交流をお便りや、メールにて行つて参りたく存じま

す。日本再生のために尽したく存じます。》

四、第二回運営委員会

年が明けた平成二十四年一月二十八、二十九日の両日、東京で第二回運営委員会が開かれた。場所は諸事情により二転して三ヶ所で行なった。まづ山口秀範国文研常務理事関係の世田谷区桜新町の人エンタープライズの事務所にて会議を行なひ、夕刻以降は代々木オリンピックセンターに移り、翌二十九日は国文研東京事務所に場所を替へて会議を続けた。

会合の目的は、大別すると三つあった。まづ春合宿については、東京、福岡別々に開催することに決定し、学生を相互に交流させやうといふことになった。福岡地区は福大生を中心として三月三、四日の一泊二日の合宿、東京地区は三月二十三日から二十五日までの二泊三日の合宿を計画してゐた。

二つ目は、高校教師の方々に、三月の卒業時をひかへて、教へ子を各地区の国文研主催の輪読会、講演会などに案内紹介していただくやうに、直接に教へ子に声をかけてもらはうと話し合った。念頭にあつた高校の先生方は、神奈川県、山口県、福岡県、熊本県、宮崎県の

公立、私立に勤めてをられる国文研会員である。

三つ目は、各大学での新入生勧誘である。東京地区では、東大、早稲田大で輪読会、講演会を企画し、散らしを配り学生勧誘をする。

福岡地区では、九大（伊都キャンパス）に教室を借り、学内輪読会案内の散らしを学内にて配れないかを幾人かの九大関係者に廣木が当ることになった（この件は九大に籍をおく教授の熱意か学内サークルに所属してゐる学生の申請なくしては無理とのことであつた。一人、寺子屋モデルに係のある教授を廣木が九大の研究室に訪ねて交渉をしたのであつたが、学生に頼んだ方がよいことであつた）。また、福大では、学内での散らし配りで新入生獲得を目指さう、そして、六月か七月かに山口秀範氏に講演を依頼して学生勧誘をしようとしてゐることが報告された。

関西地区では、庭本秀一郎運営委員が、母校の京都大学で、学生時代に所属してゐたサークルから二月か三月かに行はれる講演の依頼を受けた。これは庭本会員が京大での学内輪読会を模索して活動してゐるところから生れたものである。

その他、第二回運営委員会で話し合はれたことを列記すると、

○今年度大学卒業生を国文研会員に入会依頼をすること。

○国文研会員会友の大学教官に学生勧誘を働きかけること。

○合宿開催期間の再考。

などである。

五、福岡山口地区高校教師の集ひ

二月十一日に、国文研福岡事務所において福岡山口地区の高校の先生方に集っていただいた。集まりの目的は教へ子の紹介をお願いすることであった。来集された方々は五名であったが、所用でやむなく不参加になった方々が三名をられた。この席で、廣木は次のやうに述べた。――往年の国文研は、小柳陽太郎先生を始めとした高校の先生方が、卒業生を各大学の勉強会に、勉強会がない大学に入学した教へ子には合宿教室に、誘はれました。今年の阿蘇合宿に向けての勧誘をお願いしてもありますが、合宿教室の将来は、高校の先生方の、教へ子との密なる接触到懸つてゐます。どうか努めて頂きたいとお頼みいたします。微意お察し願ひます。

この福岡山口地区高校教師の集ひは、六月二十三日にも開かれた。この時は運営委員を含めて十名の参加があった。

六、福大春合宿及び九工大春合宿

三月三、四日に、福岡市中央区六本松にある福大セミナーハウスにて福大寺子屋塾春合宿を行った。当初は、九州工業大学と合同の春合宿も考へられたが、別々の開催となった。

福大春合宿には、学生八名と社会人二名（古川広治、廣木）が参加した。合宿内容は学生全員による、輪読会に参加して学んだ事を中心に据ゑた発表と、廣木の吉田松陰についての講義と講義資料の輪読であった。

合宿終了後に「第一回福岡大学寺子屋塾春合宿感想文集」が編まれた。今その中から、合宿をしのぶすがに二人の学生の感想文を引く（仮名遣ひママ）。

まづ福大生を代表して、二年間福大寺子屋塾の代表を務めた岡松侑希くん（現在は国文研究会）である。

《今回の福岡大学寺子屋塾春合宿は、福岡大学の寺子屋塾の主催で初めて行う合宿です。（中略）合宿では後輩たちが学生発表を行いました。その中で筒井君の発表での「仲間と学ぶことで輪読会に参加したいと思うようになった」という言葉はとてもうれしく思います

た。合宿で印象に残っていることは、廣木さんが話された、「学徒にならないといけない」ということです。(中略)合宿二日目に吉田松陰が高杉晋作に宛てた手紙を輪読したときに、松陰本人が残した言葉が力強く、読んで面白いと感じました。これから先人の残した文章をもっと読みたいと思います。(後略)

次に参加学生の中で、唯一の他大学生である東大三年の高木悠くんの感想文を引く。文末にあるやうに、高木くんはこの福大春合宿参加が東大校内での輪読会創設につながったのである。

《輪読で読んだ、高杉晋作の今日のやうに生きて行けば良いかとの問いに対する吉田松陰の言葉が強く心に残りました。高杉晋作の問いが、自分にとって身近なものに感じたからでもあります。松陰の答への中に、時宜を得て正論を述べても、最初は必ず失敗するとあつたのに、目が留りました。この失敗は、自らの意見が受け入れられないといふ事です。その原因として、藩の政治の仕組みをも考慮しなければならぬとの事でしたが、松陰がここで、失敗が必ずあると言つてゐるのは重要だと感じました。松陰の生き方を見ると、意見が思ふやうに受け入れられないといふのは当然あるべき事なのかもしれません。しかし、失敗があるのだと意識するかしないかでは、心構へが随分変はると思ひます。そして松陰

は、失敗をした上で、さらに学問を積み、「二箇恬退てんたいの人」となれば、十年の後には大忠を立てうる日も来るだらうと説いてゐます。今日どうすれば良いかとの高杉晋作の問ひに対して十年先を見据ゑての答へは、正に「遠大」の論であると感じました。(中略)

一つの言葉を吟味したり、前後関係をきつちり押へていつたりする事は基本ではありませんが、今までの輪読では不十分であつたとも感じました。今後心掛けてゆきたい事です。

廣木さんの御講義に、「学徒たれ」との御言葉がありました。ある人物を知するためには、その人自身が書いたものを直に読まなければならないといふ事です。これは専門を学ぶ上でも重要な事と感じました。そして、実際に松陰の書簡に直に触れ、読み取つていく事は、随分集中力を要する事ではあるけれど、非常に面白い事でした。

福岡大学の合宿に参加させて頂き、一つの大学内で勉強会を持つ事の良さを感じました。関東地区には、今は学校内での勉強会は無いので羨ましく思ひます。》

次に、三月十八、十九日に福岡県宮若市の梅鶯塾ばいおうで九州工業大学の学生による春合宿が開かれた。参加者は学生六名、社会人六名であつた。合宿内容は卒業予定者による発表(「学生生活を通して」か「輪読会を通して」のいづれかを選択して発表)と李登輝二元中華民國(台湾)総統の

著作である『武士道 解題』の輪読である。学生発表者は伊藤健司（大学院二年）、江口純一（大学院二年）、大森淳史（四年）、権藤尚樹（専修学校生（元九工大生））の四人であった。残念ながら、本合宿の記録は作成されてゐない。

七、関東地区春合宿

東京地区の春合宿は、三月二十三日から二十五日まで、前半は東京の目黒区青少年プラザ、後半は埼玉県朝霞市にある国文研の学生寮である正大寮で行はれた。参加者は学生三名、社会人四名である。合宿内容は学生発表、奥富修一国文研理事による吉田松陰についてのご講義と松陰の「講孟箚記」、さつぎ「留魂録」の輪読である。合宿後に編まれた「平成二十三年度国民文化研究会関東地区学生春合宿感想文集」から参加者学生二名の感想文を抄出する。

中央大学 文学部人文社会科学科二年 廣木摩理勢
今回の春合宿で吉田松陰について詳しく学びました。

松陰については、今まで教科書での知識しか持っていませんでした。どんな人で、どんなことをした人かも知りませんでした。しかし松陰の生き方、考え方は現代の私たちにも通じ

る勉強になるものでした。特に義に生きるか、利に生きるかの話で、徹底的に義に生きた松陰の姿が最も印象的でした。》

《

國學院大學 文学部史学科四年 相澤 守

今回、奥富修一先輩の御講義を拝聴し、それだけで吉田松陰の文章の読みと訳がある程度出来るやうになったと思ひ込んでゐました。しかしその思ひ込みは御講義後の輪読で簡単に崩れさり、読めない箇所や訳せない箇所が浮き彫りとなりました。「学問への謙虚さ」「己を知る」といふことを改めて確認し、今後もこの心構へを忘れないやうにしようと思ひました。》

八、新入生勧誘

四月、上旬の各大学の入学式に合はせて、事前に教へ子と連絡を交はし、紹介の労をとってくれた国文研会員の高校教員がゐた。熊本の久保田真、今村武人、福岡の與島誠央、小林国平の各会員である。殊に、久保田会員は東大生八名、京大生四名、九大生六名の新入生を自ら東京、京都、福岡に訪ね紹介の労をとってくれた。合宿参加にはつながらなかつたが、受け入れ側の姿勢態勢を問はれることでもあった。

久保田会員が京大に入学する教へ子四人と待ち合はせて京都大学を訪ねたのは四月一日である。その日、先に触れたやうに、学生時代に所属してゐたサークルの依頼で、庭本会員が^レ外国の友、我が国の私と題して、自らのアメリカ留学体験を語った講演を行った。二十数名の京大生が参加したとのことである。この講演会をはじめりとして、京大での輪読会が動き出したのである。

九、各地区の研修会（輪読会）及び講演会

以下、まづ各地区の研修活動を学生と社会人とに分けて記す。東大、京大、九大の活動は平成二十四年四月に新たに始められたものである。ほかの活動は昨年の秋以降のものを含んでゐる。（敬称略）

〈学生を中心としたもの〉

【東京地区】

国文研塾

日時 毎月一回（不定）十九時～二十一時

場所 国文研 東京事務所

内容 体験発表・研究発表・古典輪読など

主宰 小柳志乃夫

青雲会

日時 毎月第一土曜日十四時半～十六時半

場所 国文研 東京事務所

内容 岸本弘編「朗読のための古訓古事記」／夜久正雄先生著「古事記のいのち」輪読

世話人 高木 悠

短歌の会

日時 毎月第三土曜日十五時～十七時

場所 正大寮

内容 短歌相互批評

世話人 佐野宣志

東大輪読会

日時 毎週金曜日十八時～二十時

場所 東大駒場図書館

内容 小林秀雄著「美を求める心」輪読

主宰 高木 悠

早稲田大学輪読会

日時 毎月一回二時間(不定)

場所 セミナーハウス きむら

内容 小林秀雄著「歴史と文学」輪読

主宰 北濱 道

【関西地区】

京都輪読会

日時 毎月二回

場所 京都市中京青少年活動センター

内容 小林秀雄著「信ずることと知ること」、「美を求める心」輪読

世話人 庭本秀一郎

【福岡地区】

福大寺子屋塾

日時 毎月一回 十八時半～二十時半

場所 福岡大学 二号館

内容 小柳陽太郎先生著「随想十二ヶ月」輪読

主宰 廣木 寧 世話人 岡松侑希

九大會

日時 月二回 十八時半～二十一時

場所 廣木寧宅（絲島市高田）

内容 小林秀雄著「西行」輪読

主宰 廣木 寧 世話人 與島誠央

新山會

日時 月二回 平日 十九時から二十一時まで

内容 小柳陽太郎先生著「教室から消えた物を見る目、歴史を見る目」輪読

場所 国文研 福岡事務所（寺子屋モデル会議室）

主宰 古川広治

九工大輪読会

日時 月二回(平均)

場所 九工大内

内容 福沢諭吉著「学問のすすめ」、山川健次郎、安川敬一共著「技術に堪能なる士君子」
輪読

世話人 大森淳史、小林達郎

梅鶯塾輪読会

日時 月二回(平均)

場所 梅鶯塾

内容 吉田松陰著「講孟笱記」、「孟子」輪読
主宰 小野吉宣

【熊本地区】

熊大松熊会

日時 毎月第二、第四水曜日

場所 熊本大学大教センター

内容 小林秀雄著「美を求める心」輪読

主宰 久保田真

〈社会人を中心としたもの〉

【関東地区】

柴田会

日時 毎月第三土曜日十四時から。

場所 国文研 東京事務所

内容 小林秀雄著「本居宣長」輪読

主宰 柴田悌輔

四土会

日時 毎月第四土曜日十四時～十七時

場所 国文研 東京事務所

内容 黒上正一郎先生著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」輪読

主宰 内海勝彦

日本の国柄と皇室に関する研究会

日時 隔月一回土曜日九時半～十二時半

場所 国文研 東京事務所

内容 詔勅・御製や皇室諸問題などの研究発表及び明治神宮編「明治天皇のみことのり」

の輪読

主宰 大岡 弘

北鎌倉の会

日時 隔月一回第四日曜日十三時三十分～十六時

場所 円覚寺伝宗庵

内容 小柳陽太郎先生編著「名歌でたどる日本の心」輪読

世話人 関口靖枝

調つぎの会

日時 毎月一回（不定）十九時～二十一時

場所 さいたま市浦和区岸町公民館

内容 本居宣長著「古事記伝」輪読

主宰 飯島隆史、岸野克巳

【関西地区】

日時 原則毎月最終日曜日

内容 小林秀雄著「歴史と文学」、長内俊平先生著「文化と文明」輪読、短歌の会

場所 西宮市市民交流センター

世話人 庭本秀一郎

【福岡地区】

国民文化懇話会

日時 原則第三土曜日 十七時から二十時まで

場所 国文研 福岡事務所（寺子屋モデル会議室）

内容 講演

世話人 小林国平

太子会

日時 毎月一回第一日曜 午前八時から十一時まで

内容 黒上正一郎先生著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」輪読

主宰 藤新成信

水天宮輪読会

日時 毎月一回後半の日曜日 十七時から二十時まで

内容 小田村寅二郎先生編「日本思想の系譜」輪読

場所 水天宮すいてんぐう 社務所（久留米市）

主宰 志賀建一郎 世話人 横畑雄基

【熊本地区】

熊本国文研社会人勉強会

日時 毎月第一水曜日

場所 崇城大学市民ホール研修室

内容 小田村寅二郎先生 講義録「『聖徳太子憲法十七条』を読みながら日本及び日本人に

ついて所懐を述べる」輪読

世話人 久保田真

三土会

日時 毎月第三土曜日

場所 崇城大学市民ホール研修室

内容 黒上正一郎先生著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」通読

世話人 久保田真

〈各地区で行はれた講演会〉

【東京地区】

国民文化講座（第十五期第二十四回）

演者 筑波大学名誉教授、本会顧問 竹本忠雄先生

演題 日本を守る「天つ日嗣」^{あまひつぎ}の世界的意義——皇位継承問題をめぐって——

日時 平成二十四年五月十九日（土）十三時半～十六時二十分

場所 靖国神社「靖国会館」偕行の間（参会者百九名）

主催 国民文化研究会

【関西地区】

演者 庭本秀一郎

演題 外国の友、我が国の私

日時 平成二十四年四月一日

場所 京都大学 総合人間学部 教室

【福岡地区】

演者 山口秀範

演題 大学生活を充実させる秘訣 ―「欠落感」に気付く

日時 平成二十四年七月三日（火）十八時～十九時半

場所 福岡大学 八一二教室

主催 福大寺子屋塾 （第二回文化講演会）

【熊本地区】

演者 廣木寧

演題 夏目漱石の人生

日時 平成二十三年十一月三日 午前十時～十二時

場所 熊本大学「くすのき会館」

主催 熊大松熊会、くまもと郷土文化の会

十、第三回運営委員会

五月二十六、二十七日に、阿蘇青少年交流の家にて第三回運営委員会が開かれた。目的は、交流の家の担当者が四月に交代してゐるので、阿蘇合宿で使用する各部屋が確保されてゐるかを確認することであつた。また、慰霊祭担当者が、初めての担当となる今村武人会員なので、二年前の阿蘇合宿での担当者である吉村浩之会員と現地で引継ぎをしてもらふことも今回の運営委員会の仕事である。他の協議事項は次の通りである。

- 各地区の活動状況の確認と合宿教室までの活動内容の検討。本会会員の高校教師の教へ子へのアプローチ、本会会員の大学教授に学生勧誘を依頼することなど。
- 本会会員への依頼。社会人、学生勧誘について。
- 合宿教室での指揮班要員の確保。同様に班長候補の確認。殊に、女子班の女子班長、班付の必要性を鑑みて、女性会員の合宿参加が望まれること。

十一、阿蘇へ

六月下旬に、第三回運営委員会での協議を受けて、廣木が運営委員長として国文研の会員のみなさまに、阿蘇合宿に向けての、さらなる勧誘依頼をお願いした文章を書き、お送りした。

《 国民文化研究会会員の皆様へ — 阿蘇での合宿教室に向けて

五十六年もの永きに亘つて続けられて来てをります。《合宿教室》は、ここ六年は参加者が二〇〇名を切り、昨年は一五〇名を切つてしまひました。合宿教室の開催自体が危ぶまれる事態が年々深刻になつて来てゐます。課題の今一つは、参加学生の減少です。

《学生青年合宿教室》と銘打つてゐるやうに、世に出る前の若者たちに、祖国日本のありやうと日本人の使命を、それらを否定する世であるからこそ、是非にも伝へたい、考へてもらひたい、さういふ場が、現代日本には、この《合宿教室》しかないと思ふのです。

今さらながらの願ひですが、さういふ稀有な場所に、何かのつながりをもとめて、一人の学生を、青年を勧誘して戴いて、阿蘇の地に送り出してもらひたいのです。

皆さまも合宿教室に参加されてご承知のこととせうが、一度参加しただけでは合宿の意義は解らない、二度、三度と複数回の参加があつてこそ合宿教室の意義は伝はります。二年前の阿蘇に参加した愚息が、昨年の江田島の参加を渋りました。班長なり副班長なりを厭だといふのです。だいたい感想が思ふやうに言へぬ者にどうして班長が出来るかと愚息は言ふのです。―解つた。班長にも副班長にもならないだらう。さうやつて参加した江田島合宿での愚息は、意見や感想が言へたと言ふのです。愚息の一年間の成長も少しはありませうが、二度目の参加で理解が進んだのだと思ふのです。

皆さまのお子様が社会人になられてゐてもかまひません。どうか、いちばん身近な人の勧誘をお願ひしたい。さらには、周りによき学生青年がをられますれば合宿へと勧誘していただきたい。

班長、班付きを経験なされた方は、ぜひとも班員だつた方への勧誘もお願ひしたい。老いも若きも勧誘していただきたいことは、当然ですが、出来れば若きを勧誘していただきたいとお頼みいたします。(後略)

北は北海道札幌から南は九州鹿児島までの各地区で、毎週毎月の学問研修を重ねながら、阿

蘇合宿に一人でも多くの参加者を望んで、活動は続けられた。それは、祖国日本が世界的日本であるために、真正な日本人出でよ、と生涯を懸けて祈念し続けられた前国文研理事長小田村寅二郎先生の御遺志を継ぐことでもあった。

合宿教室のあらまし



第一日目（八月十六日・木曜日）

第五十七回全国学生青年合宿教室は、熊本県阿蘇市「国立阿蘇青少年交流の家」を会場に三泊四日の日程で開催された。当施設は、阿蘇五岳のひとつ「中岳」を眼前に望む場所に位置し、周囲は青々とした緑に囲まれてゐる。酷暑の中にも高原の涼風を感じる所に建つてゐて、朝夕には隣接する草原に放牧された牛の草喰む様子を目にすることができたが、視線を転じると、七月の熊本地方を襲った集中豪雨（九州北部豪雨）のすごさを物語るかのやうに、山崩れによつて地肌がむき出しになつた斜面があちこちに望見できた。

全国から集ひ来たつた参加者は、受付を済ませ、それぞれの思ひを胸に、午後二時三十分からの開会式に臨んだ。

開会式では、冒頭、九州工業大学四年の脇勇貴君によつて合宿教室の開会が宣言された。国歌斉唱に続いて、平時戦時を問はず祖国日本の為に尊い命を捧られた数多の祖先の御霊あまたに対して、一分間の黙祷が捧げられた。主催者を代表して登壇した上村和男理事長は、合宿教室五十七年間の歩みを振り返りつつ、「戦後日本は国の歴史を正しく教へて来なかつた。登山で

は道を間違へたと気づいたら元へ戻ることは鉄則である。今こそ、その間違ひを直視して、学問の道筋を正さねばならない。自分の国をしっかりと見つめる学問を始めなければならぬ。領土が侵されようとしてゐる時に傍観してゐては日本が日本でなくなる。この合宿を学問の原点に戻つて考へ直す切つ掛けにして欲しい」と挨拶した。次いで東京大学四年の高木悠君は、過去の参加経験を踏まへて、「講師の言葉、班員の言葉に耳を傾け理解するやうに努めたことは自分の力になった。他者の話を正確に聞くやうに努めて、心が通ふと自分の心の躍動を覚える。思ひを共有する喜びを感じる合宿にして行きます」と呼び掛けた。廣木寧合宿運営委員長は「一年の準備を経て本日の開会に漕ぎ着けた。自分は学生時代、この合宿教室で日本の歴史の真髄を学んできた。そして日本の歴史の中を旅してきた。阿蘇の地まで足を運んで来られた参加者の皆さんには、ぜひ心を働かせて合宿に取り組んでもらひたい。自分の国の歴史の中の風景をよくよく見つめ味はってもらひたい」と語り掛けた。続いてのオリエンテーションでは、澤部和道合宿指揮班長が日程進行上の諸注意を伝達した。

その後、参加者は八、九人で編成された各々の班室に入つて、互ひに自己紹介を行ひ、参加の経緯を述べ合つた。そして前年夏の合宿教室報告集『日本への回帰』第四十七集所載の、國武忠彦先生『古事記―仁徳天皇の巻―』の一節を輪読した。

夕食・休憩の後、元熊本県立大津高等学校校長・白濱裕先生による合宿導入講義「一度は考へておくべきこと」が行はれた。冒頭、「今年は、昭和二十七年に講和条約が発効し、被占領期を脱して主権を回復してから六十年目を迎へる。最近の尖閣や竹島などの領土問題への対応をみると、かつて三島由紀夫が予言したやうに、『無機質な、からっぽな、ニュートラルな、中間色の、富裕な、抜け目がない、ある経済的大国』と評しても良い状況にある。政治家は『よって立つべき国家の根』を喪失したまま空疎な改革を叫ぶばかりだ。そこから抜け出すためには、『国家の根の喪失』の自覚とそれを取り戻す『意志の持続』が不可欠である」と訴へられた。そして、終戦直後、精神的武装解除を企図したGHQの占領政策や、教育現場を支配した日教組の歪んだ実態に触れて、教育再生のためには、いま一度「教育勅語」の精神を見直すべきであるとして、起草に大きく関った井上毅の努力の跡を辿られた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、導入講義についての班別研修を行った。まづ、講義を聴いて班員一人一人がどのやうに受け止めたかについて話し合ひ、講義内容を正確にたどりながら、講師の最も伝へたかったこと、重要なことは何かを確認し、そのうへで各々の思ふことを披瀝し合つた。なほ、この班別研修は、以後の各講義の後にも行はれた。初めのうちは意見も少なく発言も限られてゐたが、お互ひに打ち解けるに従ひ次第に討論も活発とな

り、時に真意を質ただしたり時に共感し合ひながら、班員相互の交流が深められていった。

第二日目（八月十七日・金曜日）

合宿の日程は「朝の集ひ」から始まる。今合宿の「朝の集ひ」は、先づ「青少年交流の家」利用者合同の集ひに参加して、他団体と共に行はれた。すがすがしい空気の中、国旗掲揚が行はれ、「ラジオ体操」を行った。

合同の集ひのあと、各団体ごとの集ひに移り、合宿教室の「朝の集ひ」では、毎朝一枚の唱歌のプリントが配布されて、歌の紹介と合唱が行はれた。合唱された歌は次の通りである。

二日目の朝（八月十七日）「われは海の子」

三日目の朝（八月十八日）「水師營の会見」

四日目の朝（八月十九日）「冬の夜」

二日目の午前は、お招きした作家で慶応義塾大学講師・竹田恒泰先生の「日本はなぜ世界で一番人気があるのか——日本の歴史と皇室のありがたさ——」と題する講義を拝聴した。

先生は、現憲法第一章「天皇」を大学院で一年間かけて講義されてゐて、「憲法を語るとい

ふことは、日本を語る、歴史を語ることに他ならない。そして天皇を語ることもある」と述べ講義を始めた。そして、「大日本帝国憲法に於ける天皇の権能はポツダム宣言受諾と共に失はれ、現憲法ではあくまで象徴にすぎない」とする憲法学界の通説を批判された。そして、戦前は天皇主権であったが戦後は国民主権になったかのやうに書いてある高校教科書は間違ひだと述べられ、「我國の主権は天皇お一人にあるのでもなければ、国民一人一人にあるのでもない。天皇と国民が一体となった『君民一体』の姿こそがわが国の国柄である」とお述べになった。

続いて「君民一体の日本の国の姿は、世界のどの国にも見ることが出来ない独自の非常に美しい、理想的な国家統治の形である。日本はどんな国であるかを一言で言へば、日本は『和の国』であると言



ふ他はない」と述べられた。「日本人はまづ調和を大切にし、家族があればその中の和を、そして近所・地域の人との和を大切にし、さらには会社の中でも外国との関係でも和を大事にし、つひには大自然との調和も大事にして来た」と、日本人の心の持ち方や気質について話された。

次に先生は、日本が二千年以上続いてゐるのは何故かを問はれ、日本では武士同士の戦ひはあつたが、一般人を巻き込んだ十七世紀のドイツ三十年戦争や近くは中東戦争に見られる他の宗教を否定する宗教戦争のやうな「戦争らしい戦争」を経験して来なかつたことを挙げられた。そして日本では何故、宗教戦争がなかつたかについて、「日本はもともと八百万の神々がをられて、仏教が伝来した時もそれを受け入れ、むしろ仏教により国を守り安泰にしていくといふ鎮護国家を目指した」と述べられ、さらに「日本は世界最古の国家であり、中国やエジプトは日本より古い国のやうだが王朝はすでに亡び、現在の中国は六十三年前に共産党が創つた新しい国家で、エジプトは今は共和国である。日本の次に古い国のデンマークでも千数十年、三番目がイギリスで九百四十年である」と指摘された。

最後に「私たちはまづ、日本人として生れてきたことの有難さを認識し、日本が二千年も歴史を持つ存在であることをじっくり噛みしめて、それを次の世代に手渡していこうと思

へば、今の私たちの時代をどう生きて行くべきかが見えて来るのではないでせうか」と述べられた（『国民同胞』第六百一十一号所載）。

午後は短歌創作をかねたレクリエーション「阿蘇火口登山・草千里散策」に出発する前に、短歌創作導入講義が祐誠高等学校教諭・小林国平先生くにたかによって行はれ、短歌を詠む際の心得が示された。十四年前の学生時代に参加した阿蘇での合宿教室の折の自らの作歌体験や祖父に当る小林國男先生の連作七首の歌を紹介しつつ「短歌を詠む」意味合ひを「カメラは景色を写すが、短歌はその時の気持ちを中心に刻む作業である」と説明された。作歌の基本は三十一文字の中に感動をありのままに詠むことであるとして、さらに「一首一文」「字余り」「連作」などについても、昨夏の江田島合宿の際の参加者詠草などを具体的に示しながら作歌上の留意点を懇切に説かれた。

短歌創作についての講義のあと、参加者は四台のバスに分乗して、阿蘇火口から草千里を巡った。あいにく火口付近では噴煙のガス濃度が上がったとのことで、急遽下山を命じられるといふハプニングに見舞はれた。草千里では馬の背に乗って遊覧する親子連れの姿など、のどかな光景を目にした。五七五七七の語調に合はせるべく指を折る参加者の姿があちこちで見られた。

夕食・休憩の時間も利用しながら、短歌を詠んで提出した参加者は次の日程に臨んだ。夜は国民文化研究会副理事長・今林賢郁先生による古典講義「西郷隆盛『南洲翁遺訓』」が行はれた。先づ先人の評言を通して西郷隆盛の器量の大きさと人望の篤さを紹介された後、西郷の語録である『南洲翁遺訓』が、なぜ旧庄内藩（山形）で編纂されたのか、について、「明治維新の際、新政府軍に厳しく対峙して敗れた庄内藩に対する西郷（征討軍総参謀）の寛大な扱ひに、庄内藩の主従が感激したところにあつた」と説かれた。そして、西郷の思想と文明観、軍事・外交観について講義を進められた。

そして、遺訓のひとつ、「節義廉恥れんちを失て、国を維持するの道決して有らず、西洋各国同然なり。上に立つ者下に臨で利を争ひ義を忘る、時は、下皆な之に倣ならひ、人心忽たちまちち財利に趨ほしり」に関連して、江戸時代中期の儒学者・室鳩巢むろきゅうせうが説いた「節義の士」の語を取り上げながら、「節義の士」が守るべき行為―私欲に走らず、諂へつらはず慢あなどらず、約束をたがへず、恥を知り、してはならないことはしない、人の悪口は言はない、生き甲斐を持ち、義と理を重んじる―等々について説かれた。「これらの一つでも二つでも各人が自分のものにして『平成の節義の士』足らんと努めて欲しい。それが、国を維持する、ことに繋がる」と述べられた。

第三日目
(八月十八日・土曜日)

午前は「皇室と国民―感應相称の世界―」と題する興銀リース(株)執行役員・小柳志乃夫先生による講義が行はれた。冒頭、遠藤周著作『深い河』の中の「生活では多くの人と交ったが、人生で出会ったものは母と妻の二人であった」との一節を引きつつ、「天皇は生活ではなく人生に関はるご存在だ」と述べられ、加納祐五先生の「日本の国柄の真髓は…国民の上を思はせられる天皇の御心に感應して、これにお応へしようとする国民との間の『君民感應相称の精神世界』にある」とのお言葉に触れつつ、天皇の御心を御歴代の御製に辿られた。幕末期の孝明天皇の御製「澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ国民」について、わが身を顧みず国民を護らうと神に誓はれた御製であり、その神は国民を慈しんで来られた天皇の御祖先であつて、神への祈りと国民への思ひは一つであられたが、それは昭和天皇の終戦時の捨身の御製に通じてをり、かうした国民への深い思ひは今上陛下にも受け継がれてゐると、東日本大震災時の御製を解説された。

そして、君民の感應相称の史実として明治天皇と昭和天皇の御巡幸をとりあげて、御製と

陛下を奉迎奉送した国民の歌や文章を紹介され、幼子が親に出会った折のやうな国民の感激と、そこから国づくりに励まうとする現実的な力が生れた様子を偲んでゆかれた。「感応相称のまごころが通ひ合った御巡幸を政治的パフォーマンスとし捉へられない現代の学者には、皇室と国民の内的関係は理解できまい」と指摘された。そして夜久正雄先生の「国をおもふことが天皇陛下のお心をしのぶことと一致するのが日本の国の国がらではないでせうか」との文章を引用して、御製を拝誦する意義についても語られた。

午後は、先づ各地でそれぞれ仕事に勤いそしみながら、より良き国をめざしながら日々励んでゐる二人の国文研会員による会員発表が行はれた。

初めに登壇した福岡労働局総務部勤務の古川広治氏は「学んでゐることが現実の生活に活かされてゐるのか、何のために学んでゐるのか、時折不安に思ふことがあるが、そんな疑問にも応へてくれるのが、合宿教室に参加された先輩方の文章を収載した『戦後世代からの発言——真正なる日本人を目指して——正・続（国文研叢書No.28・29）であるとして、読後の所感を語り、二人の先輩の言葉を紹介した。「自分が本当に美しいと感ずることを自らの日々の生活に一つ一つ実現していくこと」「日本人としての本当の生き方を自分自身の心に問ひつつ求めていきたい」と語り、「人生とは何なのか」を問ふ学問があることを知ったことの喜びを語った。

ついで壇上に立った日本ユニシス(株)北海道支店勤務の大町憲朗氏は初めて、この合宿教室に参加したのは三十九年前は、天皇陛下のことが解らず「国に命を捧げる」といふことが理解できないままで合宿を終へたが、その後の春の小合宿で、熊本の北島照明先輩から「御製を百回読みなさい。君は理屈だけで物を考へてゐる」と一喝され、目が醒める思ひで御製を読んだことが転機となつたと思ひ出を語つた。その後、しばらく合宿参加が途絶へてゐたが、澤部壽孫先輩の強い誘ひに奮起して参加したのが三年前で、それが昨春秋の札幌地区の小合宿の開催に繋がった。今後も、北の地にも友を求め学びを広げたいと述べた。

続いて、国民文化研究会副理事長・澤部壽孫先生によって創作短歌全体批評が行はれた。前日の二日



目午後の短歌創作を兼たレクレーションの後、参加者から多くの短歌が提出されたが、その中から選別された二百二十首（一人一首以上）を収載した「歌稿」が各参加者に配布されてゐた。第一班から順に数首ずつ取り上げながら、表現上の問題点を丁寧に具体的に指摘し正していかれた。作者の見たまま、感じたままの素直な心に立ち返って、その感動を正確に言葉にしていくことの大切さを、実作を通して説かれた。時には笑ひ声もおきる中、正確な表現に直されることで、作者の思ひが伝はる歌に変貌していく「短歌の世界」の表現の微妙さと深さを実感していく時間となった。また日本の歴史や文化における短歌の素晴らしさについても言及され、「豊かな経験が豊かな心を育んでいく。短歌創作は豊かな心を育む上で大きな力を持つてゐる。合宿が終つてからも是非短歌に親しんでほしい」と結ばれた。

全体批評のあとは班別短歌相互批評が行はれ、各班室では一つ一つの歌に全員が心寄せて、作者の思ひが正確に表現されてゐるかについて、検討がなされた。自分の心の動きを正確に表現することの難しさ、また他者の言はんとしてゐることを正確に受け止めることの難しさを実感させられた。そして一首一首の短歌を、作者が納得できる表現にしようとする時間を超過してまで続ける班もあったが、自分の心、そして相手の心をじっくりとみつめるといふ合宿教室ならではの研修で、自分の思ひにピッタリとした表現に辿りついた際の爽やかさを各人

が共にする時間ともなった。

夜は、心静かに先人に思ひを馳せる慰霊祭が行はれた。祭儀に先だって、山口県立熊毛南高等学校教諭・寶邊矢太郎先生が「この慰霊祭は、戦時平時を問はず、祖国日本のために尊い命を捧げられた、全ての祖先のみ霊をお慰め申し上げることを目的としてゐる。慰霊祭に参加する者は、自らの心を整へ、今に生きる者として先人の思ひを受け継ぐといふ気持ちで臨んで欲しい」と説かれ、次いで参列の際の実際の作法（低頭、最敬礼、二拝二拍手一拝）を示された。最後に、慰霊祭の中で奉唱する『海ゆかば』の練習を行った。

慰霊祭は、講義室裏手の小高い草原に設へた祭壇の前に全員が整列して、星の瞬く音さへ聞えて来さうな静寂しじまの中、厳肅に執り行はれた。初めに山口秀範常務理事（株）寺子屋モデル代表取締役）が三井甲之詠の「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」の歌を朗詠、次いで山の幸海の幸が献進されたあと、久保田真氏（熊本県立熊本高等学校教諭）が御製を拝誦し、大岡弘理事（元新潟工科大学教授）が祭文を奏上した。そして、一同による「海ゆかば」の奉唱、玉串拝礼、撤饌の儀と続いた。

左は拝誦された「御製」と奏上された「祭文」である。

御製

明治天皇

さまさまの蟲むしのこゑにもしられけり生きとしいけるもののおもひは（明治三十八年）
もの学ぶ道にたつ子よおこたりにまされる仇あだはなしとしらなむ（明治三十八年）
よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ（明治三十七年）

昭和天皇

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも（昭和二十年）
身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて（同）
ふりつもるみ雪にたへているかへぬ松ぞををしき人もかくあれ（昭和二十一年）

今上天皇

東日本大震災の津波の映像を見て（平成二十三年）

黒き水うねり広がり進み行く仙台平野をいたみつつ見る

東日本大震災の被災者を見舞ひて（同）

大いなるまがのいたみに耐へて生くる人の言葉に心打たるる

共に喜寿を迎へて（同）

五十余年吾いそよとせあを支へ来し我が妹いもも七十七の歳迎へたり

仮設住宅の人々を思ひて（同）

被災地に寒き日のまた巡り来ぬ心にかかる仮住まいの人

祭文

いま、われらは、しきしまの大和島根みなみの南にそびゆる阿蘇山あそのふもと、緑色濃きこれの丘くさばらの草原を祭りのにはと定めまつりて、とこしへにみ国守りまします遠つみ祖おやたちのみ霊、また、み国に現うつし身捧げたまひて、み国のいのち守りたまひし千万ちよろづのみ祖たちのみ霊、また、現うつし世の生くる限りを、み国のいのちいや高く育みたまひ、いのち過ぎたまひけるみ祖たちのみ霊を、招まねぎまつりをろがみまつりて、ささやかなれども、海の幸、山の幸くさぐさ供へまつりて、み霊なごめのみ祭り仕へまつらむとす。

ここに謹み告げまつらくは、この美はしき大和島根を、汝命いましめごとたちのみ心受け継ぎて、素直にてををしく、心豊かなる人々の集ふ所と永久とこしほに栄えしめんがため、われらここに集へるものら、竹田恒泰先生をはじめ諸先生のお教へに心かたむけ、班別研修に心ひらき語りかはしつ、はたまた、この世に在りましし日のみ祖たちのきびしき、またおほらかなるつとめを

偲びまつりつつ、はたまた、言靈ことたまの幸さきはふ大和言葉に相ともに触れ、相ともに、その妙なる力をわれらが言葉に生き通かよはしめんと希ねがひつつ、学びを重ねて、はや三日目の夜を迎へぬ。

顧みれば、大東亜のみ戦いくさにみ国敗れし時ゆ、己が力でみ国守るを阻む、「悪しき国のおきて」を押しただき来つるが故に、み民われら、み国守らむとする健たけき心の自づと湧きいづる国風くにかぜは、つとに弱まり、また、み国の国柄を調べべきはむる学びの道の狭くなりしが故に、「女性宮家」創設なる「おぞましき、はかりごと」の、出でくる有り様とはなりぬ。み国のいのち、また、み民のちからの現れ出づるを妨ぐる、その大本おほもとの曲れることごとを、いま、あるべき姿、正しき姿に正さでは、訪れ来たらむとするみ国の危あやふきに処する能はず。われら力足らざれども、現うつし代にさまざまに積りなすまがごとを、誤ることなく見分け見分けて進みゆかむと誓ひまつらむ。

畏かしこかれども汝いましみ祖たちのみ靈よ、願はくは、われらの足らはぬ心のうちを現うつしくみそなはしたまひ、み民われらもろともに、わが大君天皇すめみことの大きみ心を偲びまつりつつ、心を合せ力を協せて、み国の栄さかゆく道を切り拓かんと努むるわれらがゆくてを、導きたまへ守らせたまへと、合宿教室参加者一同に代はり 大岡弘 謹み敬ひ畏かしこみ畏かしこみも白まをす。

第四日目（八月十九日・日曜日）

最終日を迎へて、「先人の言葉に学ぶ―しきしまの道について―」と題する最後の講義が、元東急建設（株）常務取締役・奥富修一先生によって行はれた。初めに「この合宿教室の特徴は日程の三分の一以上が短歌に割かれてゐるところにある。それは参加者の方にも『短歌が心の鏡』となるやうな道（しきしまの道）を歩んでいただきたいとの願ひからである」と述べ、万葉集の山上憶良「好去好来の歌」を引用して、「すめかみ皇神のいつく厳しき国こゝろ言霊の幸はふ国」（わが国は天皇様が統治されることによつて永遠に栄へる国であり、和歌によつて人の心の通ひあふ国である）と歌はれた国柄は、一筋に伝へられて千年の後、明治天皇が「しきしまの道」として強く認識されたのである、と説かれた。和歌（短歌）の原理は「まこと」にあり、この伝統を受継いだのが明治維新の志士であり、中でも吉田松陰の『留魂録』に記された歌は群を抜いてゐるとして辞世の歌を詠みあげられた。また夜久正雄先生の「しきしまの道はいまも日本文化の中核であり、日本人の心のバックボーンである」とのお言葉に触れて、「合宿教室の『願ひ』もここにある。皆さんには是非気づいて欲しい。敗戦によつて失はれた貴重な文化を取り戻

す道は、我々自身が「しきしまの道」を歩む、といふ身近なところにある」と結ばれた。

講義後、最後の班別研修を済ませた参加者は、この阿蘇での合宿教室での日々感じたことと考へたことを披瀝する全体感想自由発表に臨んだ。次々に登壇した参加者は率直に胸の裡を語った。「学問には実感や感動を伴って分るといふこと、つまり頭だけではなく心が必要だといふことが初めて分った」「昭和天皇の終戦時の御製に触れて涙がこぼれた」「短歌創作を通じて、自分の感情を表現することの難しさが分り、明治天皇の御製に凄さを感じた」「平和な国に生れて良かったと思つてゐたが、日本に生れて良かったといふ考へになつた」「先人が書物に残された思ひを、まづは真摯に受け止め、その上で自分の意見を形成していきたい」「西郷さんの話を聞いて、自然に涙が出た。日本の素晴らしさを知り、もっと本を読みたくなつた」「短歌を通して自分に向き合ふことができた」「自分の人生を立派に生きて子や孫に見せていきたい」「心の深い次元で物事を知ることが出来、有難かつた」「客観的に歴史を見ると、本来自分につながるのあつたはずの歴史が自分から離れたものになつてしまふといふことが分つた」「合宿が終つてしまふのは寂しいが、むしろこれがスタートだと思ふ。ここで得た良き友との縁を大切に、これからもつながりながら勉強していきたい」…。

三泊四日の合宿は予定された研修を終了してよいよ閉会式を迎へた。開会式に倍する力

強い国歌の斉唱に続いて、登壇した磯貝保博副理事長は主催者を代表して「日本は和の精神を持つ国であり、世界最古の連続する歴史を持つ国であることや、御製を通じて天皇の御存在、天皇と国民との感応相称の精神世界の実在を実感されたと思ふ。大学や職場に戻っても、折々ここで学んだこと感じたことを思ひ起して精進して欲しい」と語り掛けた。学生代表挨拶では九州工業大学大学院修士二年小林達郎君が「戦後教育によって本来の日本の精神が歪められてゐることを知って、歴史観や文化教育の伝承に危機感を覚えた。日本の伝統を正しく学んでいきたい」と、今後の意気込みを語った。次いで廣木寧合宿運営委員長は、自身の学生生活や寮での体験を振り返って「仲間との日常の勉強会や共同生活が学生を成長させる。合宿の講義内容を日々、紡ぐことが日本の歴史を旅することと同義であり、今後の日本や後世のために合宿後も学問を続けていくことが我々の責務である」と熱く呼び掛けた。最後に立命館大学一年の藤新朋大君が閉会を宣言して、合宿教室の幕は閉ぢられた。

参加者

(学生班) (算用数字は参加学生数)

東北大学 1 東京大学 2 東京工業大学 1 一橋大学 1 早稲田大学 2

慶應義塾大学 1 明治大学 1 國學院大學 1 中央大学 1 専修大学 1

明星大学 1 法政大学 1 皇學館大學 1 立命館大学 2 大阪大学 2

追手門学院大学 1 九州大学 1 九州工業大学 3 九州産業大学 1

福岡大学 8 西南学院大学 1 長崎大学 1 長崎国際大学 1 熊本大学 1

折尾愛真短期大学 1 細田学園高等学校 1 アメリカンスクール・イン・ジャパン高等

学校 1 計 四十名 (うち女子三名)

(社会人参加者) 二十八名 (うち女子六名)

(招聘講師) 二名

(国民文化研究会) 六十五名

(事務局・アルバイト) 九名

(見学者・慰霊祭協力) 八名

総計 一五二名

合宿教室のあらまし

第五十七回(平成二十四年)全国学生青年合宿教室「日程表」

8月18日(土)	8月19日(日)
起床	起床
朝の集ひ	朝の集ひ
朝食	朝食
講義 小柳志乃夫 先生	講義 奥富修一 先生
班別研修	班別研修
	移動
	全体感想自由発表
	地区別懇談
昼食	感想文執筆 第二回短歌創作
会員発表	閉会式 磯貝保博 副理事長
創作短歌全体批評 澤部壽孫 先生	昼食
班別短歌相互批評	解散
夕食 入浴 休憩	
慰霊祭説明 寶邊矢太郎 先生	
慰霊祭	
班別研修	
就寝	

合宿教室のあらまし

	8月16日(木)	8月17日(金)
6:00		起床
7:00		朝の集ひ
8:00		朝食
9:00		講義 竹田恒泰 先生
10:00		質疑応答
11:00		写真撮影
12:00		班別研修
13:00		昼食
14:00	開会式 上村和男 理事長 廣木 寧 合宿運営委員長	短歌創作導入講義 小林国平 先生
15:00	オリエンテーション 澤部和道 合宿指揮班長	レクレーション (阿蘇火口登山) (草千里散策)
16:00	自己紹介・班別研修	
17:00		第一回短歌創作
18:00	夕食 入浴	夕食 入浴
19:00	休憩	休憩
20:00	合宿導入講義 白濱 裕 先生	古典講義 今林賢郁 先生
21:00		
22:00	班別研修	班別研修
23:00	就寝	就寝

合宿詠草抄



九州北部豪雨（七月）の爪痕

緑地の遠く連なる山々に黒き爪跡凶々しきかな

九州工業大 情報工四

脇 勇 貴

崩れたる崖を見る度胸傷む被災地の身に思ひ馳すれば

細田学園高等学校 二

嶋 田 裕 一

雄大にそびゆる阿蘇の山肌をはぎとりし雨は恐ろしきかな

東京工業大 大学院二

安 藤 和 則

緑映ゆる山肌の中をちこちに大雨振りし爪痕の見ゆ

(株)はせがわ

永 迫 信 哉

宙吊りのレールをみれば鉄道のはやき復旧切に願へり

安 藤 奏 一 朗

福岡県中小企業経営者協会

岡 崎 秀 宣

大雨の爪痕残る山肌に自然の力を思ひ知らさる

國學院大 大学院一 相澤 守

痛ましき山肌見ゆれど聳え立つ雄々しき姿今も変らず

阿蘇高原

大いなる烏帽子の山を前にして己が心も広がる如し

福岡大 工四 廣木 文屋

陽も霧もいかづちもあり雨もあり我を迎ふる大阿蘇の道

スクイラチオテイのり子

雄大な自然のやうに強くあれと生れくる息子に願ひを込めり

(株)ハウインターナショナル 東 晃史

朝の集ひの後で

西南学院大 人間科学四 川原 優一

目をつむり日頃は聴えぬ虫・鳥の生くる息吹を心で感ずる

福岡大 経四 大山 憲哉

阿蘇の風体に感じて友みなと日本のこころを学びゆきたし

研修の日々

九州工業大 情報工三 堀川祥平

国想ふ若き友らと語り合ひ我も学びの道に励まん

東京大 文Ⅲ一 山口実花

人生の先輩方の歌に触れ我もこれから詠みたしと思ふ

(株)はせがわ 坂本博志

阿蘇の地ではじめて知りしよき日本いかに子どもへ伝へゆかむか

福岡大学経済学部教授 阿比留正弘

小林国平先生の短歌創作導入講義
写真はけしきを撮れど感動を記すは歌と君は言ふなり

東京大 理四 高木悠

我々の生き生きとした人生の経験そのまま日本思想と

長崎国際大 薬一 川田亮介

班友と議論し合ひし四日間我の考へ深まりにけり

早稲田大 政経一 岡田 あかり

合宿に来たりて初めて短歌詠み日本の心を学びけるかな

竹田恒泰先生の御講義

宮尾八幡宮・宇部市役所 河本 上 枝

古^{いにしへ}へゆ君と民とがいつになり築きし国を誇りに思ふ

九州産業大 経二 緒方 雄 樹

我が国の真の歴史を知らぬとはなんとおろかと我を恥ぢぬる

福岡教育連盟 矢ヶ部 大 輔

和の国に生れ出でたる喜びと教ふべきこと心に刻めり

阿蘇火口登山・草千里散策

もくもくと湧きあがる雲ほくだけに人とは何かと問ひくる思ほゆ

九州大 文一 中村允紀

眼前に開けし阿蘇の国原の景色美しく歓声を上ぐ

福岡大 人文二 岩永 啓

間近まで登り来たれど突然に白き噴煙我らを阻む

専修大 法三 奈良崎 恵 祐

吹き出づるガスに行く手を阻まれて火口見ぬまま澁々下山す

早稲田大 商一 小柳 誠志郎

大阿蘇の景色良けれど火口には噴煙のぼる山怒るがに

小迫 知津子

気まぐれな山の天気におびえつつ足早に去る大阿蘇の山

牧 美喜男

にはか雨晴れたる後に中岳の稜線の上に白雲昇る

華泉書道会 坂本和代

草千里過ぎゆく夏を見送れば草原わたり秋風のふく

バスの中語らひはずみ知らぬ間に親友を得し心地するなり

熊本大 法一 石田 惇

福岡県中小企業経営者協会

堀田 亘

やうやくに阿蘇の火口に着きをれどガスいや増して来た道戻る

中央大 文三 廣木 摩理勢

一 昨年の我とは違ふ今の我をよく見給へと阿蘇山に言ふ

福岡大 商二 田上 亮

有毒のガスに阻まれ期待せし火口は見えず悔しかりけり

東北大 大学院一 安江 哲志

近付けばすごしき煙せまり来て吾らを包み底へ誘ふいざな

短歌の相互批評

法政大 法一 本多 光雄

友だちと助け合つての和歌批評良き作品でき嬉しく思ふ

班友と短歌をつくりし部屋の中話はづみて笑顔こぼれり

福岡大 経四 山下和成

班友とあれやこれやと語らひて直してゆけば絆深まる

大阪大 経三 青野 遼

阿蘇の野でやうやう作りし我が短歌も友らの力で生れ変れり

福岡県中小企業経営者協会 岡崎 秀宣

合宿終る

くたくたに疲れて顎を出したるが心に満ちたる勇氣を感じず

慶応義塾大 大学院二 杠 泰介

良き友と出会へし阿蘇の大地へと大きく育ちてまた帰り来む

大阪大 経三 岩井中 健

いつかまた阿蘇の地に來む自らに引きつけ学ぶ研鑽積みて

明治大 法四 岡部 訓亮

追手門学院大 社会一 絹田 暁

あたたかき先輩方に囲まれて日本の真価を心底思ひぬ

全体思想自由発表

立命館大 文一 藤新朋 大

感想を伝へんとする班友に心動かされ我も手を挙ぐ

九州工業大 情報工三 堀川 祥平

知らぬ地の見知らぬ人と語り合ひ心の地図の広がりにけり

明星大 情報二 岡松 優

友だちと共に学びて過とこしたる時間ときを忘るることのなからむ

日本大学文理学部教授 夜久 竹男

班友と四日に渡る討論に日の本のこと思ひととのふ

(株)まるぶん 嵐 隆将

先人の言の葉聞きて我思ふ故郷に帰りていかに伝へん

大学教官有志協議会・国民文化研究会

中岳に登る

(株) 国民文化研究会理事長 上村和男

坂道を友と語らひ中岳に近づきゆけば昔しのばゆ

中岳はいつに変わらず白煙を噴きあげにつゝをゝしくも見ゆ

(株) 伊勢利代表取締役 今林賢郁

なつかしき友らもまじりて登り路を語ひゆけば心楽しき

いただきに近づく折りも退避とふマイクは伝へく何事ならむ

ガス濃度危険の域に及ぶてふ無念なれども下山はじめぬ

にはかにもみ空くもりて雷の音も聞えて小雨ふりきぬ

元(株) 講談社 磯貝保博

青空をかき消す雲のたちまちに広がりゆきて山かげ見えす

窓辺には汗ひく風も吹き寄せて庭一面に雨のしき降る

元日商岩井(株) 澤部壽孫

大阿蘇の朝あしたの空は澄みわたり緑豊かなる山美しき

をちこちに黒き地肌の目にしるく大洪水の禍まがすさまじき

全体意見発表を聞きて

壇上に若きら述ぶる言の葉に心はこもり力ありけり
若きらの思ひ聞きつつ拙くも合宿教室続けむと思ふ

昭和音楽大学名誉教授 國武忠彦

青く澄むみ空を仰ぎ友どちと中岳めざし登るは樂し

中岳の火口間近に來たれどもガスの噴き出で見れぬ悔しさ

火口より下る道すがら

拓殖大学日本文化研究所客員教授 山内健生

たちまちに流るる霧の近づきて歩むわれらの視界を妨ぐ

なほも霧の流れ來たりて下りゆくわれらを襲ひて包み込むなり

吾をつつむ霧の冷たくひんやりと頬に覺ゆる心地よきかな

元小田原市立矢作小学校長 岩越豊雄

さはやかに山天晴れて山なみの阿蘇に噴煙のほり立つ見ゆ

くつきりと聳え立ちたる中岳に夏雲のごとき噴煙のほる

たちまちに雲湧きいでいつの間にか阿蘇の山なみかくれて見えず

いつの間にか雲はれゆきてくつきりと阿蘇の山なみ姿を現す

(株) 寺子屋モデル代表取締役 山口秀範

夏空に映はゆる白雲湧き上り肥後国原を覆おほはむとする

その雲の彼方かなたに突然稲妻の走りてやがて雷鳴轟とどろく

雲低く垂れ込め見る間に大粒の雨滴落ち来ぬ音も激しく

今頃は頂上目指し登るらむ友らの上し氣遣はるるも

大阿蘇の荒ぶる神には術すべなくも頂上晴るるをなほ祈るなり

元富山県立富山工業高等学校教諭 岸本 弘

慰霊祭

亡き人も集へぬ人もみなここにいますがに思ふみ祭りの庭に

中島法律事務所 弁護士 中島 繁 樹

中岳をおほひし霧は今晴れて峰のかなたに夏雲の立つ

君民は一体なりとあざやかに証したるかな若き講師は

元新潟工科大学教授 大岡 弘

ひもろぎのみ前に立ちてまつりぶみ告げたてまつる今のうつつに

阿蘇の朝

国立病院機構 都城病院院長 小柳 左 門

日ぐらしの声もさやかに鳴きいでて阿蘇国原に朝は明けゆく

まぢかなる声に合はせて遠くより鳴き交はすかな日ぐらしの声

起きいでて望めば遠き山の端に今さし出づる朝の光は

緑こき大観峰を望むかな阿蘇国原の雲海のはて

(財) 交通事故総合分析センター 小田村 初男

山肌を荒々しくも削りたる豪雨の爪痕幾筋も見ゆ

集落に近き爪痕ありければ人の心地は如何がなりしか

熊本市役所 折田 豊生

竹田恒泰先生の御講義をお聴きして

快き思ひ抱きて若き師の説き給へるを聴きまつるなり

和こそ我が国の基もとにあるなれと語り給へるみ言葉すがし

和の国を創り上げ来しみおやらの知恵といさをの尊さを思ふ

我が国を外つ国人は敬ひてあるを知らざり我が国人は

占領の足かせ今も残れるは悲しく悔しく憤いらろしも

竹田恒泰先生の御講義を拝聴して

(株) MCエバテック 天本和馬

我が国は争ひあれど二千年平和のうちに暮し来してふ

連綿と一つに続く日の本は世界の信を得しとのたまふ

日の本の信を世界に刻みたる先人の努め我は忘れじ

小柳志乃夫兄の講義を聞いて

合宿運営委員長 (株) 寺子屋モデル 廣木 寧

御代御代のすめらぎの御製引きまして民思ひ給へる御心説き行く

すめらぎの御幸にあひてかしまる民の歌々読みて行くかな

一年の思案の末の思ふまま若きに向けて国柄語るも

廣木寧運営委員長に

北九州市立医療センター 森田 仁士

一年をこの開催にうちこみし君の姿に頭さがりぬ

勧誘の力足らざりし我なればせめて裏方にと阿蘇に集ひし

段上ゆ若きに語る君の声はともに学ばむとの力あふれし

日章工業(株)代表取締役 藤新成信

時ならぬ雨の降りだし見上ぐれば阿蘇の五岳は雲に隠るる

降りしきる雨も上がりて大阿蘇の青田の上に秋風渡る

慰霊祭の準備時に雨との予報あり

熊本県立第二高等学校教諭 今村 武人

本日の天気は夕方雨といふ予報に心おだやかならず

夕方の天気は如何にと友どちの尋ねくれども我は分らず
ありがたしあまたの友の集ひ来て祭の準備を共に行ふは
草原に齋庭をさだめて友だちと力合せて祭壇つくる
雨予報つひにはづれてこの年の祭り行ふ厳かにして

日本青年協議会 松岡篤志

緑なす阿蘇の山肌えぐられて豪雨のつめあと痛みつつ見る
中岳の火口に近づくをりからに噴煙ふきあげ雷とどろく
竹島を尖閣諸島を夷うばらの侵すを天は怒りますらむ

短歌創作の様子を見て

祐誠高等学校教諭 小林国平

夕近き各班室は音もなく歌と向き合ふ姿ありけり

歌詠めりと喜び語る若きらの声聞き我もうれしくなりぬ

(株) ラック 高橋 俊太郎

先行きの不安に思ふ世なれども学びをもとに地道に進まん

合宿地に寄せられた歌

八月十六日

下関市 寶邊正久

若き友ら継ぎて営む合宿を思ふばかりぞ阿蘇茅原かやはらに

左翼争乱根に残りつつ興国の芽吹きも遅し年来経きゆくに

阿蘇の野の空に聞ゆるみおやのことは聞きたまへかし新しき友よ

青森市 長内俊平

西東ゆ集ひ来ませるみ友らのあひるみ姿目にみる如し

東京都 坂東一男

真夏日に大阿蘇の地に学びをる若者達に皇国みくに託さん

日の本の固有の島々波たかし熊ひぐま(ロシア)に狼(中共)狐(韓国)も狙ふ

無念なり透析治療の身となりて大合宿に参加叶はず

あとがき

第五十七回「合宿教室」は、昨年八月十六日～十九日の間、熊本県阿蘇市「国立阿蘇青少年交流の家」において、大学生・社会人及び関係者、合計一五二名の参加者によって、学問・人生・祖国のあり方を心ゆくまで語り合ふ真剣な研鑽が行はれた。本書は、その合宿研修において練り広げられた各種講義等を中心にその要旨を収録したものである。編集に当っては国文研会員の澤部壽孫、山本伸治、稲津利比古の三氏に校正の労をとって頂いた。心より感謝申しあげるとともに、合宿参加者の皆様にはこの合宿記録をあらためて味読いただき、人生の糧として、また日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今夏の「合宿教室」は、来たる八月二十二日（木）から二十五日（日）までの三泊四日間の日程で、神奈川県厚木市「七沢自然ふれあいセンター」で開催される。招聘講師として、日本政策研究センター代表・政治アナリスト 伊藤哲夫先生（演題「近隣諸国の動向と日本のありやう」）にご出講いただく予定である。

全国の学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成二十五年二月

編集委員

山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——
(第48集)

平成二十五年三月二十日発行 定価 九〇〇円

送料 二二〇円

編者

大学教官有志協議会

共国民文化研究会

編集委員代表

上村和男

発行所

共国民文化研究会

〒一五〇〇〇二一東京都渋谷区東

一一三一一四〇二

TEL (〇三) 五四六八―六二三〇

振替〇〇一七〇―一六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

大学教官有志協議会 | 編
社団法人 国民文化研究会

